

岸和田市公共施設等総合管理計画

平成 28 年 2 月

岸和田市

目次

第Ⅰ章 計画の位置づけ	1
1. 計画策定の背景と目的	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 計画期間	2
4. 対象範囲	3
第Ⅱ章 公共施設等の現状と今後のマネジメントに係る基本方針	4
1. 人口・ニーズの現状と課題	4
2. 財政の現状と課題	5
(1) 歳入の状況	5
(2) 歳出の状況	6
(3) 投資的経費の状況	7
3. 公共施設等に係る基本方針	8
(1) 公共施設等の現状と課題	8
(2) 基本方針	16
(3) 具体的な取組み方策（数値目標）	20
第Ⅲ章 施設類型ごとの現状と今後の方針	21
1. 建築物系	21
(1) 幼稚園	21
(2) 小学校	24
(3) 中学校	27
(4) 高等学校	30
(5) 公民館等	32
(6) 図書館	35
(7) 体育館等	38
(8) プール	41
(9) 運動広場等	44
(10) きしわだ自然資料館	46
(11) ホール・会館	48
(12) 保育所等	51
(13) チビッコホーム	54
(14) 高齢者関連施設	59
(15) 保健・福祉施設	62
(16) 観光施設	65
(17) 産業振興施設	68
(18) 農業関連施設	71
(19) 駐車場	73

(20) 自転車等駐車場(駐輪場)	76
(21) 女性センター	80
(22) 消費生活センター	81
(23) 斎場	82
(24) 市民センター	83
(25) 公営住宅	85
(26) 支所・サービスセンター	89
(27) 本庁舎	92
(28) 消防庁舎	93
(29) その他の公用施設	94
(30) 競輪場	95
(31) 病院	96
2. インフラ・プラント系	97
(1) 道路・橋梁	97
(2) 河 川	101
(3) 公 園	103
(4) 農林業用施設(ため池、林道等)	106
(5) 消防水利施設	109
(6) 上水道	111
(7) 下水道	117
第Ⅳ章 計画の推進	120
1. 庁内体制の整備	120
2. 市民との連携の推進	120
3. 民間事業者との連携の推進	120
4. 広域連携の推進	121
5. 取組みスケジュール	121
■用語解説(50音順)	122

第Ⅰ章 計画の位置づけ

1. 計画策定の背景と目的

本市では、高度経済成長期の人口増加や行政需要の増大に伴い、多くの施設が建設されましたが、これらの多くが、整備後 30 年以上を経過しており、今後は施設の保全に係る多額の経費が必要になることが見込まれております。

また、すでに人口は減少傾向に転じており、今後は人口減少とともに、少子高齢化がさらに進行すること等により、大幅な税収の増加が見込めない中で、保全費用の確保が困難な状況が予想されており、老朽化した施設の更新や維持管理の継続が課題となっています。さらに、こうした社会情勢の変化は、市民ニーズの多様化をもたらしており、これらのニーズに対応したサービスの提供ができなくなることが考えられます。

このような公共施設等を取り巻く社会情勢の変化に対応するためには、施設の現状や課題を調査・分析し、市民ニーズに沿った公共サービスを明らかにするとともに、長期的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。全国的にも市民の関心は高まってきており、公共施設等の再配置に賛成する人も多く、その具体的な手段として施設の複合化や民間事業者との連携についても肯定的な意見を持つ人が多くなっています。本市においても学校の余裕教室の活用方法として子育ての場や地域活動の場をあげる人や公民館の機能の中で他の施設を活用できる機能があるという意見を持つ人が多いことも確認できました（巻末資料 1 参照）。

こうした背景を受け、本市では、公共施設等の適正な整備と維持管理を長期的な視点で計画的に行い、限られた財源の中で将来にわたって必要な整備と維持管理の両立ができるよう「岸和田市公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）を策定します。

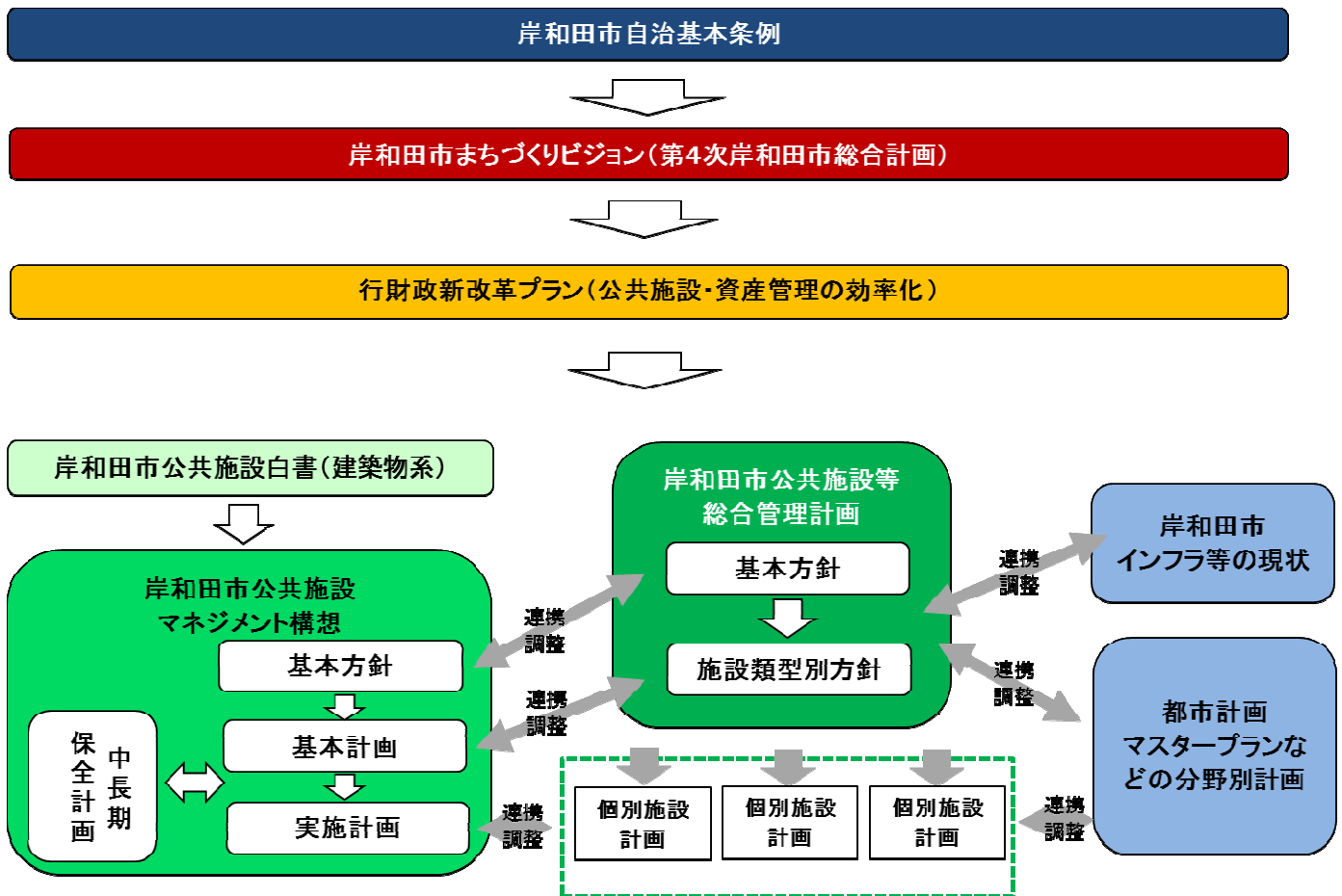
2. 計画の位置づけ

本市では、岸和田市自治基本条例第 24 条第 1 項の規定に基づき、市の最上位計画としてすべてのまちづくり活動の根拠となる総合計画を定め、まちづくりの基本的な方向性を明示しています。

この総合管理計画は、「第 4 次岸和田市総合計画」の下位に位置する計画であり、「行財政新改革プラン」や「都市計画マスタープラン」などの分野別計画と連携・調整を図りつつ、本市の公共施設等の基本的な方向性を示すものです。また、行財政新改革プランにおいて、市民により満足度の高い公共サービスを効率的かつ安定的に提供することを目的として、様々な取組みを位置付けています。このうち、公共施設・資産管理の効率化について、「公共施設の適正配置計画の策定」や「施設の維持管理の適正化」、「都市基盤施設のあり方の検討」など、この総合管理計画で示す方向性の基本的な考え方が示されています。

今後策定する個別施設計画等については、総合管理計画を踏まえ策定する必要がありますが、建築物については、「岸和田市公共施設マネジメント構想」の実施計画及び「中長期保全計画」とも連動を図ると共にインフラ・プラント系についてもまちづくり全般にわたる「都市計画マスタープラン」などの分野別計画と連動を図る必要があります。

関連する計画との関係



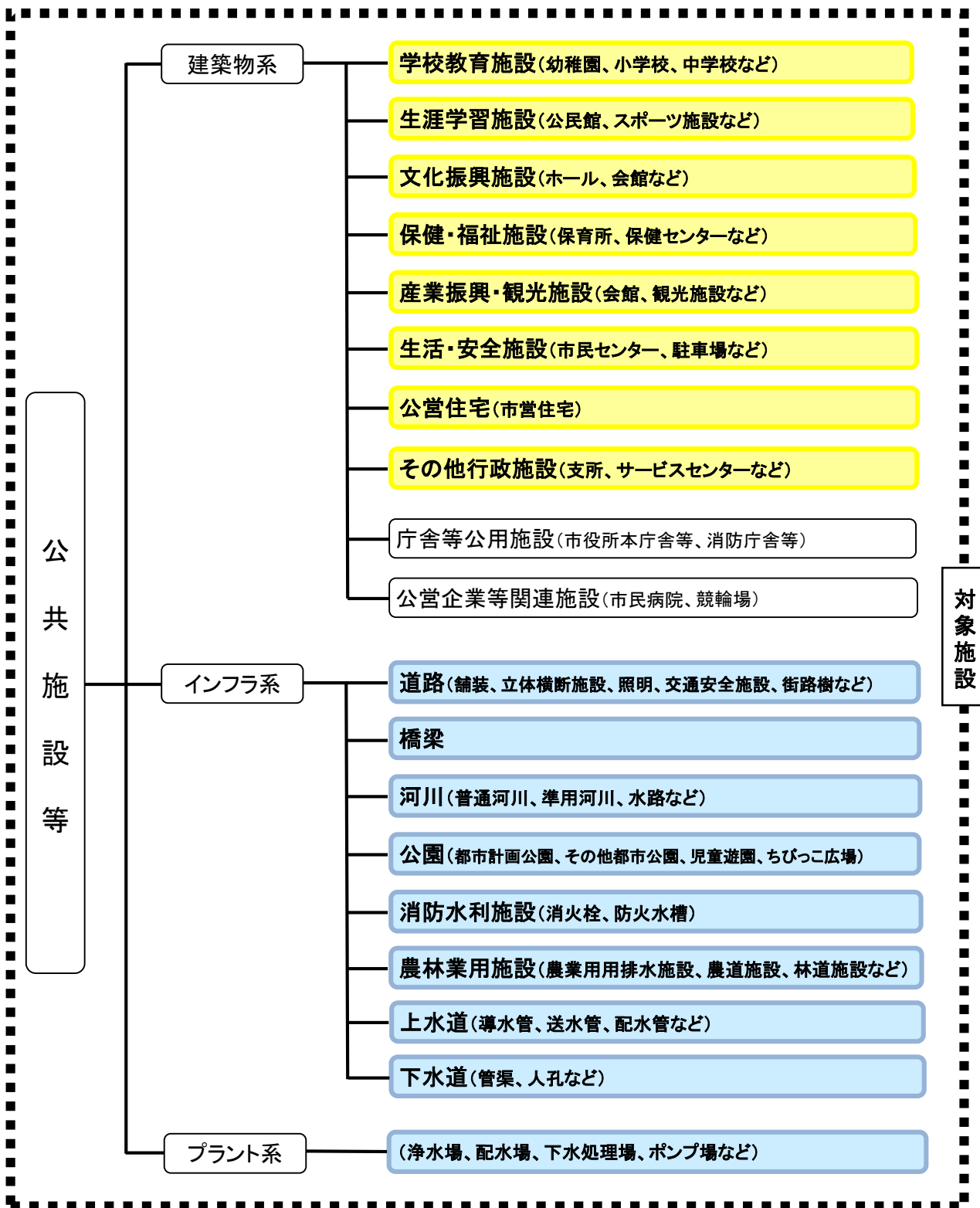
3. 計画期間

この総合管理計画においては、地域を取り巻く現状や将来にわたる見通しを客観的に把握、分析し、長期的な視点で公共施設の見直しを図ることが重要です。本市が保有する建築物系の多くは 1965（昭和 40）年ころから 1975（昭和 50）年ころまでに建設されています。これらの施設が更新時期を迎えるのが 2030（平成 42）年から 2040（平成 52）年ころと予想されます。また、インフラ系・プラント系は種類によりその整備時期や耐用年数は異なります。したがって、これらの様々な施設の更新時期までを見通した計画とするために、今後の財政（保全費用）の見込みは 2045（平成 57）年までを計算し、見直しを行うことを前提に、平成 28 年を初年とし、2035（平成 47）年までの 20 年間を計画期間とします。

4. 対象範囲

この総合管理計画は、本市の保有するすべての公共施設等を建築物系、インフラ系、プラント系に分類し、全てを対象としています。

公共施設等総合管理計画が対象とする施設



第Ⅱ章 公共施設等の現状と今後のマネジメントに係る基本方針

1. 人口・ニーズの現状と課題

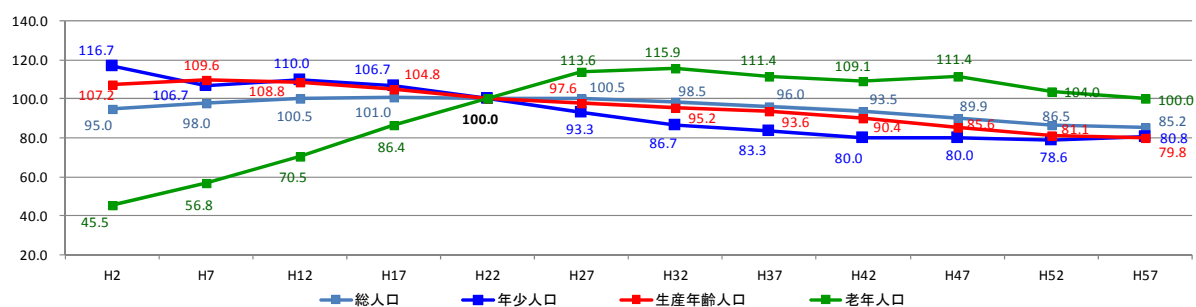
本市の総人口は、過去増加傾向にありましたが近年は横ばいに転じ、今後は減少していくことが見込まれます。

平成 22 年時点の人口は 19.9 万人ですが、本市による推計では、平成 57 年には 16.7 万人と 35 年間で 3.2 万人減少する見込みです。

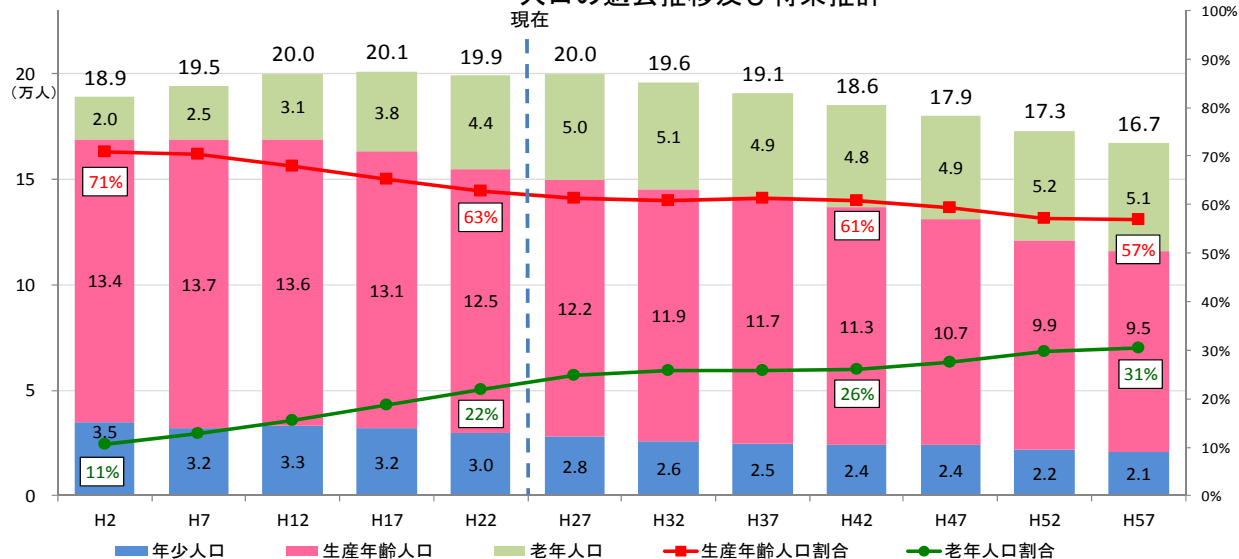
年齢階層別にみると、生産年齢人口は既に減少局面にあり、平成 22 年から平成 57 年までの 35 年間で約 3 万人減少（▲24.0%）する見込みで、総人口と同程度の減少数になります。一方、老年人口は近年一貫して増加傾向にあり、平成 32 年から減少局面に入りますが、平成 42 年には再び増加に転じ、平成 22 年から平成 57 年までの 35 年間で 0.7 万人増加（＋15.9%）、その結果老年人口割合は平成 22 年の 22% から 31%へと、9 ポイント上昇する見込みです。

こうした人口構成の変化により、生産年齢人口減少による税収減など財政への影響が懸念されるとともに、公共施設に対する市民のニーズの変化も見込まれています。

人口指標の過去推移及び将来推計



人口の過去推移及び将来推計



※ この推計は平成 27 年時点での「コーホート要因法」による単純推計であり、本市策定の『岸和田市総合戦略』に基づく定住人口の増加策については考慮していません。

出典：平成 22 年までは国勢調査、平成 27 年以降は岸和田市コーホート推計人口

2. 財政の現状と課題

(1) 歳入の状況

市税、地方交付税及び利子割交付金、自動車取得税交付金等の交付金から構成される一般財源が歳入総額に占める割合は平成 26 年度決算ベースで約 57%となっており、全国の特例市平均と概ね同様の状況にあります。

近年の傾向を特定財源について見ると、市債発行額が、臨時財政対策債の発行や東岸和田駅周辺整備等の普通建設事業の実施及び市土地開発公社の解散等を背景に、50 億円～100 億円で推移しています。

また国庫支出金が、旧子ども手当制度の創設によりその財源となる子ども手当交付金を受け入れたことから、平成 22 年度より大幅な増額となっています。

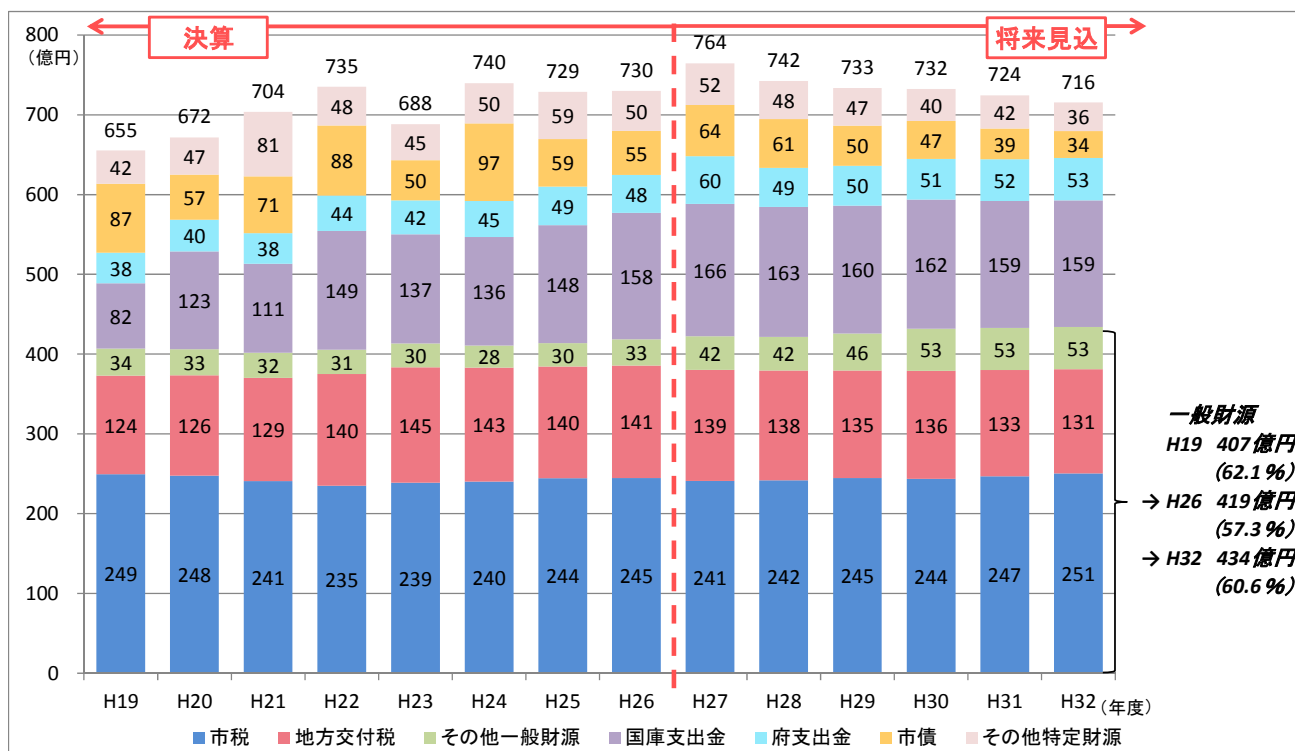
一般財源については、市税の収入額が、市税の大半を占める固定資産税及び個人住民税が、近年同じ水準の収入額を維持していることからほぼ同程度で推移していますが、今後も地方における経済情勢の動向が未だ不透明なことや生産年齢人口の減少により、税収の大幅な拡大は見込めない状況です。

また、地方交付税については歳入全体に占める割合が 20%弱と全国の特例市平均（10%強）を大幅に上回る状況にあります。

このため、交付税の動向に左右されない財政構造、また、将来にわたって持続可能な財政基盤を確立するため、引き続き徹底した行財政改革を進めるとともに、市税等の自主財源の確保を図っていく必要があります。

今後、市債発行額の抑制を背景に歳入総額が減少する見込みで、この結果歳入全体のうち一般財源の占める割合が 6 割を越える見込みとなっています。

歳入の決算推移及び将来見込み（普通会計ベース）



出典：平成 26 年度までは地方財政状況調査、平成 27 年度以降は岸和田市推計

(2) 歳出の状況

人件費は人員削減等の取組みが進み、職員給は減少傾向にあるものの、こうした取組みはあまり効果が出なくなってきており、今後も継続した人件費の削減は見込める状況にありません。

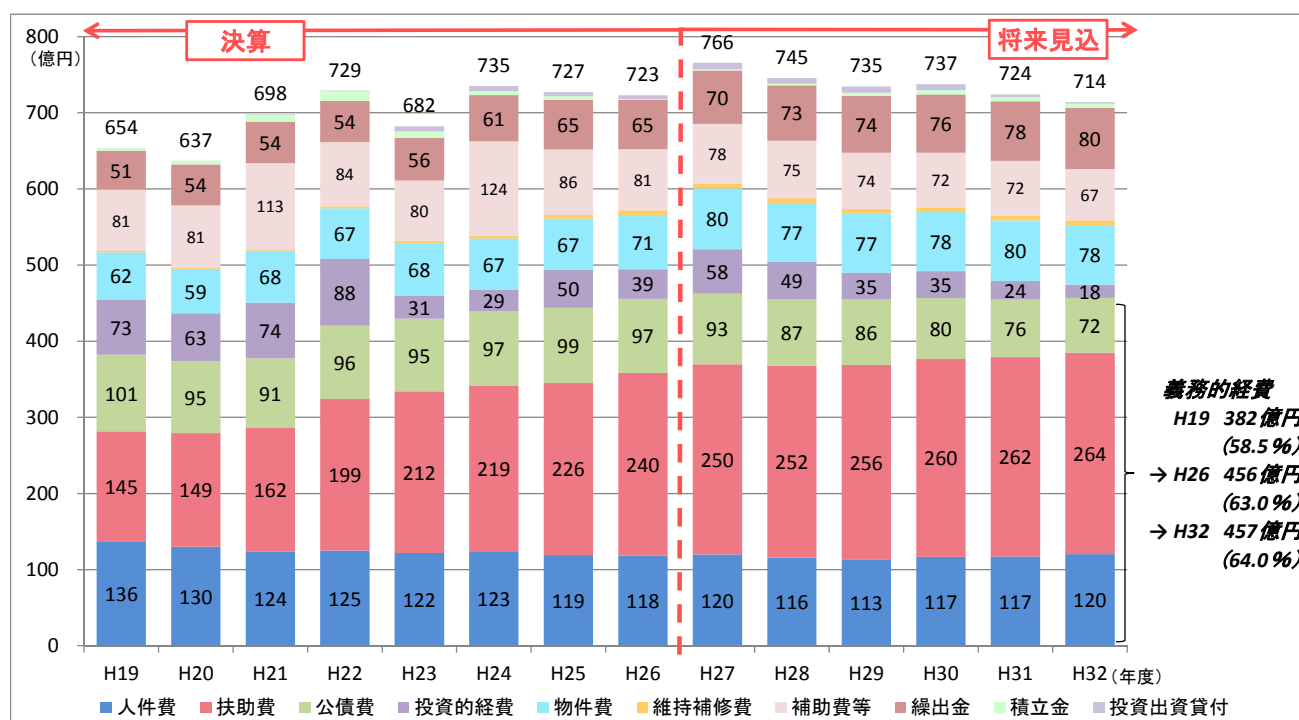
公債費は近年ほぼ横這いで推移してきましたが、今後の市債発行額の抑制とこれに伴う市債残高の減少により、平成 25 年度をピークに逡減していく見込みです。

一方、扶助費は平成 22 年度の旧子ども手当制度の導入及び高齢化や経済情勢の悪化等を背景に増加傾向にあり、その歳出額は平成 19 年度の 145 億円から平成 26 年度は 240 億円と 1.6 倍にのぼり、今後も増加し続ける見込みです。

これらの結果、義務的経費が扶助費の増加を背景に増加傾向で推移しています。歳出全体に占める義務的経費の割合は 6 割を上回り、財政の硬直化が進んでおり、その影響で投資的経費は低水準で推移しています。

今後は高齢人口の増加により、更なる扶助費の増加が見込まれ、投資的経費を確保することが一層困難となることが懸念されます。

歳出の決算推移及び将来見込み（普通会計ベース）



出典：平成 26 年度までは地方財政状況調査、平成 27 年度以降は岸和田市推計

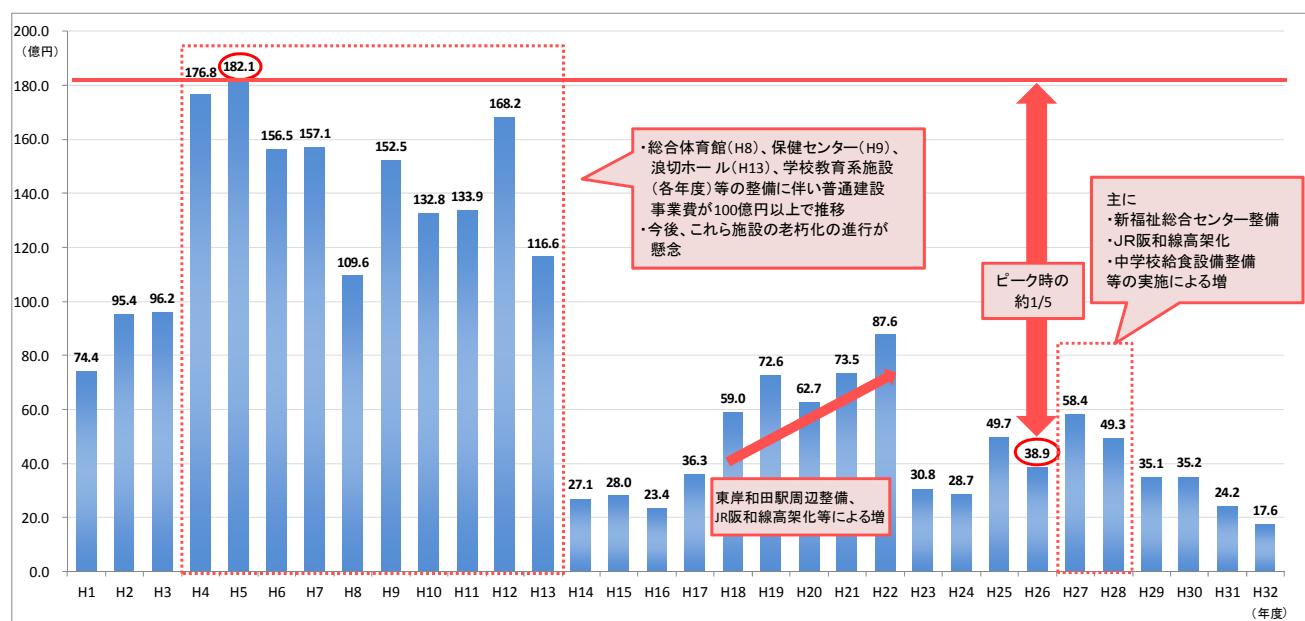
(3) 投資的経費の状況

投資的経費は、平成5年度の182.1億円をピークに平成13年度まで100億円を越える規模で推移していましたが、平成13年度の浪切ホールの整備後、平成14年度には大幅に減少しています。その後、平成18年度から平成22年度にかけて東岸和田駅周辺整備、JR阪和線高架化等の事業の進捗により増加傾向にありましたが、平成23年度には当該事業が落ち着いたため再度大幅に減少し、平成26年度の投資的経費はピーク時の約5分の1の規模となっています。

今後も新福祉総合センター整備、JR阪和線高架化等の事業実施により投資的経費の増大が見込まれる年度がありますが、これら事業が落ち着く平成31年度には投資的経費の歳出規模は20億円程度と見込まれており、そのおよそ5割がインフラ整備である土木費の歳出となります。

既に老朽化を迎えた施設がある中で、さらに投資的経費のピーク時に建築した施設の老朽化が今後一斉に進むことから、一定規模の投資的経費を確保することが必要ですが、将来的には市税収入の減少や扶助費の増加等の影響により同規模の確保が困難となることが懸念されます。

投資的経費の決算推移及び将来見込



出典：平成26年度までは地方財政状況調査、平成27年度以降は岸和田市推計

3. 公共施設等に係る基本方針

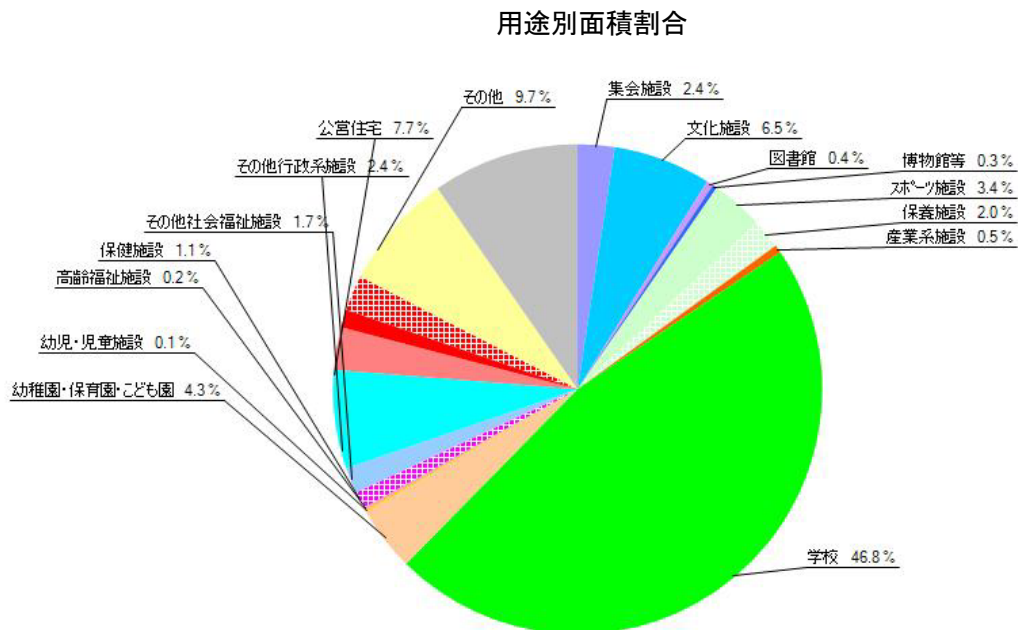
(1) 公共施設等の現状と課題

①建築物系

■保有量

本市が保有する公共施設は、総延床面積が約 52.8 万 m²です。

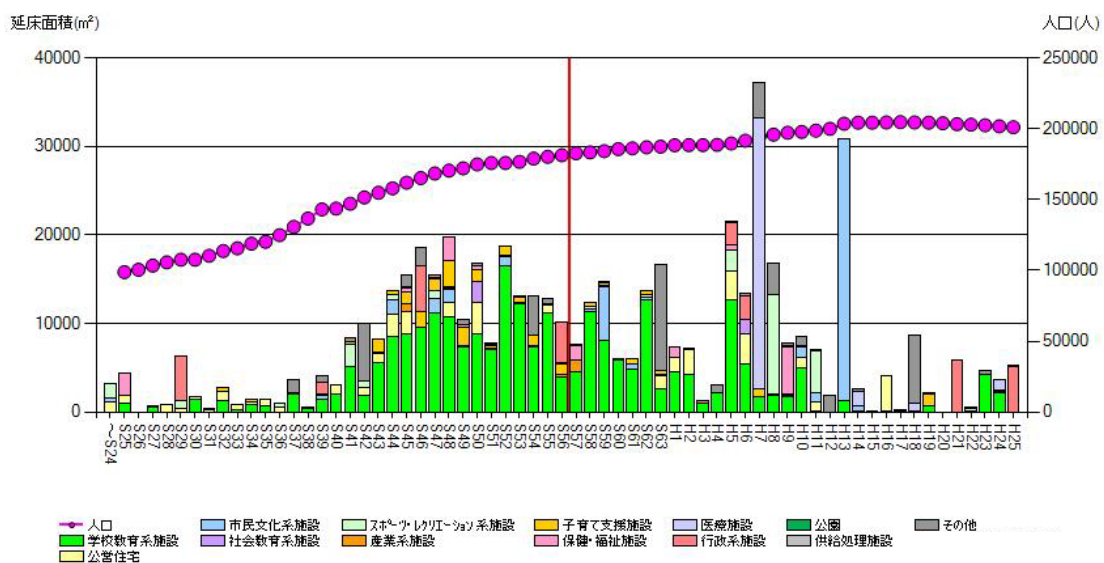
施設の内訳をみると、学校教育施設が約 24.7 万 m² (全体の 46.8%)、続いて、公営住宅が約 4.1 万 m² (全体の 7.7%) を占めています。



■築年の状況

また、経過年数別の延べ面積をみると、1965 年（昭和 40 年）から 1985 年（昭和 60 年）にかけて建設された、築 30 年以上が経過した施設面積が約半分を占めています。さらに、築 50 年以上の施設に限っても 7%あり、今後更なる老朽化による修繕・大規模改修の増加が見込まれます。

年度別整備延床面積

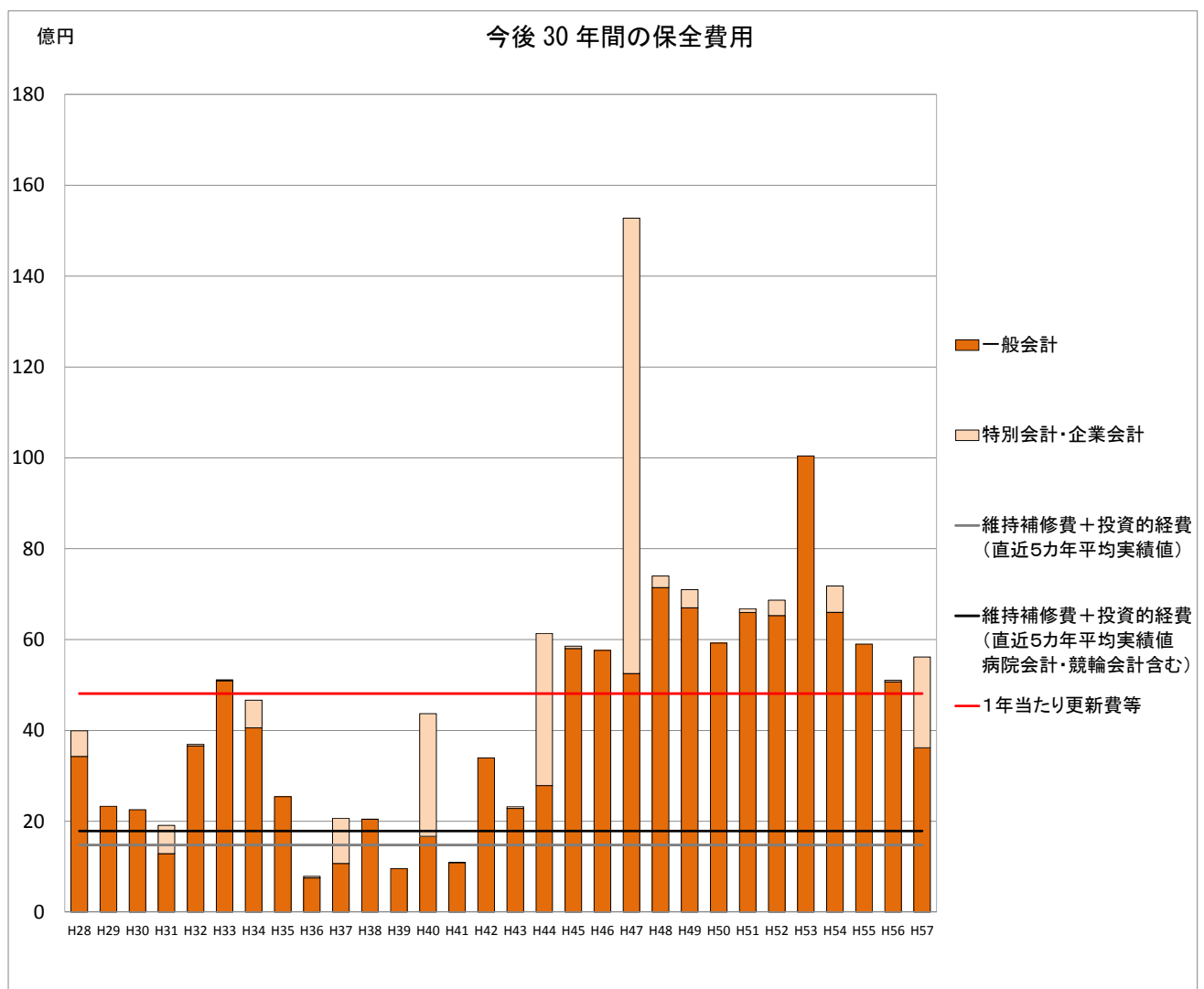


■今後のコスト

本市が保有する公共施設の建築物系の全てを維持するのに必要な保全費用は、今後 30 年間で 1,444 億円、年間 48 億円必要となります。

このうち、特別会計・企業会計で賄われている市民病院、競輪場分の費用は計 227 億円であり、年間 7 億 6,000 万円が必要という結果になり、これらはそれぞれの会計で今後も賄うことになります。

この金額を除いた一般会計分は 1,216 億円で、年間 40 億 5,000 万円必要です。一方、平成 26 年度までの直近 5 年間の決算状況のうち、投資的経費の公共施設に係る費用と維持補修費を見ると年平均 14 億 8,000 万円です。現在投じている経費に比べ、年平均で 2.7 倍必要であり、約 26 億円不足するという結果になっています。参考までに特別会計・企業会計施設も含めると、実績が年平均 17 億 8,000 万円に対し、2.7 倍の 48 億 1,000 万円必要であり、約 30 億円不足するという結果になっています。



一般会計分の 10 年毎の保全費用をみると平成 28 年度からの 10 年間は年平均で約 26 億 5,000 万円となっておりますが、それ以降の費用と比べると、その金額はまだ比較的少ない状況です。平成 38 年度からの 10 年間は 31 億円、平成 48 年度からの 10 年間は 64 億 1,000 万円と最も多く、現状のままでは維持していくことは不可能な状況であるといえます。

30 年間における 10 年毎の保全費用

(億円)

	合計			一般会計			特別会計・企業会計		
	保全 費用	累計	期間内 での年 平均	保全 費用	累計	期間内 での年 平均	保全 費用	累計	期間内 での年 平均
H28～37	293.5	293.5	29.4	264.8	264.8	26.5	28.7	28.7	2.9
H38～47	472.0	765.5	47.2	310.4	575.2	31.0	161.6	190.3	16.2
H48～57	678.2	1,443.7	67.8	641.2	1,216.4	64.1	36.9	227.2	3.7
	1,443.7		48.1	1,216.4		40.5	227.2		7.6

○保全費用のシミュレーションの条件

(ア) 単価の考え方

- (1) 建築物のライフサイクルコスト（以下、LCC という。）（国土交通省監修）による㎡単価。
- (2) 建設コスト情報、建築物価による単価より代価を作成し、モデル建物による試算から㎡単価を算出。
- (3) 各機器のカタログ・見積価格について流通額を考慮した単価選定による 1 台当たりの代価作成。

(イ) 修繕・更新周期

- (1) 部位部材ごとに 10 年から 40 年ごとの修繕工事実施周期を設定。
- (2) コスト面やコンクリートの中性化状況を勘案し、更新周期を 65 年と設定。
- (3) 建物の老朽化による危険度を考慮した年次調整。

②インフラ・プラント系

■保有量

インフラ系・プラント系の施設は市民生活の基盤であるとともに、経済活動や国土保全の重要な基盤として整備を進めてきました。本市においても、下表のように、人口増加に伴い様々なインフラの整備を進め、今日では一定の整備水準を確保するに至っています。しかしながら、まだ必要なサービス水準に達していないインフラもあることから、限られた財源のもとで、老朽化が進んだインフラの改修や更新の一方で、必要なインフラの整備を進めることが求められています。

施設の種類によってはすでに「長寿命化計画」などの計画を策定し、予防保全型等の維持管理により安全性の確保とともに、コスト縮減に取り組んでいます。

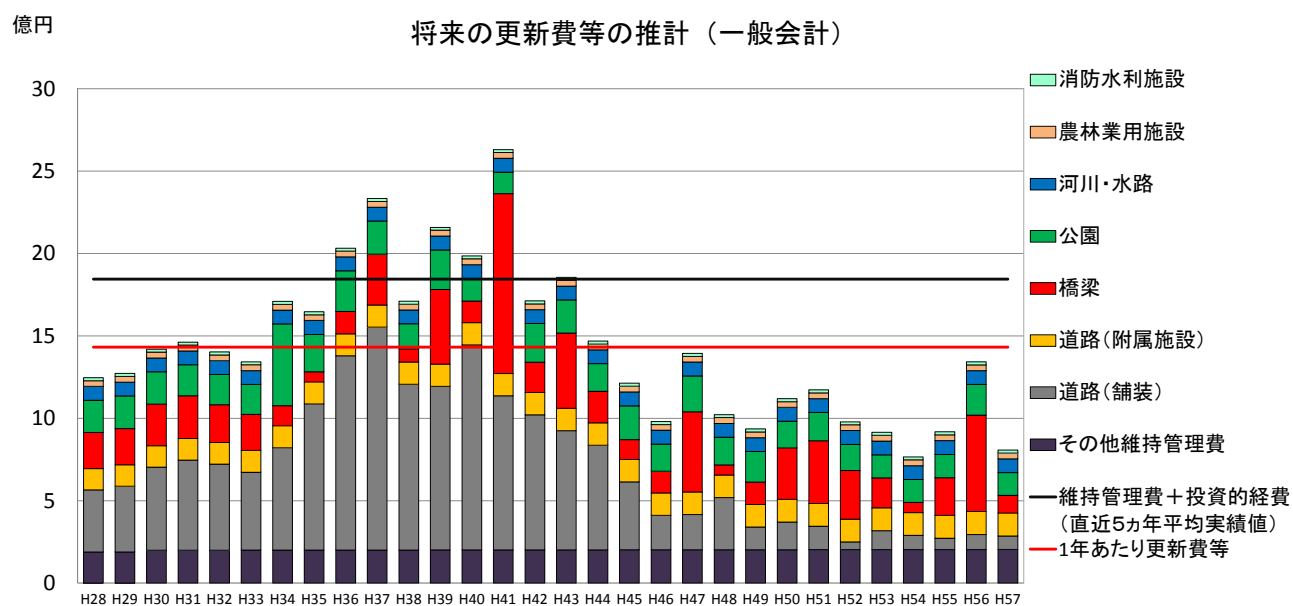
インフラ施設の種別保有量

種別			主な施設
道路	道路		総延長:約560km
	その他施設		立体横断施設、照明、交通安全施設、街路樹等
橋梁	橋梁		箇所数:233橋、総延長:2,550m
河川	河川		河川数:19河川、総延長:約28km、水路等
公園	都市公園、児童遊園 等		箇所数:302箇所、総面積:113.27ha
	その他施設		遊具、便益施設、舗装 等
農林業用施設	土地改良施設	農業用排水施設	水防ため池数:80箇所
		農道施設	岸和田工区農業用道路:1,079m、ほ場整備地区内農道:16地区
	林道施設	林道	林道 延長:32.89km
消防水利施設	消火栓、防火水槽		公設消火栓:5,282栓、公設防火水槽:164基
上水道	管路		総延長:約720km（導水管:約3km、送水管:約5km、配水管:約712km）
	浄水場		箇所数:1箇所
	配水場		箇所数:12箇所
	ポンプ場		箇所数:2箇所
下水道	管路		総延長:882km（污水管:583km、雨水管:251km、合流管:48km）
	処理場		箇所数:4箇所
	ポンプ場		箇所数:5箇所

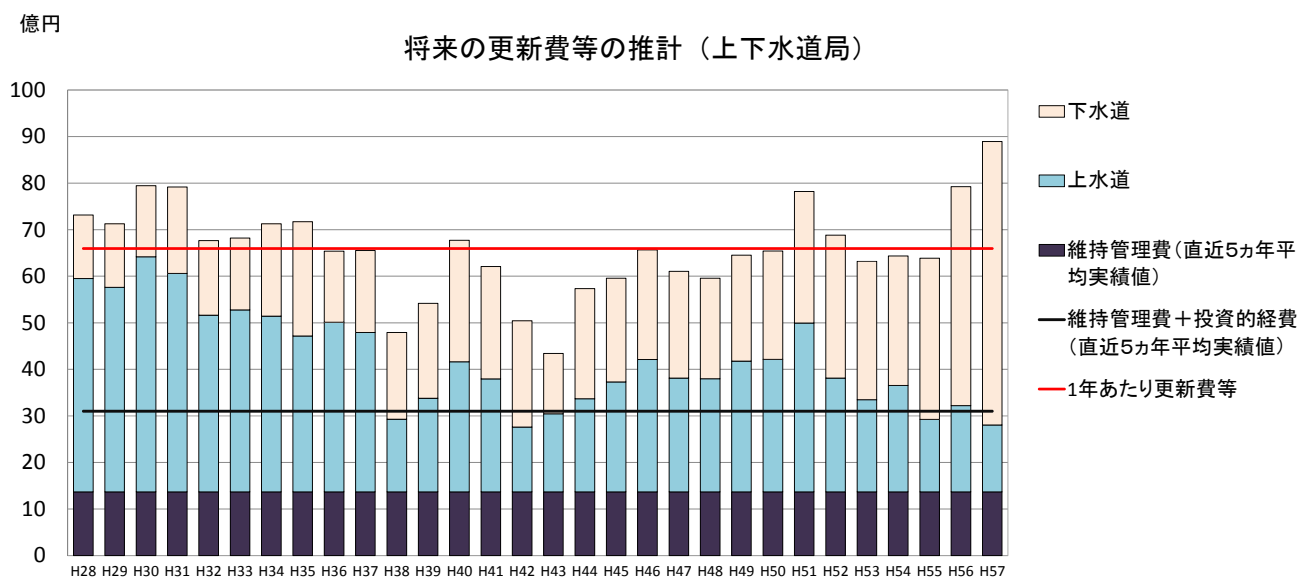
※各数値は平成26年3月末時点（農林業用施設については平成28年1月末時点）

■今後のコスト

本市が保有するインフラ系、プラント系公共施設のうち、企業会計である上下水道局の施設を除く全てのインフラ施設を維持するために必要な保全費用は、今後 30 年間の合計が 430 億円、年間 14 億 3,000 万円必要となります。これに対し、平成 26 年度までの直近 5 年間の決算状況のうち、上下水道局以外のインフラ系に係る投資的経費及び維持補修費を見ると年平均 18 億 5,000 万円となり、今後の保全費用を上回っています。



一方、企業会計である上下水道局の全ての施設を維持するために必要な保全費用は、今後 30 年間の合計が 1,978 億円、年間 66 億円必要となります。これに対し、平成 26 年度までの上下水道局の直近 5 年間の決算状況のうち、投資的経費及び維持補修費を見ると年平均 31 億円です。現在投じている経費に比べ、年平均で 2.1 倍必要であり、約 35 億円不足するという結果になっています。



よって、本市が保有する公共施設のうち、インフラ系、プラント系の全てを維持するのに必要な保全費用は、今後 30 年間の合計が 2,408 億円、年間 80 億 3,000 万円必要となります。これに対し、平成 26 年度までの直近 5 年間の決算状況のうち、投資的経費のインフラ系、プラント系に係る投資的経費及び維持補修費を見ると年平均 49 億 5,000 万円です。現在投じている経費に比べ、年平均で 1.6 倍必要であり、約 31 億円不足するという結果になっています。

○更新費用等のシミュレーションの条件

本試算は、総務省が推奨する「一般財団法人 地域総合整備財団〈ふるさと財団〉公共施設等更新費用試算ソフト」を準用し、以下の条件により仮に試算したものです。実際の更新費等については個別の計画等において算出していく予定です。また、上下水道については管路施設、プラントともアセットマネジメントを実施し、実際の更新費等を算出する予定です。

(ア) 単価の考え方

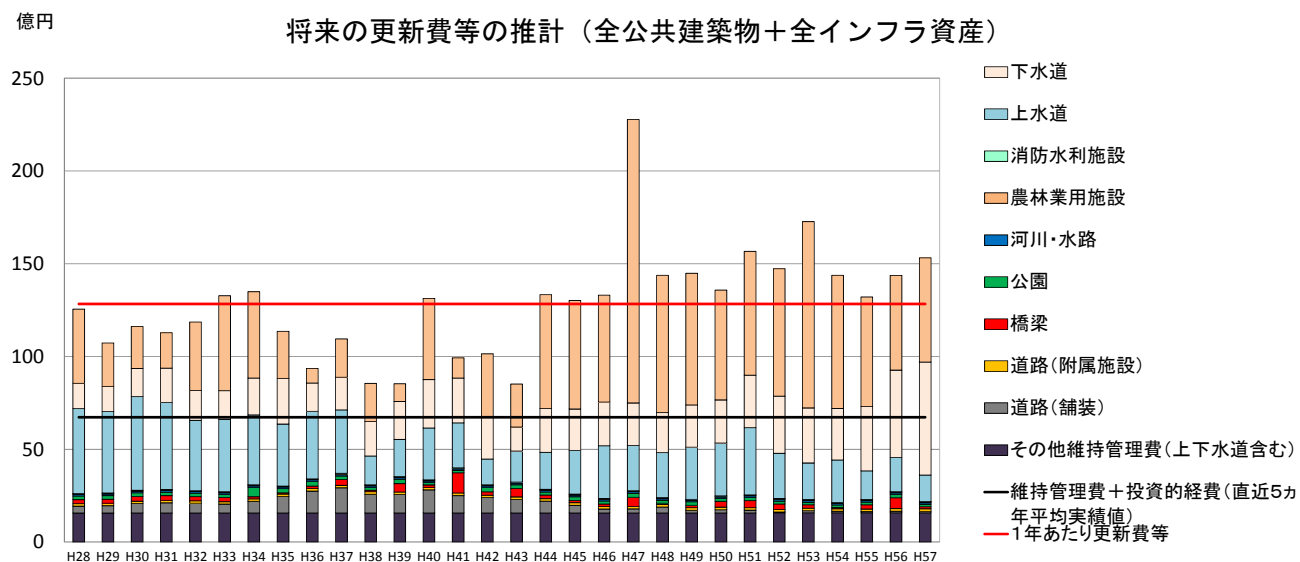
- (1) 舗装、橋梁、上水道管渠、下水道管渠：「一般財団 法人地域総合整備財団〈ふるさと財団〉公共施設等更新費用試算ソフト」での単価を準用。
- (2) 道路付属物、公園、河川・水路、農林業施設、消防水利施設：実績値や経験値等より単価を設定。
- (3) 上水道プラント：上水道施設整備更新基本計画による値を用い、計画期間終了後は計画の初年度より反復。
- (4) 下水道プラント：直近5ヵ年（平成 22 年度～平成 26 年度）の平均実績値。
- (5) 維持管理費：直近5ヵ年（平成 22 年度～平成 26 年度）の平均実績値。
- (6) 投資的経費：直近5ヵ年（平成 22 年度～平成 26 年度）の平均実績値。

(イ) 更新周期・その他

- (1) 舗装：30 年、橋梁：60 年、公園：施設毎に設定、上水道管渠：40 年、下水道管渠：50 年に設定。
- (2) その他の施設については、実績値等を一律で計上。
- (3) 長寿命化等は未考慮。

③公共施設等全体

以上で整理した公共建築物系とインフラ系、プラント系を合わせた本市が保有する全資産を維持するのに必要な保全費用は、今後 30 年間で 3,851 億円で、年間 128 億 4,000 万円が必要となります。これに対し、直近 5 年間の投資的経費と維持管理費を見ると年平均 67 億 3,000 万円です。現在投じている経費に比べ、年平均で 1.9 倍必要であり、約 61 億円不足するという結果になっています。



（２）基本方針

本市では、以下に掲げる４つの方針に沿って、公共施設等の適切な管理に長期的に取り組めます。

①計画的保全による長寿命化の推進

将来にわたり継続して使用する施設については、これまでの「事後保全」の維持管理だけでなく、長期的な視点で計画的な修繕を行う「予防保全」の考えを取り入れ、定期的な点検や診断結果に基づく、計画的な保全を実施し、公共施設等の長寿命化を推進します。

＜取組みの方向性＞

○建築物系

- ・ 公共施設の建物の状態を的確に把握し、施設の安全性や利用の快適性を勘案し、必要な修繕や更新の方法を検討します。
- ・ 目標耐用年数を 65 年とし、施設の長寿命化を図ります。
- ・ 適切な修繕や更新の方法を長期保全計画として定めるとともに、現在の財政運営の中で実現可能な修繕や更新とするため、施設の劣化状況等を勘案して工事の優先順位をつけた中期保全計画を策定し、本総合管理計画に基づく計画的な保全の実現性を高めます。
- ・ 耐震化が確保されていない施設については、「岸和田市市有建築物耐震化実施計画」に沿って、耐震化を進めます。
- ・ 個別施設については、施設管理者が定期的に建物の状態を確認して、把握できるよう、保全マニュアルを策定し、これに沿って点検を実施します。危険性があると判断された施設については、速やかに安全性確保の対策を講じるとともに、今後利活用の見込みのない施設については、廃止・解体等を検討します。

○インフラ系・プラント系

- ・ 劣化や損傷の進行は、利用状況や自然環境等に応じ、施設毎に異なります。事故防止のため、各施設の特性を考慮した適切な管理手法に基づき、致命的な損傷を見落とさないための定期的な点検や、診断を行うことにより、施設の状態を正確に把握します。
- ・ 点検結果等に基づいた必要な対策を、適切な時期に着実かつ効率的・効果的に実施するとともに、これらの取組みを通じて得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、次の点検・診断等に活用するという、「メンテナンスサイクル」を構築します。
- ・ 着実な「メンテナンスサイクル」の構築及び実施のため、国・府に対して安定した財源の確保を図る支援等の要請を行います。
- ・ インフラ系、プラント系の施設は、市民生活や産業を支える基盤施設として重要な役割を担っています。今後長期にわたって、これらの施設を安全かつ適正に維持していくため、各所管課において、予防保全、事後保全等を適切に組み合わせた維持管理を行い、施設の長寿命化を図ります。
- ・ すでに「個別施設計画」の策定を終え、予防保全による長寿命化に取り組んでいる分野では、それらに基づく取組みを進めるとともに、未策定の分野では「個別施設計画」の策定を進めます。
- ・ インフラ系の施設のうち、橋梁や上下水道などの施設は、あらかじめ耐震化対策を行うことにより、災害時の被害・影響を低減させることが可能です。災害時においても、市民の安全を守り、市民生活への影響を最小限に留めるため、耐震化等の対策を計画的に行い、施設の安全性の向上とともに災害時における機能を確保します。

②施設保有量の適正化

厳しい財政状況が今後も見込まれる中で、これまで本市が保有してきた公共施設等をそのまま維持・保全していくことは難しい状況です。長期的な視点で人口動向や財政状況を見据え、適正な保有量を検討するとともに、地域のニーズや利用状況等を鑑み、集約化や複合化等、施設の再配置により公共施設等の適正化を図ることが必要です。

<取組みの方向性>

○建築物系

- ・ 長期的な視点に立って、人口動態や市民ニーズの変化、財政状況の推移などを踏まえ、身の丈に合った適正な施設保有量を検討し、数値目標を設定します。
- ・ 施設保有量の適正化を検討する際は、サービス水準を維持する中で、「施設機能」を重視した検討を行います。利用されていないスペースや稼働が低いスペースなどに、他の施設や機能を導入し有効活用を図る事例も他都市では増えてきています（巻末資料2）。本市においても多機能化による地域の交流促進や多世代交流等の効果が期待できる施設の有効活用のあり方を検討します。
- ・ 施設本来の役割を終えたものや利用者ニーズが低い施設については、将来的な動向や地域等の意向に配慮しつつ、廃止も含めた再配置による最適化を図ります。
- ・ 施設の統廃合等により発生する建物の余剰スペースや跡地については、売却や他施設への転用などの有効活用を図ります。
- ・ 新たなサービスの提供に伴い施設が必要となる場合には、まず既存施設の転用や民間サービスの活用などを検討します。新規の整備を検討する場合には、総量削減の範囲で、施設の機能や規模を検討するとともに、整備費用だけではなく、維持管理等の将来の財政負担（LCC）を明らかにしながら検討します。
- ・ 施設の集約や複合化、転用、除却に当たっては、必要に応じ公共施設等最適化事業債の活用を検討します。

○インフラ系・プラント系

- ・ インフラ系・プラント系については、市民生活にとっての重要度が高く、建築物系のように、複合化・集約化や用途変更、施設廃止等の取組みが適さないことも多いことから、厳しい財政状況のもと、次世代へ負担をかけないサービス水準を維持し続けていくため、今後さらに老朽化が進むことが見込まれる既存インフラの適切な維持管理に重点を置きます。
- ・ 新規整備については、各種計画等との整合や財政負担と費用対効果を見据えながら、国の社会資本整備総合交付金等を活用し、まちづくりを見据え必要な整備については計画的に行っていきます。
- ・ 上水道や下水道などの公営企業会計で運営されている施設については、今後も独立採算による健全性確保を基本に、適正な財政計画の下、老朽施設の更新や新規整備など必要な投資を実施します。
- ・ 社会情勢の変化に対応し、機能を持続可能な水準で維持するため、利用状況や人口動態、他の関連する事業等、将来のまちづくりの方向性を考慮しつつ、更新の際には適正な施設整備を行います。

③地域の特性やまちづくりと連動したマネジメントの推進

本市が目指すこれからの公共施設マネジメントは、単に不要な施設を統廃合し、保有量を削減するだけのものではありません。次世代に負担を残さぬよう、限りある資源を活用し、現在及び将来にわたり必要な公共サービスを提供するために、行政のみならず、市民、民間事業者等、本市に関わりのある多様な主体が知恵を出し合い未来予想図を描くものです。したがって、今後の公共施設のあり方を検討する際には、将来目指すまちづくりを見据え、地域や施設の特性を考慮しながらマネジメントを推進します。

<取組みの方向性>

○建築物系

- ・ 施設の最適化にあたっては、総合計画等の各種まちづくりに関する計画や施策との整合性、将来人口推計にもとづく今後の利用の見通し等を踏まえ、重要性・効率性などから施設の機能やその配置について、総合的に判断します。
- ・ 地域に密着した施設の機能や規模、配置のあり方については、生活圏を考慮しつつ、類似機能の集約や多機能化により、地域コミュニティの拠点化を進め、施設保有量の削減と同時に利便性の向上を図りながら、再配置を進めます。

○インフラ系・プラント系

- ・ 市民生活や経済活動を支えるライフラインや地区拠点間を繋ぐネットワークとしての役割、重要性等に鑑みて、将来的な人口動態やニーズの多様化を踏まえ、まちづくりと連動した効率的・効果的なインフラの整備とともに、適切な管理水準のあり方について検討を行います。
- ・ インフラに関する施設の配置状況等を整理し、地域特性の把握を行い、施設の適正化に努めます。
- ・ 魅力ある住みよいまちをつくるために、市民と市民，市民と行政がお互いの信頼と理解のもと、それぞれの特性や能力を活かしつつ課題解決に向けて協力して取り組む「アドプト制度」をさらに活用するなど、地域市民と協働を推進します。

④効果的・効率的な維持管理・運営の実現

多様化する利用者ニーズや社会環境の変化に対して、柔軟かつ適切に対応するために、求められる施設や機能のあり方、管理・運営方法の見直しが必要となっています。

<取組みの方向性>

○建築物系

- ・ 維持管理コストを的確に把握し、包括委託等の効率的な発注方式を検討します。
- ・ 施設を運営する際は、光熱水費や使用量のデータを収集・分析し、現状を把握するとともに、効率的にエネルギーを使用します。また、設備を更新・新設する際は、省エネルギーや省コスト、環境負荷低減を目指し、高効率な設備や再生エネルギーの導入等、LCC、ライフサイクル CO2 (LCCO2) の観点から、各施設のエネルギー使用状況に応じた最適なエネルギーシステムの構築を検討します（巻末資料3参照）。設備の更新は、公共施設の整備が一斉に行われたことにより、その時期が集中することが想定されます。すでに本市でも導入を進めている ESCO 事業は、省エネルギーや省コストとともに、設備投資の平準化の効果も期待できます。このように省エネルギーの視点、財政負担軽減の両面より更新のあり方を検討していきます。
- ・ 災害時には公共施設は市民の避難所や対策・指令の拠点としての機能を果たすことが求められることから、災害時にも必要な機能が維持できるよう設備面での対策も進めていきます（巻末資料4参照）。
- ・ 維持管理・運営コストの縮減に努めるとともに、施設の目的や利用状況に応じて、使用料などの料金体系の見直し等を行い受益者負担の適正化を図ります。

○インフラ系・プラント系

- ・ 利用状況や人口動態等を踏まえ、重要度に応じた維持管理レベルの設定や新技術の効果的な活用等を検討し、施設の安全性の確保と同時に、アセットマネジメント等の考え方を導入し、LCC の縮減、財政負担の平準化を図ります。
- ・ 施設の利用状況等を踏まえ、適切な受益者負担の考え方の導入について検討を進めます。
- ・ 施設の維持管理を、限られた財源の中で効率的・効果的に実行していくために、各所管課で分散して保全管理している施設データを一元的に収集・管理・分析するシステムの構築を検討します。また、その際にはすでに導入されている地理情報システム（以下、GIS という。）を活用し、施設の設置状況や管理状況を面的に確認できる仕組みの構築を目指します。
- ・ 地方公会計における固定資産台帳は、公共施設等の維持管理、修繕及び更新等に係る中長期的な経費の算出や本計画の実施への活用が見込まれるため、固定資産台帳の整備・活用による充実・精緻化について検討します。
- ・ 新設工事の減少による若手職員の工事関連業務の経験不足に加え、退職によるベテラン職員の減少によって技術力の低下が懸念されるため、OJT に加え、研修等に積極的に参加することで技術力の維持に繋がります。また、職員の暗黙知の形式知化を行うことで、組織としての知識を蓄積することにより技術力の向上を図ります。
- ・ 大阪府の「地域維持管理連携プラットフォーム」等への参画により、地域の特性等が活かせる土木事務所単位で府、市町村、大学等と連携し、維持管理に関する情報及びノウハウの共有や研修等を通じて、技術連携や人材育成等に取り組み、良好なインフラ施設の維持管理に繋がります。

(3) 具体的な取組み方策（数値目標）

先にまとめた保全費用をみると、本市が保有する公共建築物系、インフラ系、プラント系の全資産を維持するために、今後 30 年間で必要な保全費用は事業費ベースで 3,851 億円と試算されました。直近 5 年間の決算の状況がこのまま続くという条件で単純計算すると金額ベースで約 52%しか保全費用が賄えない状況にあります。

現状がこのまま続くと仮定した場合、
全体（事業費ベース）で

今後保全費用が賄えるのは全体の約 52%（金額ベース）

67 億 3 千万円（決算値年平均）÷128 億 4 千万円（30 年平均値）≒0.52

公共建築物系（事業費ベース）で

今後保全費用が賄えるのは全体の約 37%（金額ベース）

17 億 8 千万円（決算値年平均）÷48 億 1 千万円（30 年平均値）≒0.37

インフラ・プラント系（事業費ベース）で

今後保全費用が賄えるのは全体の約 62%（金額ベース）

49 億 5 千万円（決算値年平均）÷80 億 3 千万円（30 年平均値）≒0.62

したがって、本市がこれからも市民生活に必要なサービスを提供していくために、基本方針に示した 4 つの方針に基づき、様々な取組みをすすめていくことにより、コストの抑制や新たな財源確保等を図り、健全な財政運営を行います。

なお、公共建築物については、「岸和田市公共施設最適化計画」において、施設の機能を重視した再配置により、平成 37 年までに床面積の約 3%を削減、平成 47 年までに約 30%を削減（再配置になじみにくい庁舎等を除く）することとしています。

インフラ系・プラント系においては、現時点では老朽化状態の実態が十分に把握されていない施設もあり、また今後、開発・導入される新技術や予防保全対策等による LCC の削減の可能性や長寿命化による効果等については、不確定な要素が多くあります。

このため、より正確な中長期的なコストの見通しや削減目標については、今後、策定される個別施設計画に記載される対策費用等の必要な情報が蓄積された段階で明らかにしていきます。

第Ⅲ章 施設類型ごとの現状と今後の方針

1. 建築物系

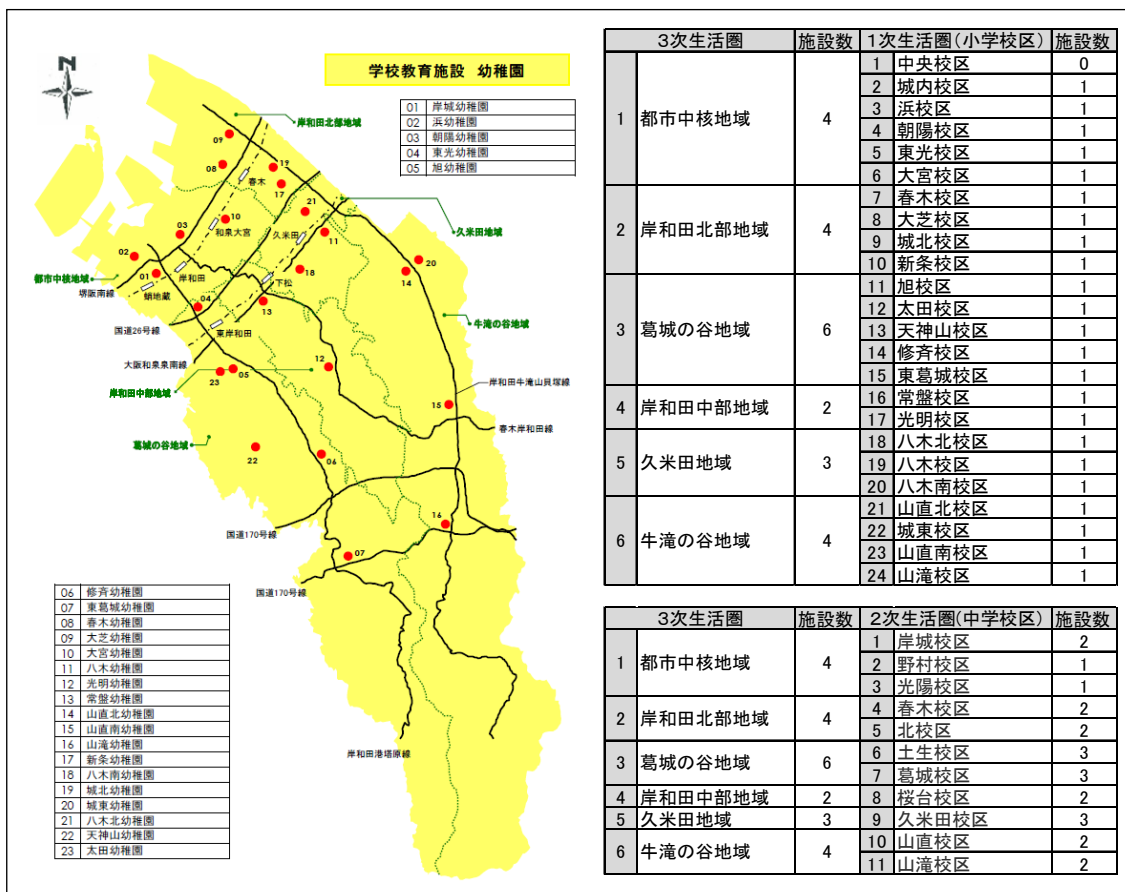
(1) 幼稚園

現状と課題

①施設状況・配置状況

	位置づけ等	施設数
幼稚園	義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長すること	23 施設
計		23 施設

- ・幼稚園に分類される施設は 23 施設あり、全ての施設が単独施設です。
- ・幼稚園はほぼ全地域に分散しています。



②利用状況・運営状況

- ・幼稚園は全て直営で運営されています。
- ・利用状況をみると、園児数は 50 人前後の施設が多いです。
- ・平成 21 年に園児数が 100 人を超える施設が 3 施設あったが、平成 25 年には皆無です。

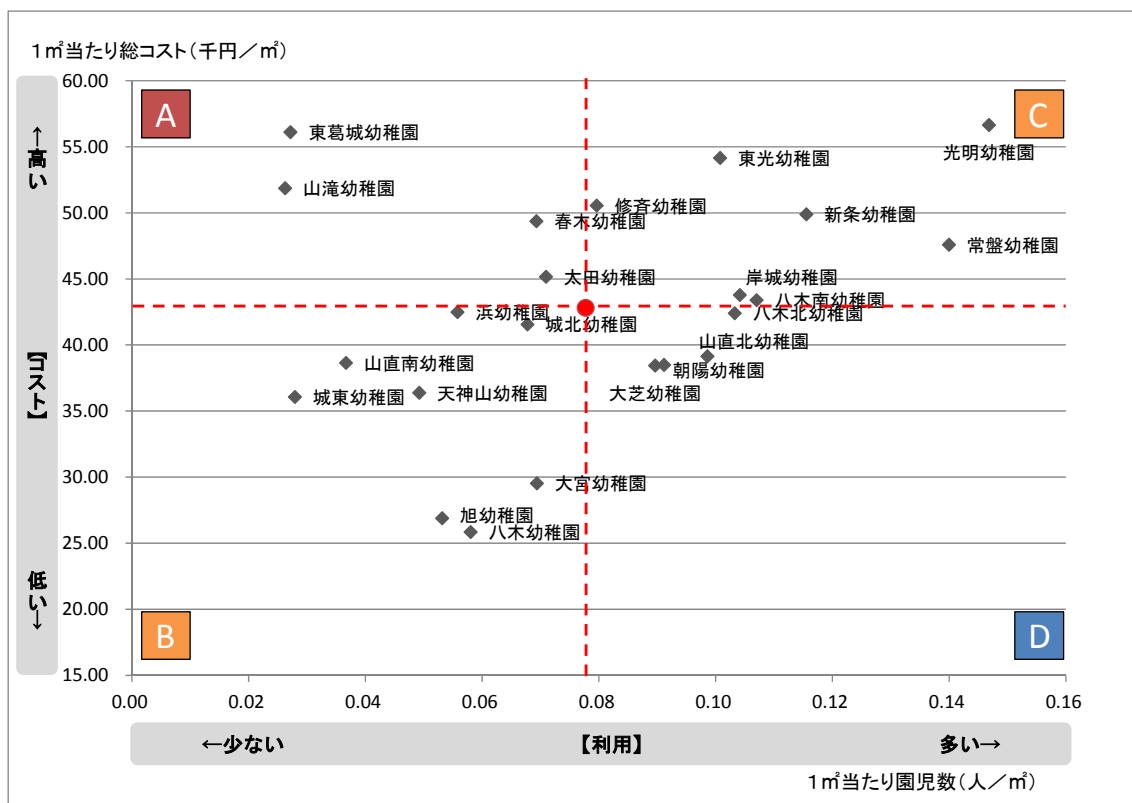
③コスト状況

- ・総コストは、常盤幼稚園が最も高く、次いで岸城幼稚園、光明幼稚園、東光幼稚園と続き 3,000 万円前後である。幼稚園全体の総コスト平均は 2,500 万円程度です。
- ・利用者一人当たり総コストは園児数の少ない施設が高い傾向にあり、施設間で 1.8 倍の差が生じています。床面積当たり総コストは総コストの高い施設が高い傾向にあり、施設間で 1.7 倍の差が生じています。

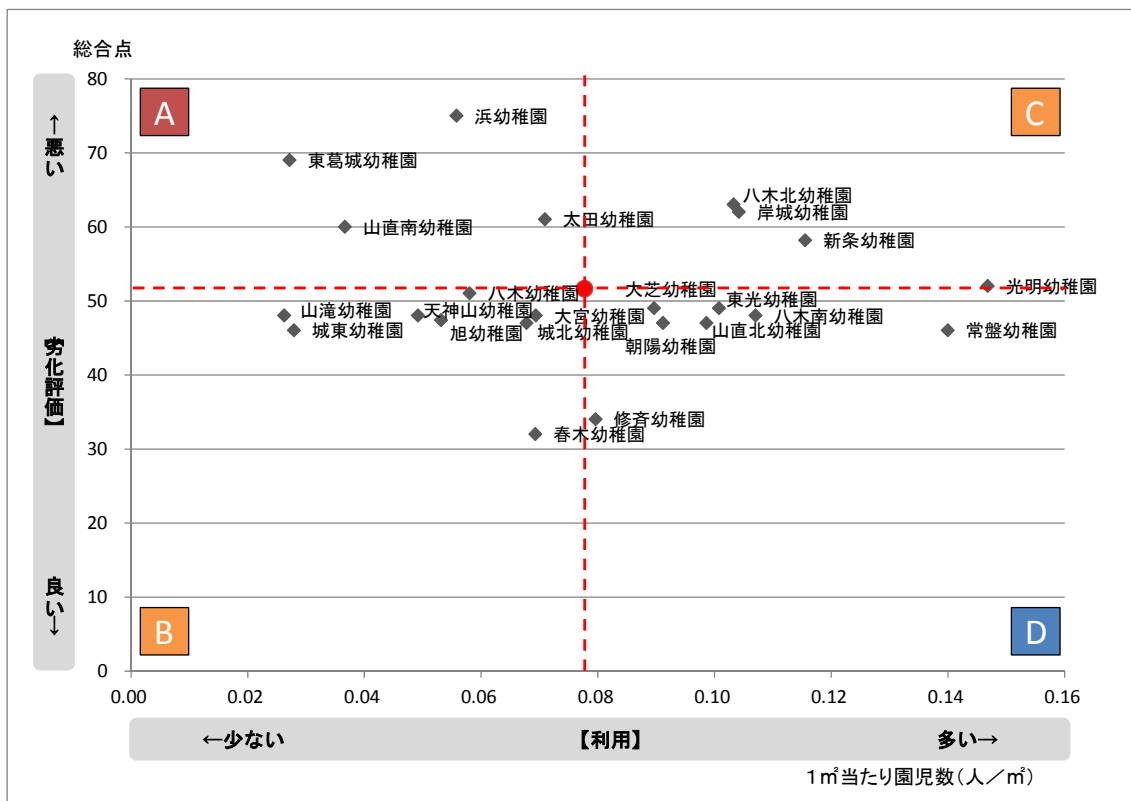
④まとめ

- ・利用状況（1 m² 当たり）は施設間で 5 倍、一方コスト（1 m² 当たり）は 1.7 倍の差が生じています。
- ・園児数が少ない施設は、近隣の小学校へ移設も検討する必要があります。また、利用者一人当たり総コストが高い幼稚園は、管理運営方法の見直しや効率化等を検討する必要があります。
- ・劣化評価を見ると、かなりばらつきが大きく、平均より悪いものについては、建替えや改修等の判断を早目に行う必要があります、その際に再統合および移設、総量の削減等の判断を行う必要があります。

○利用・コスト評価



○利用・老朽化評価



今後の方向性

○設置・機能・配置の考え方

- ・ 1 小学校区に 1 幼稚園を設置しているのは、幼小連携により地域でスムーズに進級できるよう取り組むという意義がありますが、各幼稚園から小学校への入学者数は全体の 3 割程度という現状があります。園児数の適正規模を勘案し、より良い教育環境のあり方の検討と合わせて、一例として、これまで人口増加に伴い分化した施設は、施設の配置上近接しているので、今後の人口減少が見込まれる中で再統合も考えます。
- ・ 本市では小学校に近接・隣接して幼稚園が設置されていることがほとんどであるため、多少施設の改修が必要となるものの、小学校の余裕教室に幼稚園機能を統合することで、1 小学校・1 幼稚園体制を維持しながらの総量削減について検討することが可能であります。

○管理運営の考え方

- ・ 現状の園児数と将来の園児数推計、それに、施設の床面積等を勘案すれば、一定の集約による総量削減を図る必要性があると考えています。それに伴い、生み出された場所については別施設に転用することも可能と考えるが、転用の際には慎重に検討すべきであります。
- ただ、教育委員会では『岸和田市子ども・子育て支援事業計画』に基づき 3 歳児枠の受入れ拡大を進めており、その成果も検証しなければならないため、今期の計画期間内では地域の実情を考慮しながら、総量削減の目標を定めるとともに、見直しの時期について定める必要があります。

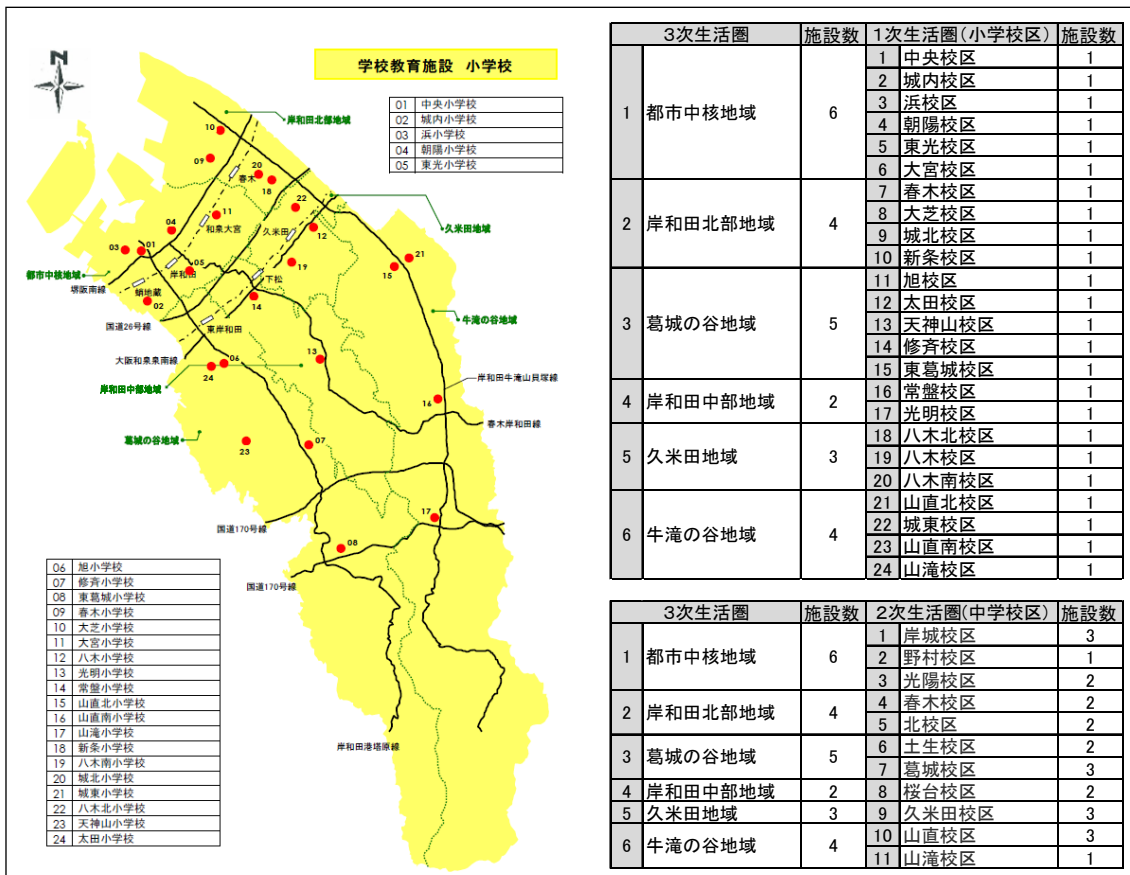
(2) 小学校

現状と課題

①施設状況・配置状況

	位置づけ等	施設数
小学校	心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すこと	24 施設
計		24 施設

- ・小学校に分類される施設は 24 施設あり、全ての施設が単独施設です。
- ・小学校は全地域に分散しています。



3次生活圏	施設数	1次生活圏(小学校区)	施設数
1 都市中核地域	6	1 中央校区	1
		2 城内校区	1
		3 浜校区	1
		4 朝陽校区	1
		5 東光校区	1
		6 大宮校区	1
2 岸和田北部地域	4	7 春木校区	1
		8 大芝校区	1
		9 城北校区	1
		10 新条校区	1
3 葛城の谷地域	5	11 旭校区	1
		12 太田校区	1
		13 天神山校区	1
		14 修斉校区	1
		15 東葛城校区	1
4 岸和田中部地域	2	16 常盤校区	1
		17 光明校区	1
5 久米田地域	3	18 八木北校区	1
		19 八木校区	1
		20 八木南校区	1
6 牛滝の谷地域	4	21 山直北校区	1
		22 城東校区	1
		23 山直南校区	1
		24 山滝校区	1

3次生活圏	施設数	2次生活圏(中学校区)	施設数
1 都市中核地域	6	1 岸城校区	3
		2 野村校区	1
		3 光陽校区	2
2 岸和田北部地域	4	4 春木校区	2
		5 北校区	2
3 葛城の谷地域	5	6 土生校区	2
		7 葛城校区	3
4 岸和田中部地域	2	8 桜台校区	2
5 久米田地域	3	9 久米田校区	3
6 牛滝の谷地域	4	10 山直校区	3
		11 山滝校区	1

②利用状況・運営状況

- ・小学校は全て直営で運営されています。
- ・利用状況をみると、児童数は 500 人前後の学校が多いです。
- ・児童数が増加傾向にある学校がある一方、減少傾向の学校もあり地域の格差がみえます。

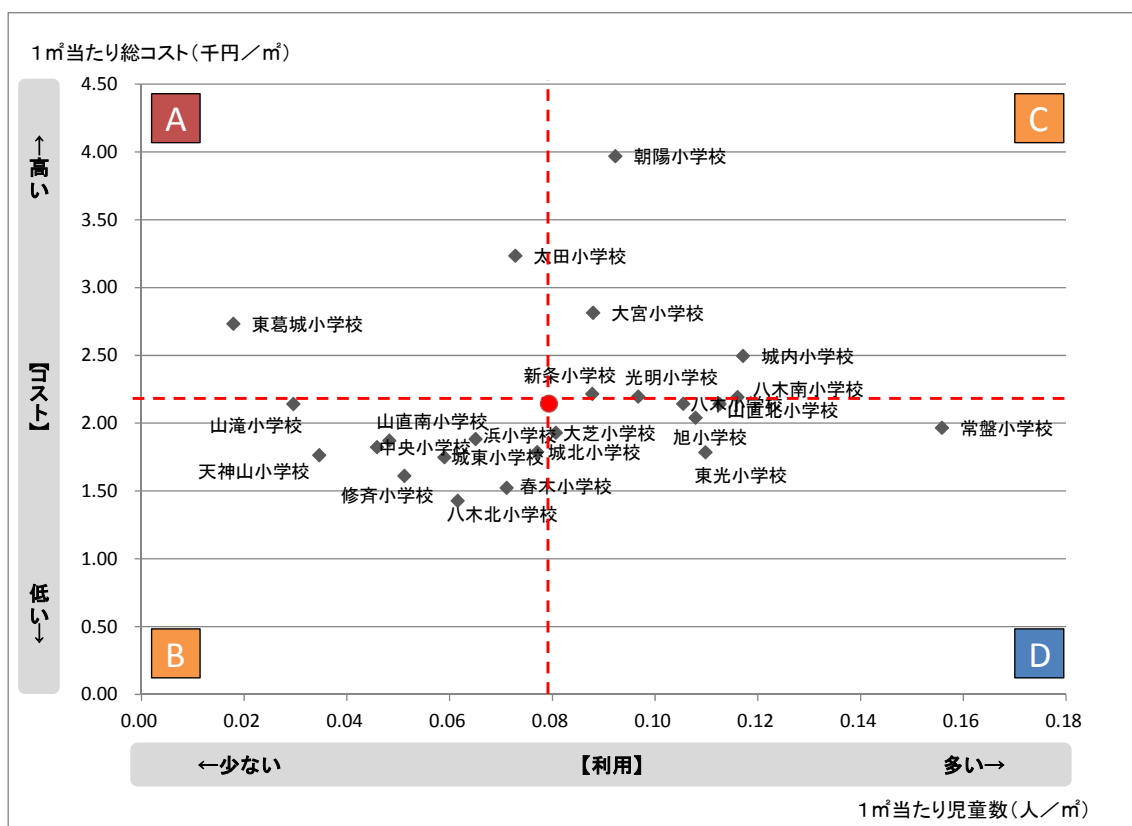
③コスト状況

- ・総コストは、朝陽小学校が最も高く、次いで太田小学校、大宮小学校と続き 2,000 万円前後です。小学校全体の総コスト平均は 1,300 万円程度です。
- ・児童一人当たり総コストは、東葛城小学校が最も高く、次いで山滝小学校、天神山小学校と続き 3 万 5,000 円／人前後です。

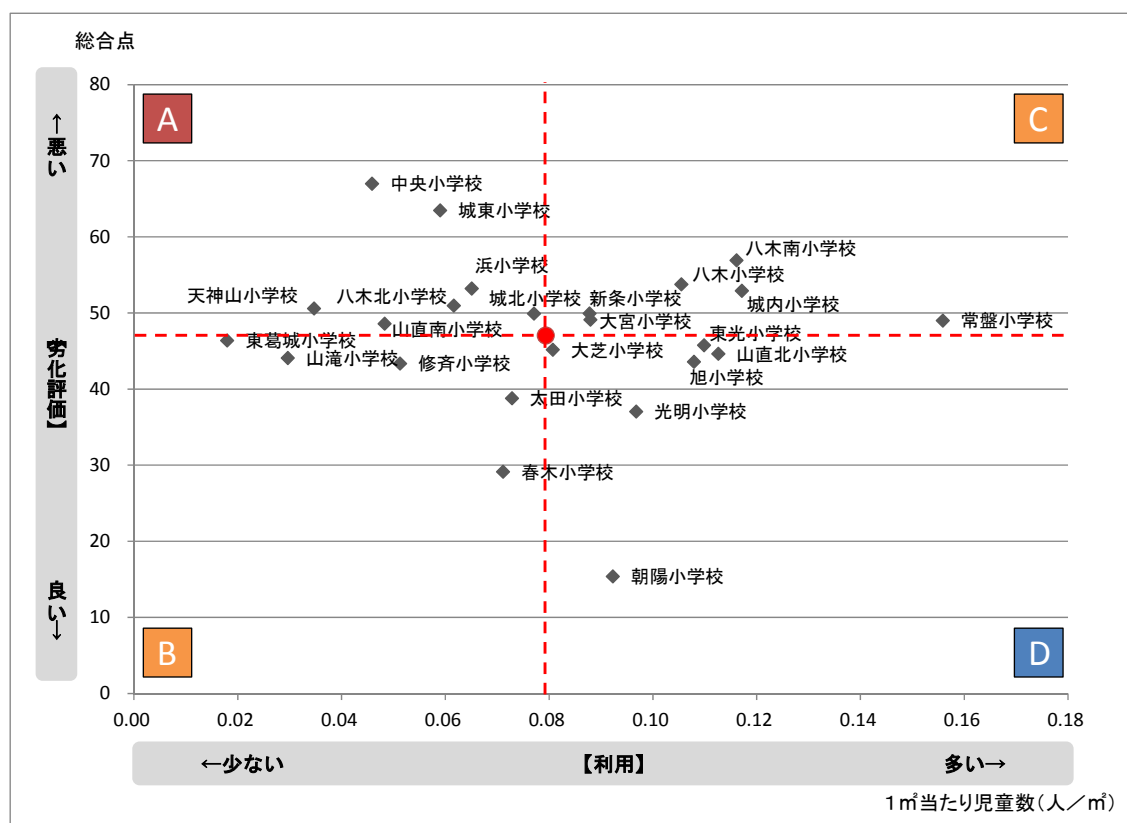
④まとめ

- ・利用状況（1 m²当たり）は施設間で 8 倍、一方コスト（1 m²当たり）は 2.9 倍の差が生じています。
- ・園児数が少ない幼稚園を近隣の小学校へ移設も検討する必要があります。また、児童一人当たり総コストが高い小学校は、管理運営方法の見直しや効率化等を検討する必要があります。
- ・劣化評価を見ると、かなりばらつきが大きく、平均より悪いものについては、建替えや改修等の判断を早目に行う必要があり、その際に再統合および移設、総量の削減等の判断を行う必要があります。

○利用・コスト評価



○利用・老朽化評価



今後の方向性

○設置・機能・配置の考え方

- ・児童数の推移を見るとさらなる少子化が想定され、将来的にはさらに余裕教室が発生する可能性があります。有効活用を図る必要があります。活用については、幼小一貫校実施のための幼稚園の統合や、子育て支援策の一環として待機児童の解消に向けたチビッコホームなどへの活用も含め、他機能との複合化の可能性を検討します。

○管理運営の考え方

- ・文部科学省より『公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引』が提示される中で、小学校の適正規模実現の検討を進めなければなりません。しかし、統廃合については地域との十分な話し合いが必要で、実施には時間を要すると考えられるため、例えば余裕教室が多い小学校については、有効活用策の検討とともに、施設棟単位での減築による総量削減策について検討が必要です。

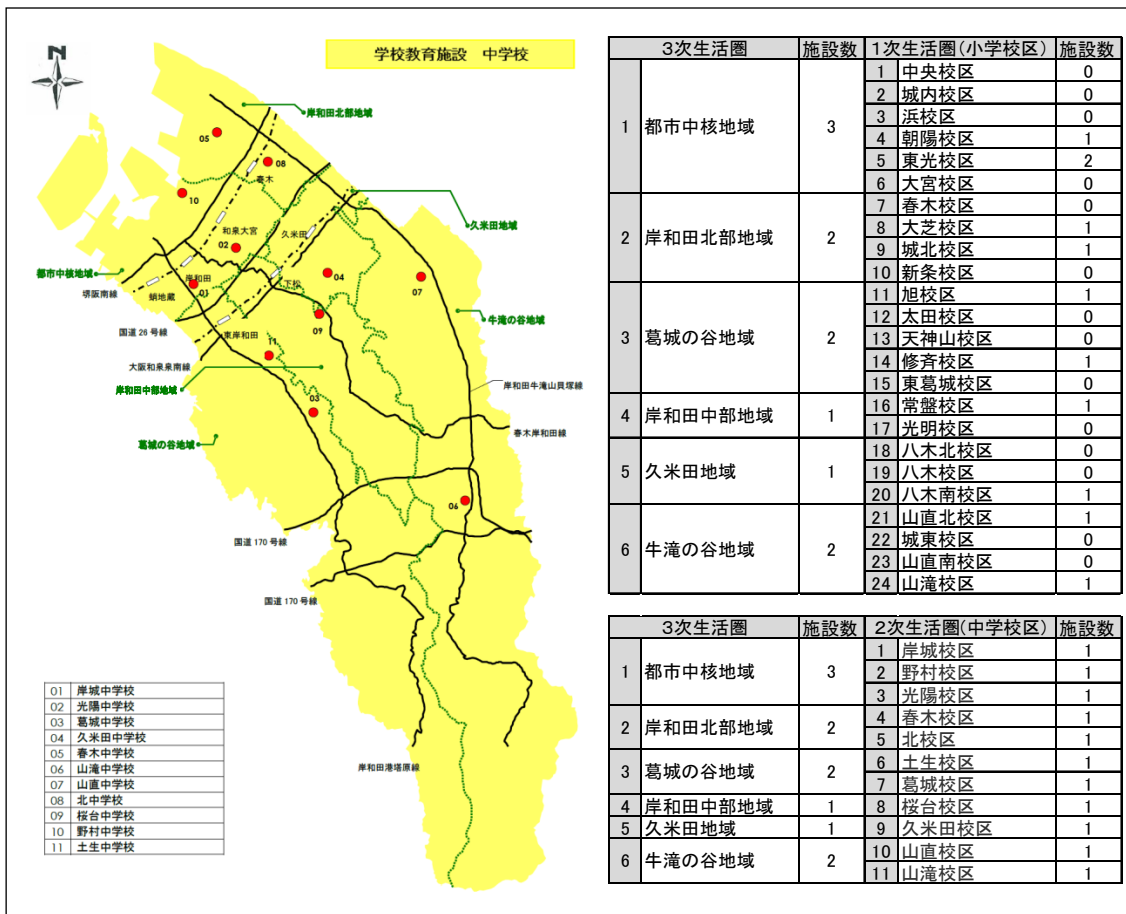
(3) 中学校

現状と課題

①施設状況・配置状況

	位置づけ等	施設数
中学校	小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すこと	11 施設
計		11 施設

- ・中学校に分類される施設は 11 施設あり、全ての施設が単独施設です。
- ・全ての施設が避難所に指定されています。



②利用状況・運営状況

- ・中学校は全て直営で運営されています。
- ・利用状況をみると、生徒数は平均で 550 人程度です。
- ・小学校と同様に生徒数が増加傾向にある学校がある一方、減少傾向の学校もあり地域の格差がみえます。

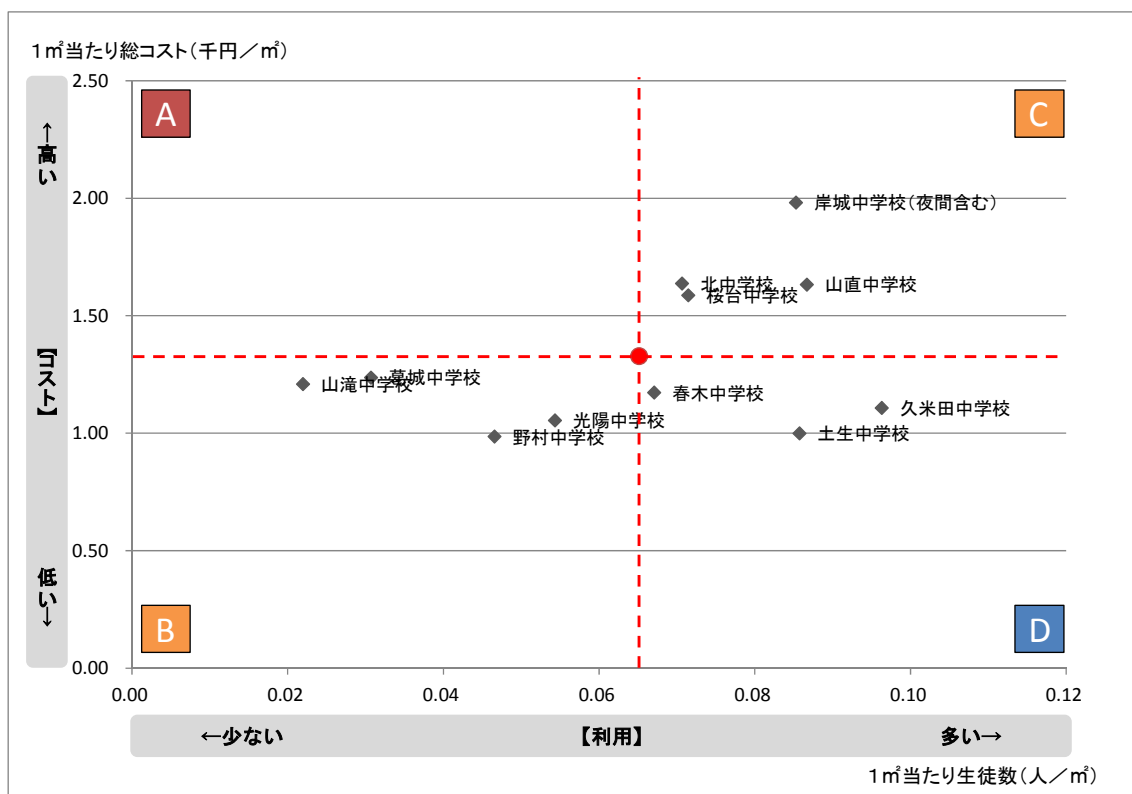
③コスト状況

- ・総コストは岸城中学校が最も高く、次いで北中学校、桜台中学校、山直中学校と続き 1,500 万円前後です。中学校全体の総コスト平均は 1,100 万円程度です。
- ・生徒一人当たり総コストは、山滝中学校が最も高く、次いで葛城中学校、岸城中学校と続き平均で 2 万 4,000 円／人前後です。

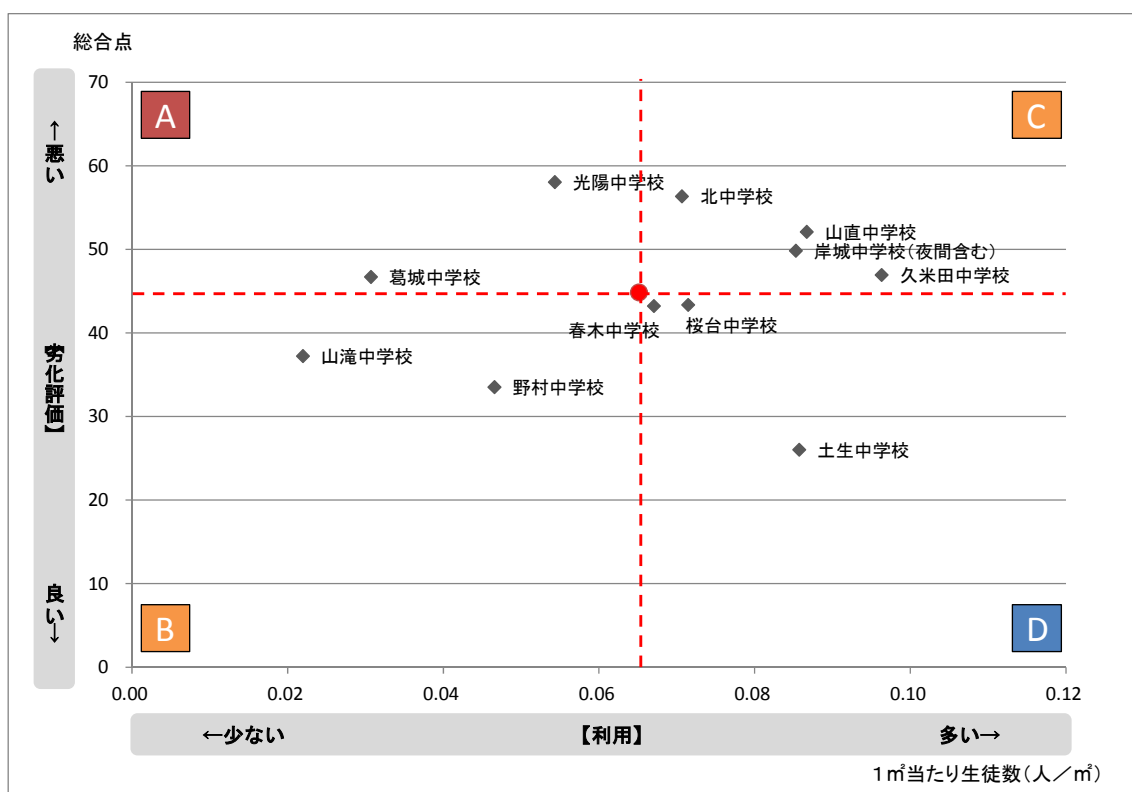
④まとめ

- ・利用状況（1 m² 当たり）は施設間で 5 倍、一方コスト（1 m² 当たり）は 2 倍の差が生じています。
- ・劣化評価を見ると、かなりばらつきが大きく、平均より悪いものについては、建替えや改修等の判断を早目に行う必要があり、その際に再統合および移設、総量の削減等の判断を行う必要があります。

○利用・コスト評価



○利用・老朽化評価



今後の方向性

○管理運営の考え方

- ・文部科学省より『公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引』が提示される中で、中学校の適正規模実現の検討を進めなければなりません。しかし、統廃合については地域との十分な話し合いが必要で、実施には時間を要すると考えられるため、例えば余裕教室が多い中学校については、有効活用策の検討とともに、施設棟単位での減築による総量削減策について検討が必要です。

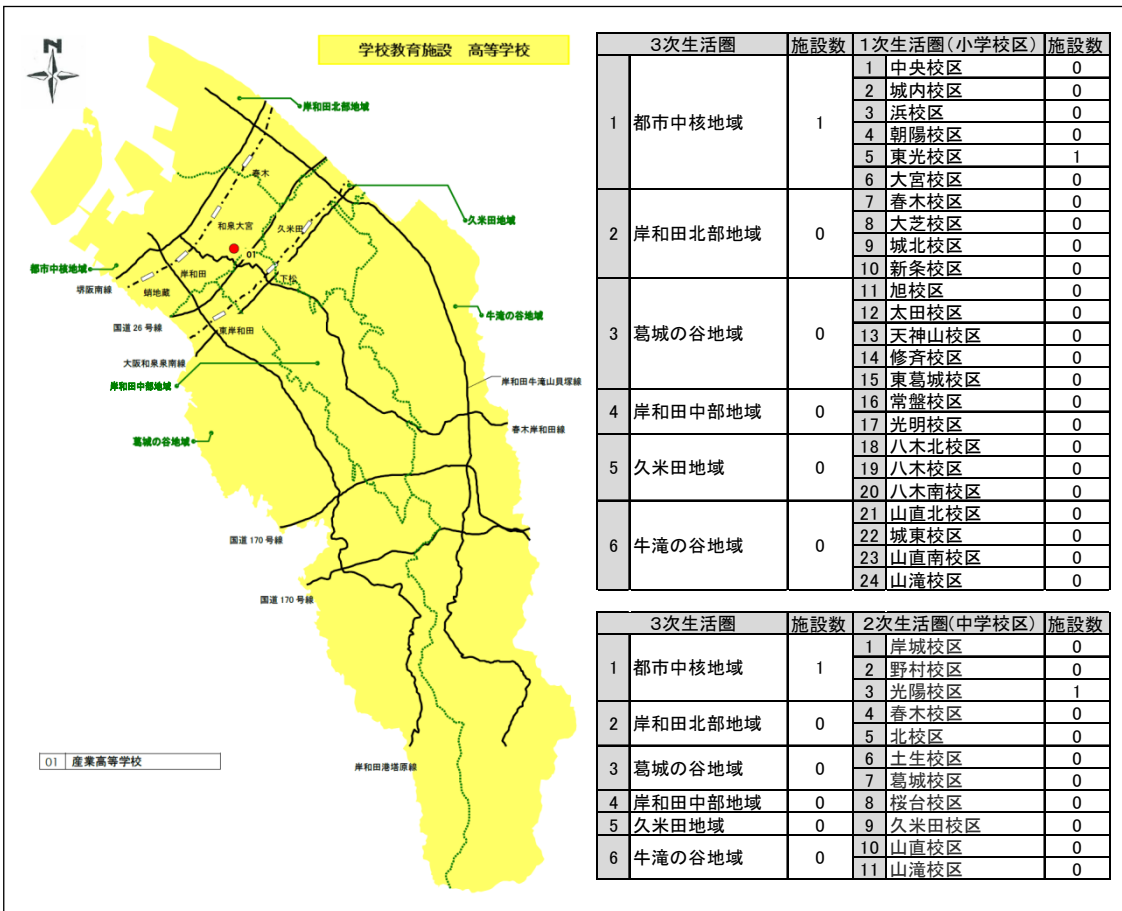
(4) 高等学校

現状と課題

①施設状況・配置状況

	位置づけ等	施設数
高等学校	高等学校は、中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、高度な普通教育及び専門教育を施すことを目的とする。	1 施設
計		1 施設

- ・高等学校に分類される施設は1施設あり、単独施設です。
- ・高等学校は都市中核地域に配置されています。



②利用状況・運営状況

- ・高等学校は直営で運営されています。
- ・利用状況をみると、生徒数は 800 人超で推移しています。
- ・平成 22 年を底辺として増加していますが、近年横ばいです。

③コスト状況

- ・総コストは 6 億 500 万円です。
- ・生徒一人当たり総コストは、72 万 5,000 円／人です。

④まとめ

- ・高等学校に対するニーズはなお大きいです。他機能との連携により、市立高校としての特色ある教育環境を実現させ、今期計画期間内では、次期計画期間での実施に向け、維持管理コストとそれに見合う費用対効果についての検証を行い、今後の運営方法について決定します。

今後の方向性

○設置・機能・配置の考え方

- ・少子化に伴い府立高校の整理・統合が進められています。
- ・産業高校は入学希望者も多いですが、高等学校の運営には、国からの交付税措置はあるものの、その多くは市税によって賄われています。近年、在学中の生徒の概ね半分は市外在住という中で、本市で引き続き運営するかどうかの検証が必要と考えます。また、市内事業所への就職率なども考慮し、設立当初の目的である「産業人の育成」の効果についても再検証した上で、多様な高等学校の形態を調査研究するとともに、今後、市立で運営を行うことのメリットについてもあわせて検証します。

○管理運営の考え方

- ・学校等において、特区制度による新たな運営方法などが提案されている中、本市も学校法人化等を含め検討する必要があると考えます。ただ、産業高校は一般的な普通科ではないため検討には十分な時間が必要と考えており、今期の計画期間内では、基本となる施設の設置目的に対する検証と、今後の運営方法について決定します。

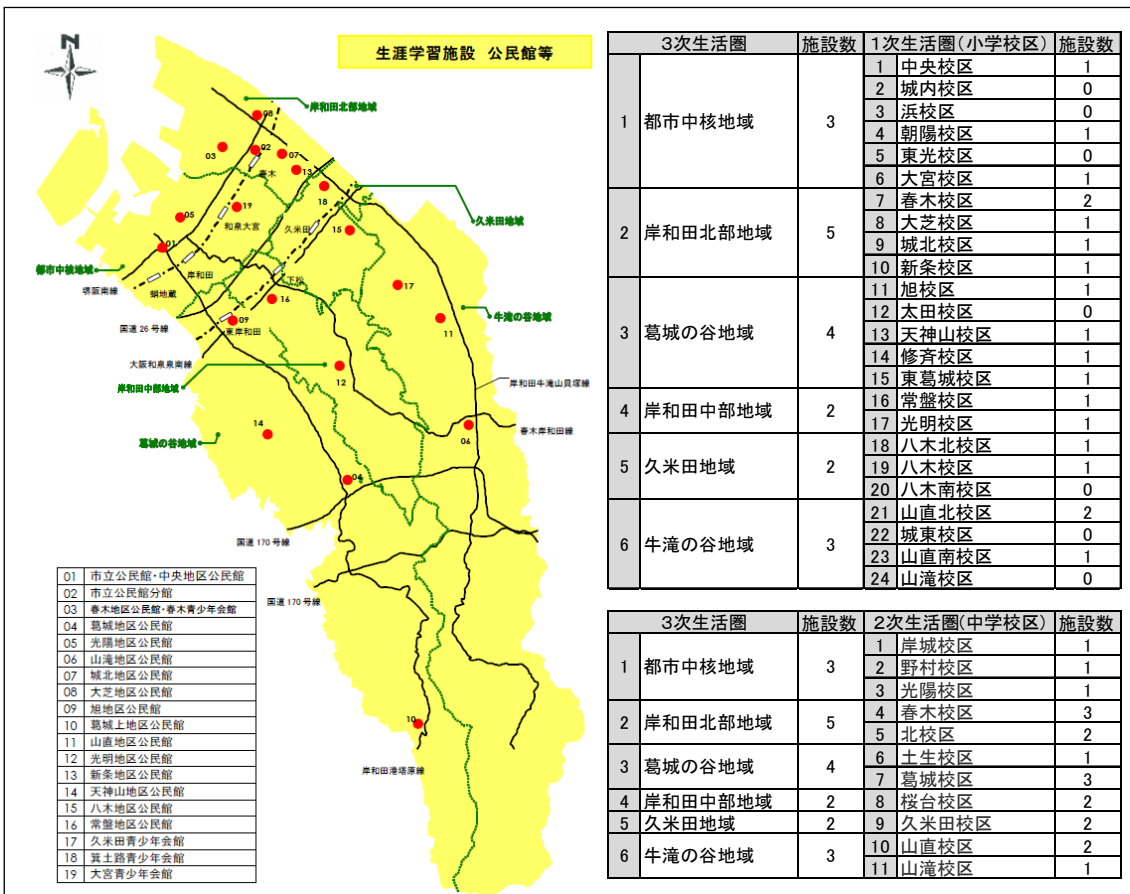
(5) 公民館等

現状と課題

①施設状況・配置状況

	位置づけ等	施設数
公民館	市民の実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって市民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図るとともに勤労少年をはじめ、広く青少年の福祉の向上と健全育成を図る	16 施設
青少年会館		3 施設
計		19 施設

- ・公民館等に分類される 19 施設のうち、公民館が 16 施設、青少年会館が 3 施設あります。そのうち、5 施設は市民センターに併設している複合施設です。
- ・建物は築 30 年以上経過している建物（昭和 59 年（1984 年）以前）が 8 施設で約 5 割を占めます。
- ・各施設が 1 次生活圏に 0～2 施設ずつ配置されており、春木校区と山直北校区に 2 施設あります。市民センターに併設されている 5 施設については、6 つの 3 次生活圏のうち 5 生活圏にそれぞれ配置され、鉄道駅の近辺に集中しています。市民センター同士、その他の公民館とも近接している地区もあります。
- ・全ての施設が避難所に指定されています。



②利用状況・運営状況

- ・公民館等は全て直営で運営されています。
- ・利用状況をみると、年間1～3万人が利用している施設が最も多く、4万人以上の施設は4施設あります。
- ・利用者が多い施設では近年減少傾向にあります。
- ・青少年会館は、共通して一定の利用者はいるものの、その数は比較的少ないです。

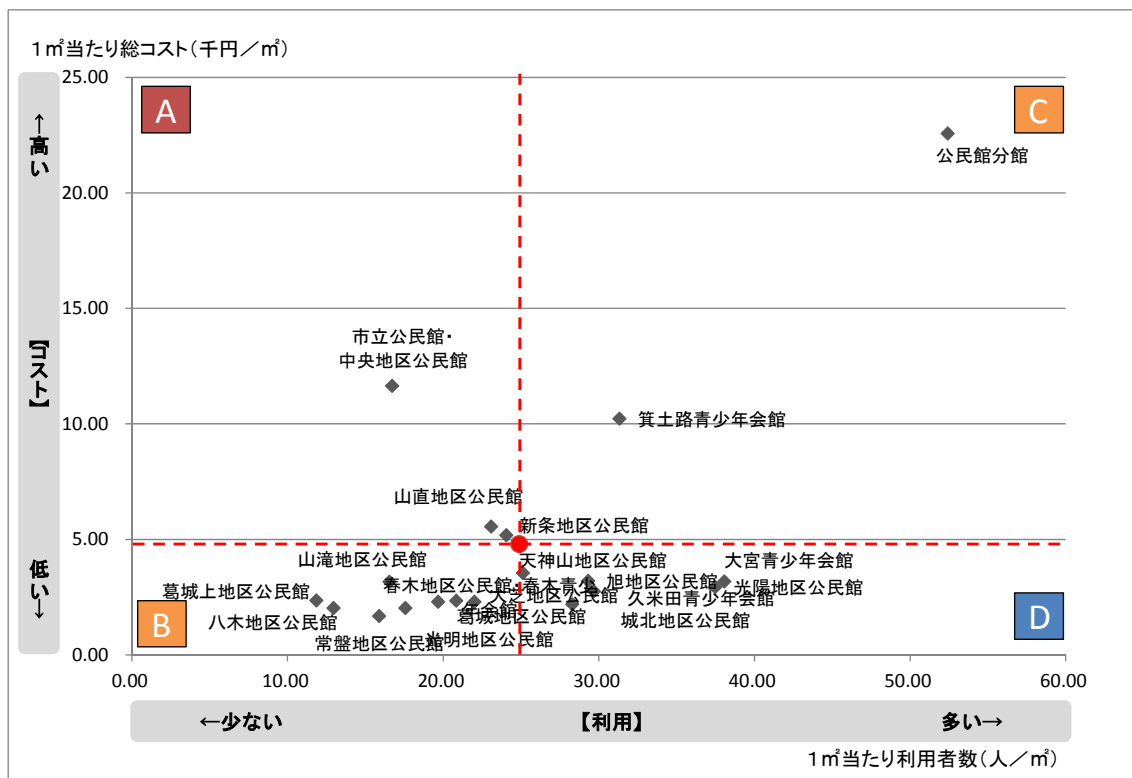
③コスト状況

- ・総コストは、公民館分館、市立公民館・中央地区公民館、山直地区公民館が多く、年1,000万円～3,000万円です。その他は100～500万円です。
- ・利用者一人当たりや床面積当たりコストでは、総コストの高い施設が高いですが、その他の施設においても最大4～6倍の差が生じています。

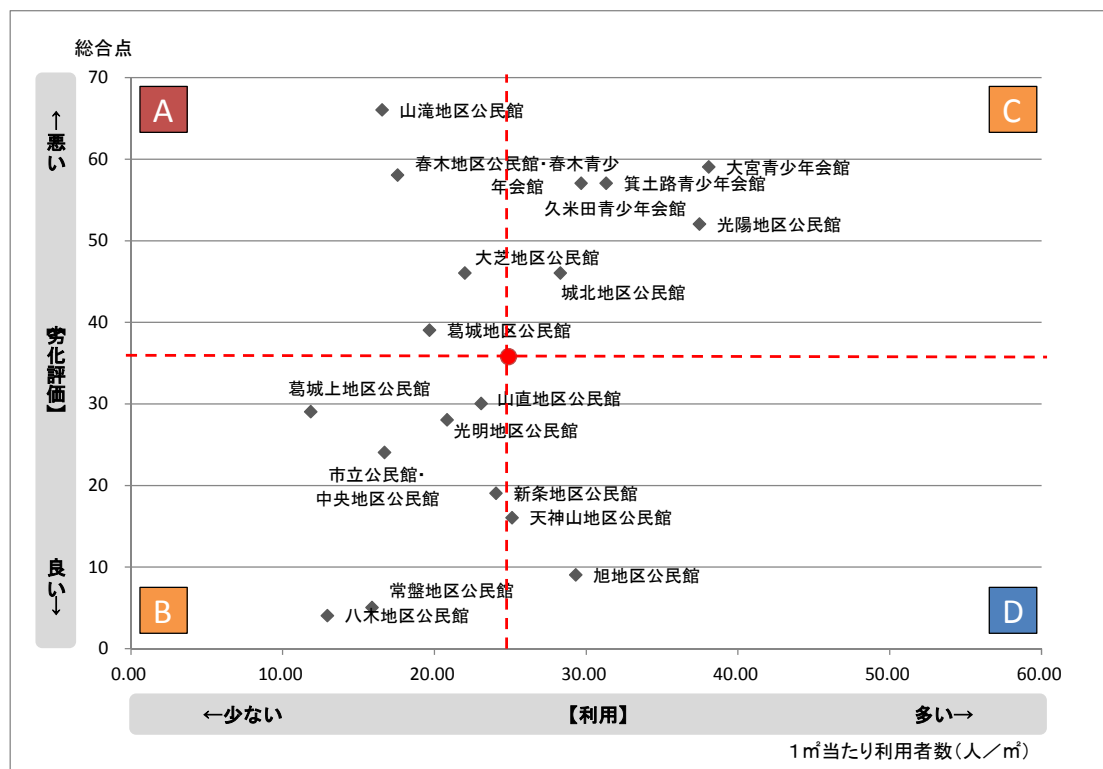
④まとめ

- ・利用状況（1㎡当たり）は施設間で4倍、一方コスト（1㎡当たり）は9倍の差が生じています。
- ・利用が少ない施設は、稼働の向上や近隣の類似機能との集約等の検討が必要であり、コストが高い施設は管理運営方法の見直しや効率化等を検討する必要があります。利用が少なく、コストが高い施設については、機能の見直しや市の施設として管理し続けるかを検討する必要があります。
- ・劣化評価を見ると、かなりばらつきが大きく、平均より悪いものについては、建替えや改修等の判断を早目に行う必要があります、その際に機能の集約や見直し、廃止等の判断を行う必要があります。

○利用・コスト評価



○利用・老朽化評価



※老朽度調査した施設のみ掲載しています

今後の方向性

○設置の考え方

- ・社会教育法に規定の公民館の用途制限緩和について検討し、地域コミュニティの活動施設としての位置付け変更とともに、新たに位置付けられる拠点施設に現機能を集約します。

○機能の考え方

- ・目的外使用の規程があるにもかかわらず、部屋の貸し出し利用率が低いです。
- ・公民館の用途規制が支障となっているのであれば、その規制を取り払い、多様な目的での利用を可能とすることで稼働率の向上を目指すべきです。
- ・また、空いている時間帯は、積極的に貸し出すことでの使用料の増収も検討すべきです。それらを踏まえ、コミュニティ施設として、用途を制限せずに気軽に施設を利用できるよう、位置付けの変更を検討します。

○配置の考え方

- ・今後の高齢化を考慮した施設配置が必要と考えます。
- ・人口密度等の要因等で、拠点施設を補完するための施設が必要かどうか検討します。

○管理運営の考え方

- ・施設を維持管理する役割を担うのは行政だけではないという協働の観点も、検討の際には必要と考えます。

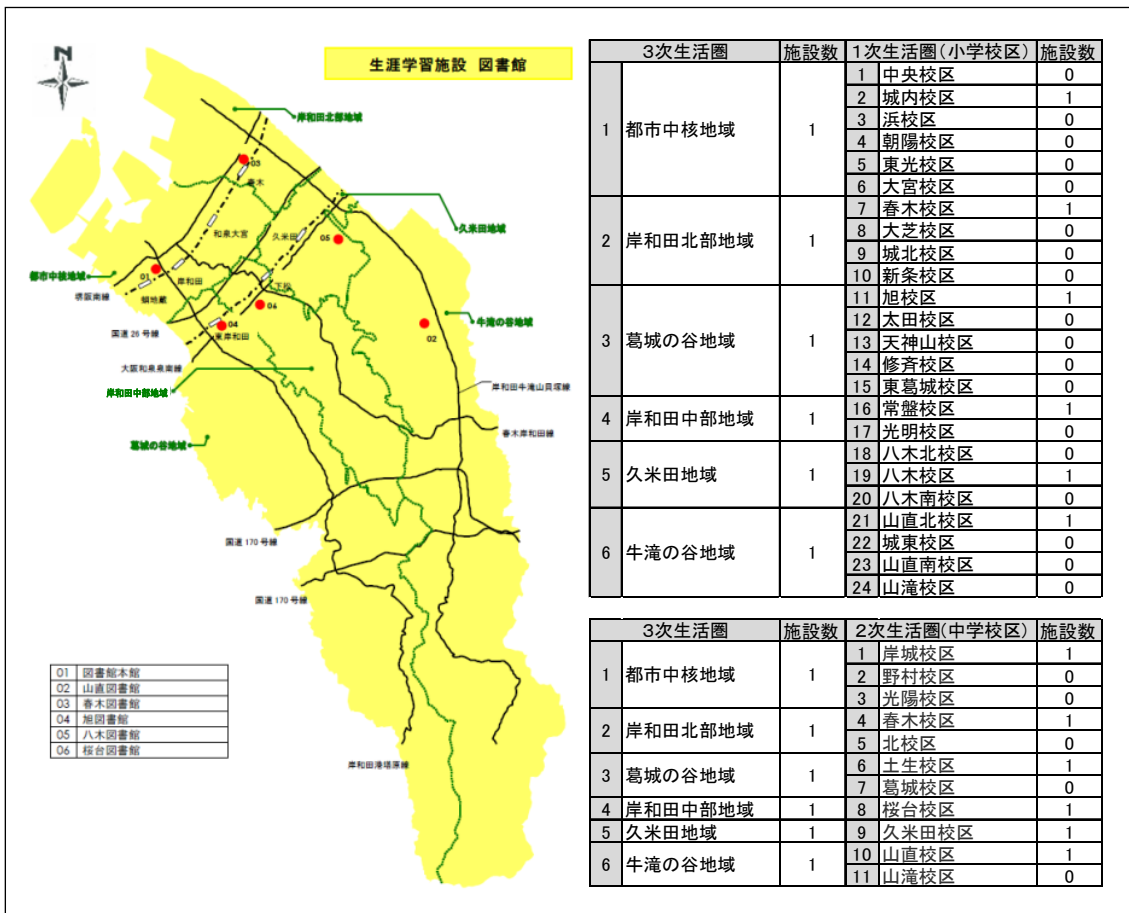
(6) 図書館

現状と課題

①施設状況・配置状況

	位置づけ等	施設数
図書館本館 (単独施設)	図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資する	1 施設
図書館分館 (市民センターとの複合施設)		5 施設
計		6 施設

- ・図書館に分類される施設は6施設あり、そのうち、複合施設は市民センターに併設している5施設です。
- ・昭和50年に建設された図書館本館以外は比較的新しい施設で、築年数が約20年までの施設です。
- ・図書館は3次生活圏にそれぞれ1つずつ配置されています。なお、5施設は市民センターに併設されており、鉄道駅の近辺に集中しています。



②利用状況・運営状況

- ・図書館は全て直営で運営されています。
- ・利用者数では平成 21 年～平成 25 年の 5 年間の推移を見ると、年間貸出冊数についてはほぼ横ばい、もしくは減少傾向にあります。
- ・登録者数については、全施設が平成 21 年～22 年を底辺として、その後は増加しています。

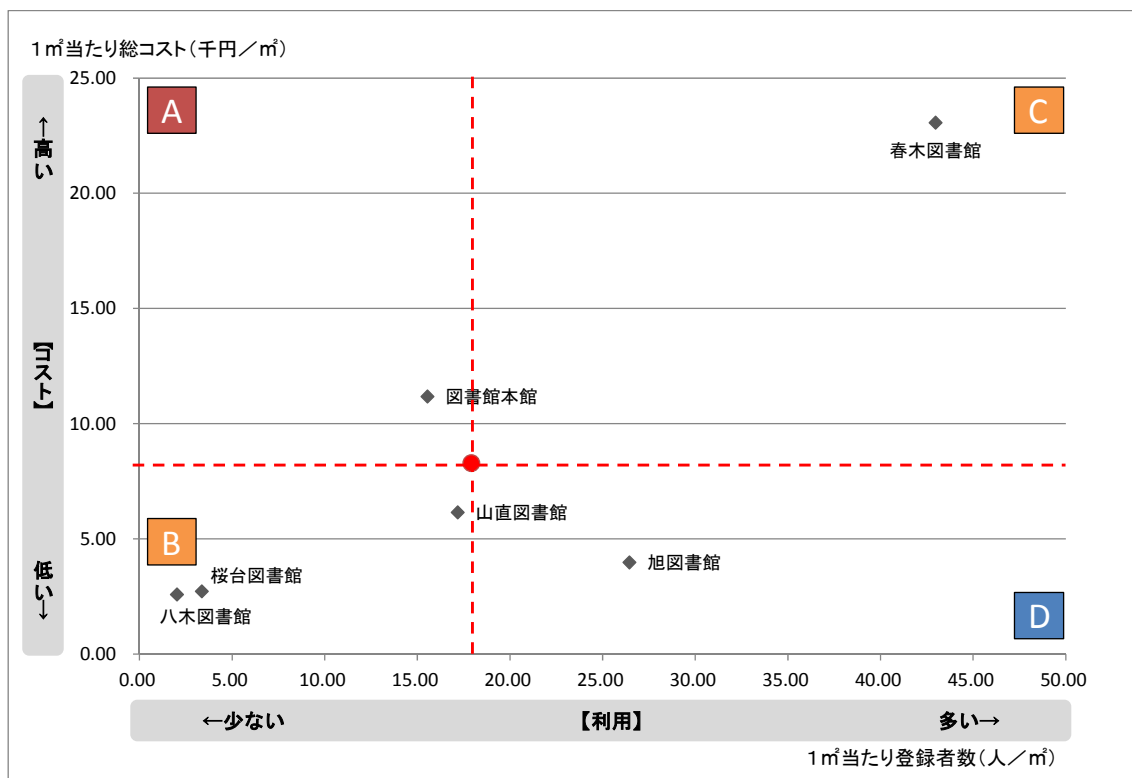
③コスト状況

- ・総コストは図書館本館が最も高く、春木図書館、山直図書館、八木図書館と続き平均で 600 万円程度です。

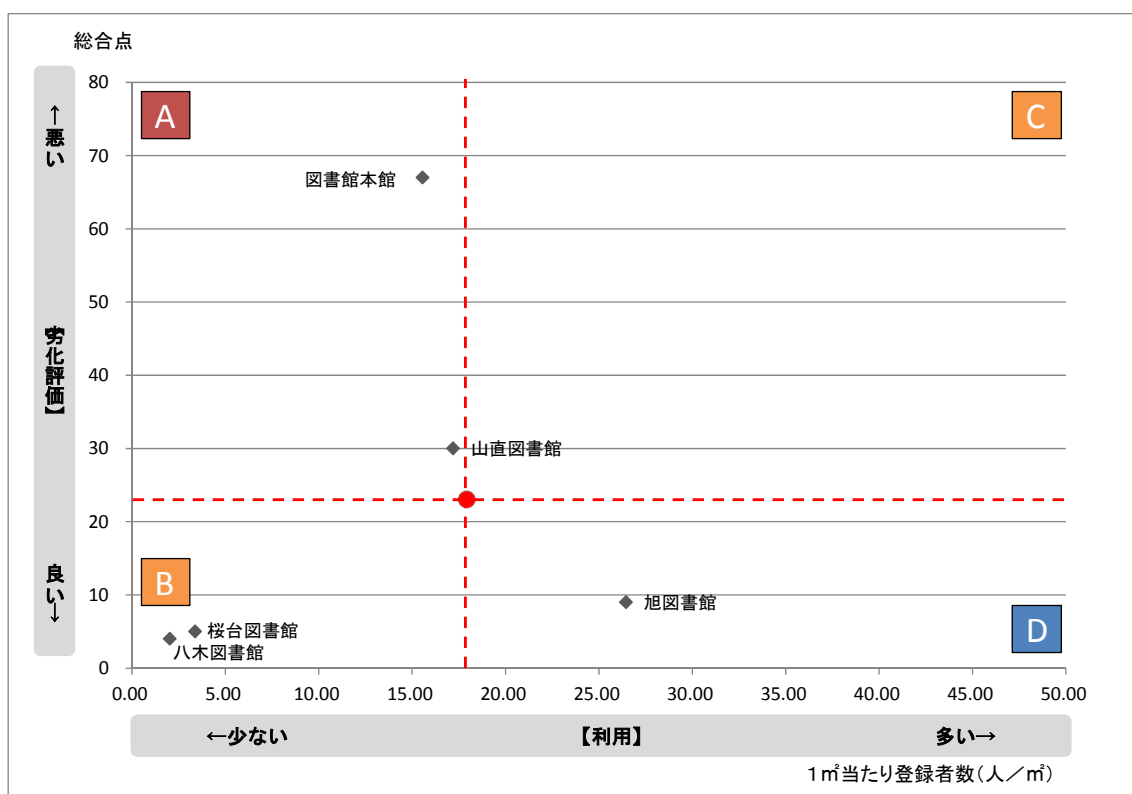
④まとめ

- ・年間貸出冊数（1 m² 当たり）は施設間で 4 倍、一方コスト（1 m² 当たり）は 9 倍の差が生じています。
- ・劣化評価を見ると、かなりばらつきが大きく、平均より悪いものについては、建替えや改修等の判断を早目に行う必要があり、その際に効果的な管理運営方法について検討します。

○利用・コスト評価



○利用・老朽化評価



※老朽度調査した施設のみ掲載しています

今後の方向性

○管理運営の考え方

- ・統廃合は検討しないが、効果的な管理運営方法について検討します。

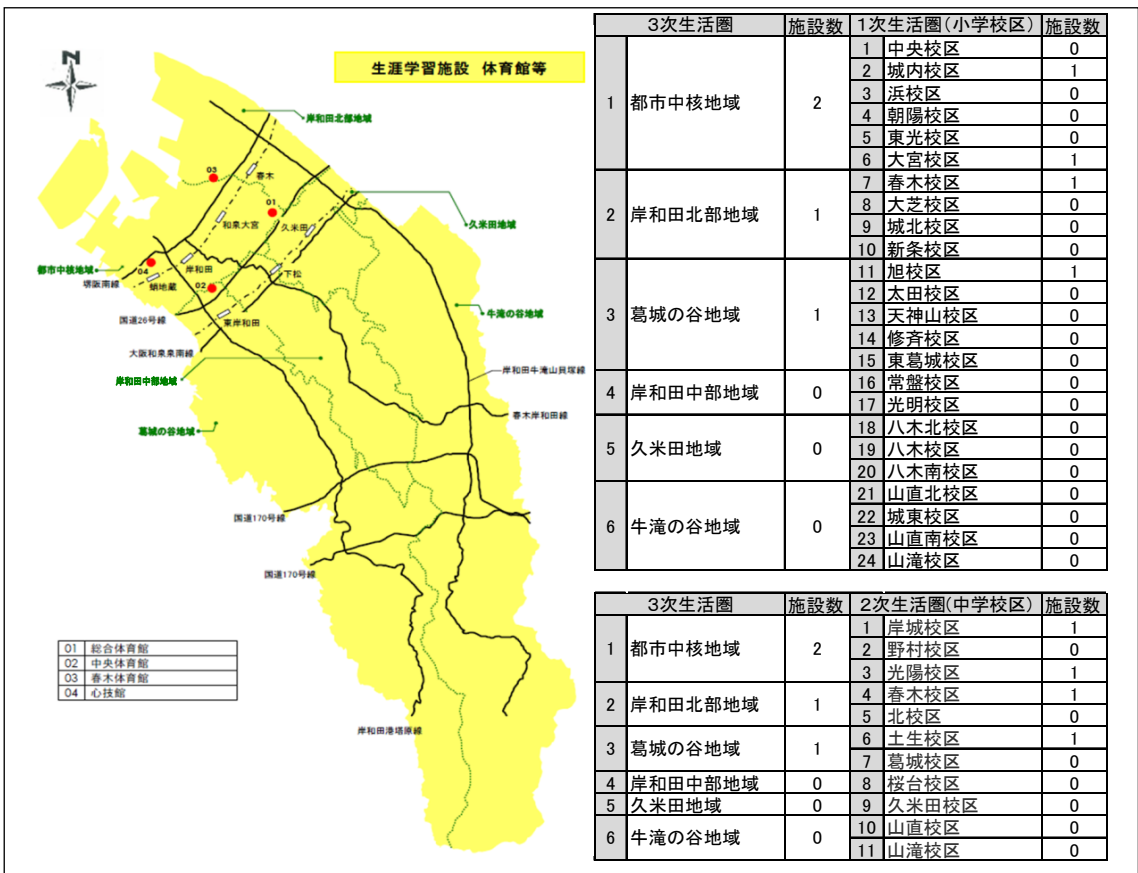
(7) 体育館等

現状と課題

①施設状況・配置状況

	位置づけ等	施設数
体育館等	市民のスポーツ及びレクリエーションの振興を図り、健康及び体力の増進に資するため並びに文化的な集会及び催物の場を提供する	4 施設
計		4 施設

- ・体育館等に分類される施設は4施設あり、全ての施設が単独施設です。
- ・建物の築年数は、築30年以上経過している建物（昭和59年（1984年）以前）が3施設です。
- ・全ての施設が避難所に指定されています。



②利用状況・運営状況

- ・体育館等は中央体育館と春木体育館は直営で、総合体育館と市民道場心技館は指定管理で運営されています。
- ・利用者数では平成 21 年～平成 25 年の 5 年間の推移を見ると、総合体育館は増加傾向にあるものの、中央体育館、春木体育館及び市民道場心技館は横ばいで推移しています。

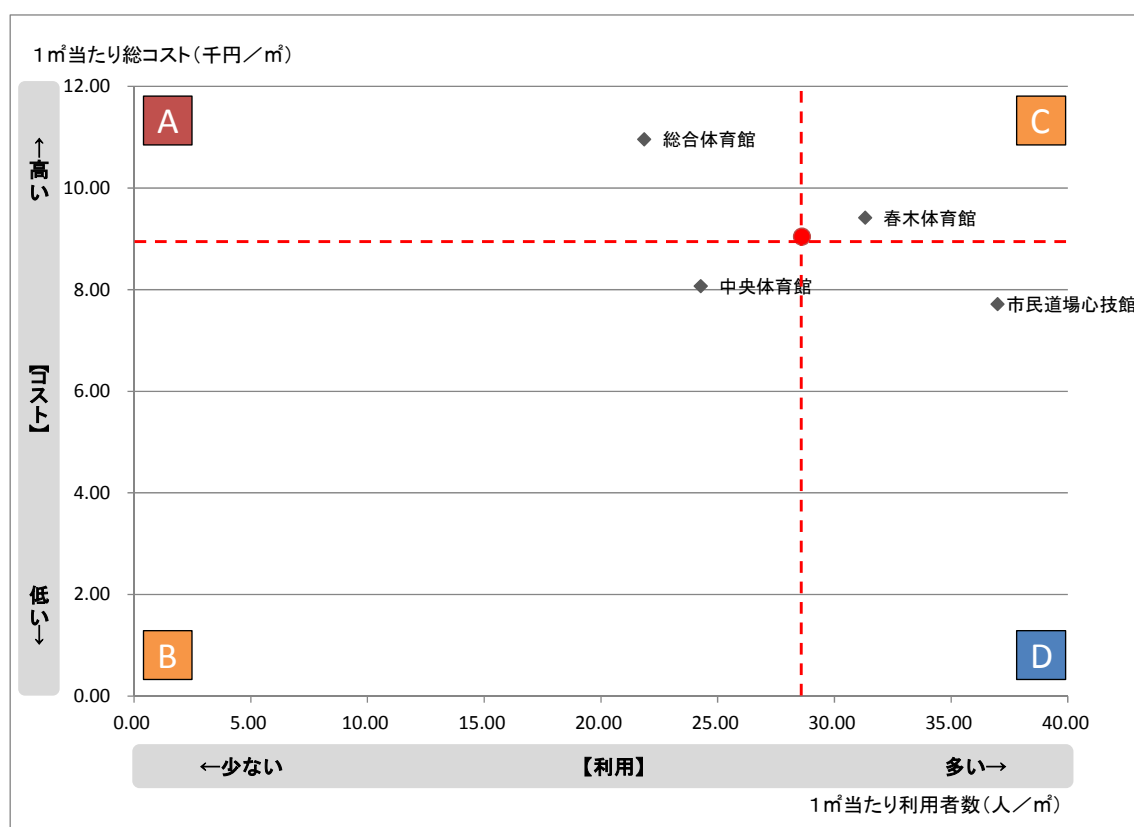
③コスト状況

- ・総コストは総合体育館が最も高く、次いで中央体育館、春木体育館と続き平均で 3,800 万円程度です。

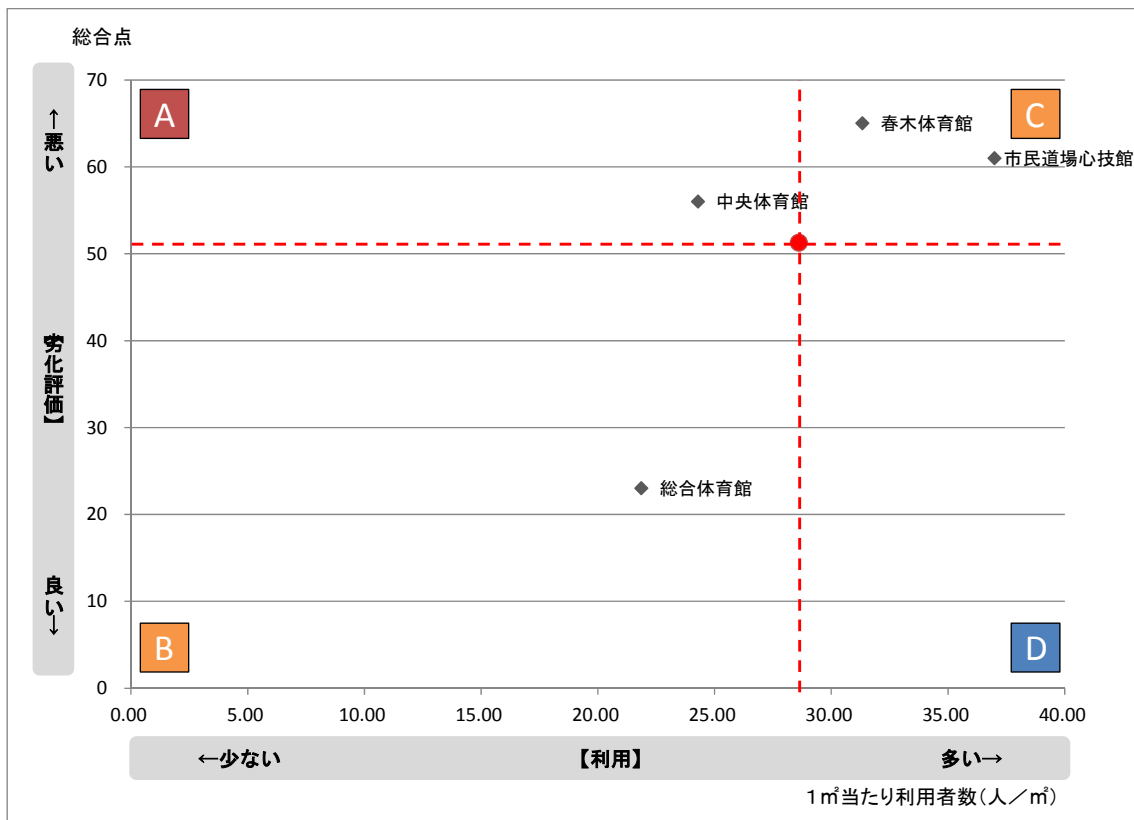
④まとめ

- ・利用状況（1 m²当たり）は施設間で 1.6 倍、一方コスト（1 m²当たり）は 1.4 倍の差が生じています。
- ・劣化評価を見ると、かなりばらつきが大きく、平均より悪いものについては、建替えや改修等の判断を早目に行う必要があります、その際に機能の集約や見直し、廃止等の判断を行う必要があります。

○利用・コスト評価



○利用・老朽化評価



今後の方向性

○設置の考え方

- ・総合体育館は全市域的施設として存続させます。

○機能の考え方

- ・中央体育館、春木体育館とも老朽化が著しいですが、中央体育館は総合体育館の補完施設として他機能との複合化により存続させ、春木体育館については機能を他施設と複合化することも含め、存廃についての検討が必要です。

○配置の考え方

- ・武道競技にも広く利用されている心技館については、耐震性の問題があるため移転等についての検討が必要であり、移転の場合は他施設との複合化を検討します。

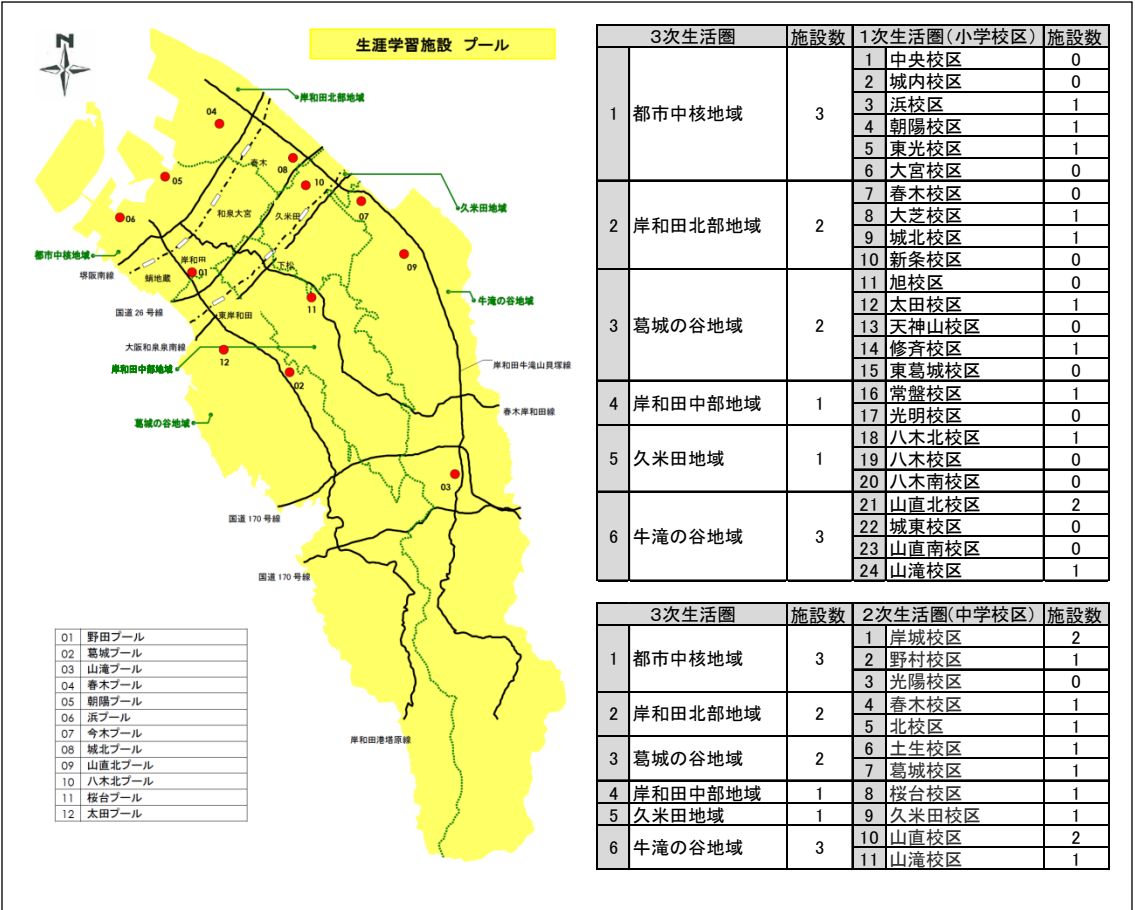
(8) プール

現状と課題

①施設状況・配置状況

	位置づけ等	施設数
プール	広く市民特に青少年の心身の向上を図る	12 施設
計		12 施設

- ・プールに分類される施設は 12 施設あり、全ての施設が単独施設です。
- ・建物の築年数は、築 30 年以上経過している建物（昭和 59 年（1984 年）以前）は八木北プール以外の施設です。
- ・プールは 3 次生活圏全てに配置されています。



②利用状況・運営状況

- ・プールは全て直営で運営されています。
- ・利用者数では平成 21 年～平成 25 年の 5 年間の推移を見ると、野田プールが最も多く 1 万 9,000 人です。

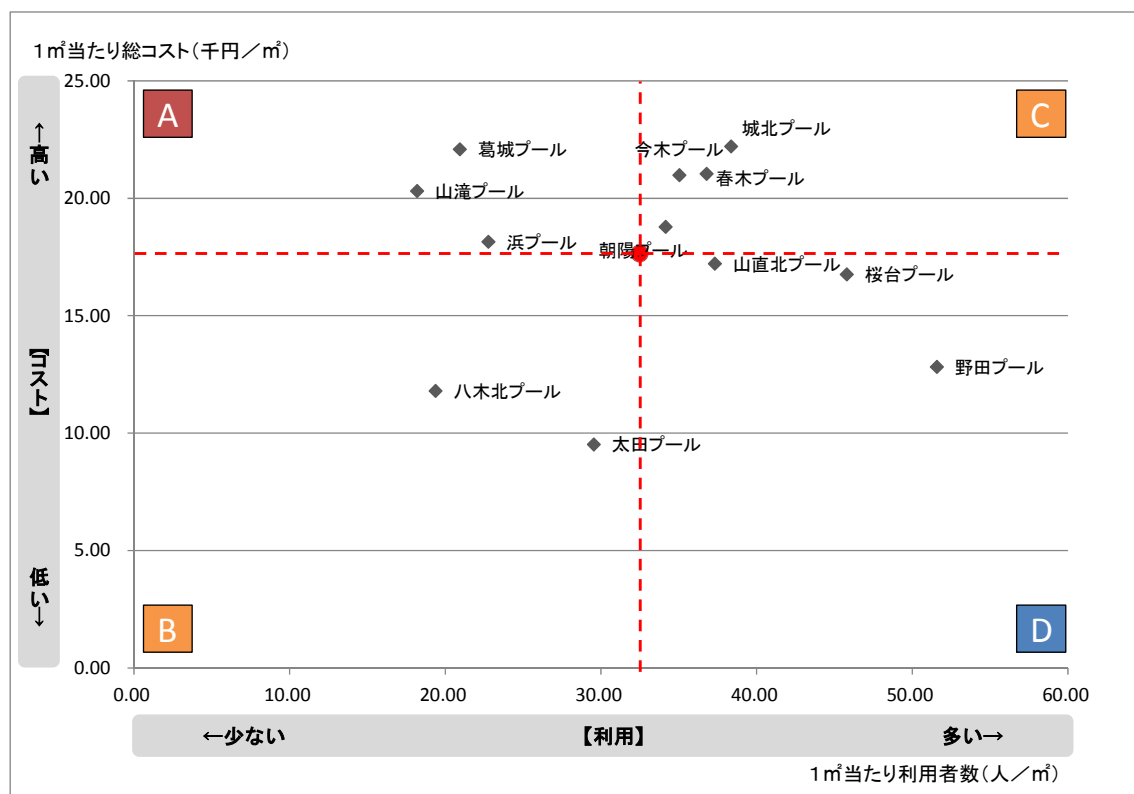
③コスト状況

- ・総コストは朝陽プールが最も高く、次いで野田プール、春木プールと続き、平均で 400 万円程度です。

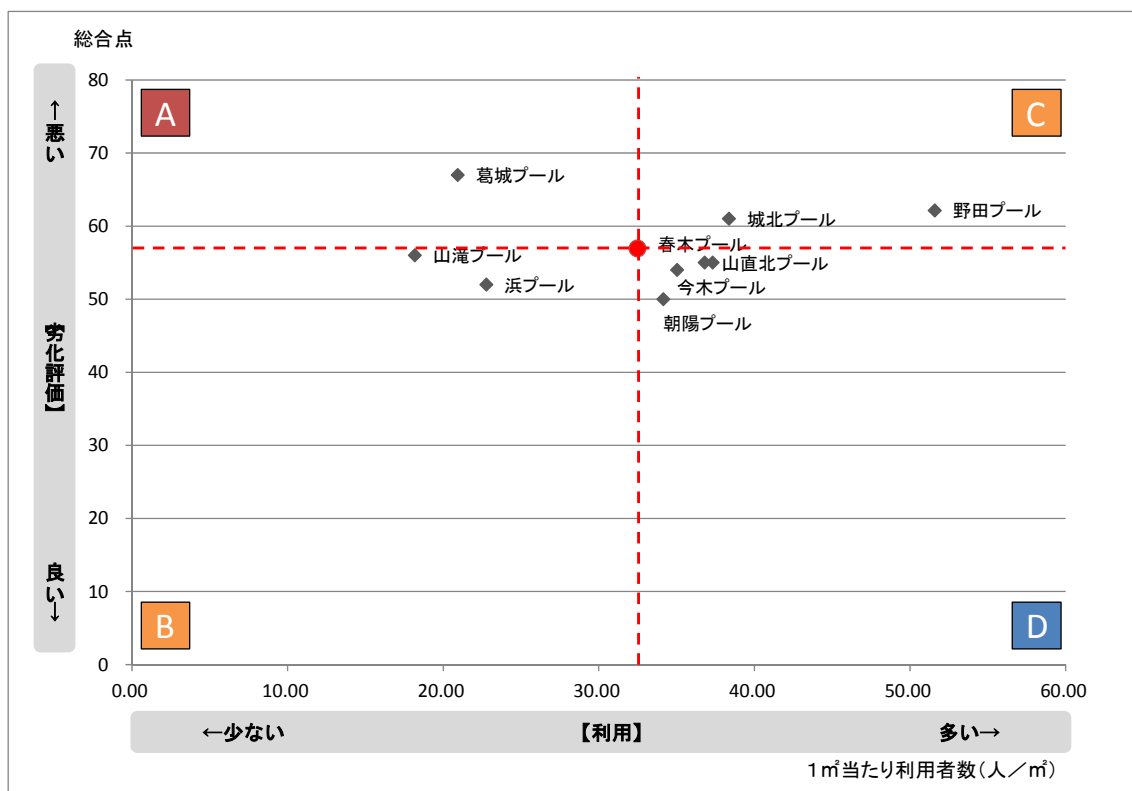
④まとめ

- ・利用状況（1 m² 当たり）は施設間で 3 倍、一方コスト（1 m² 当たり）は 2 倍の差が生じています。
- ・維持管理方法について検証し、最適な維持管理を行う必要があります。
- ・劣化評価を見ると、老朽化が著しく、維持管理費の増加が懸念されます。

○利用・コスト評価



○利用・老朽化評価



※老朽度調査した施設のみ掲載しています

今後の方向性

○管理運営の考え方

- ・プールの維持管理費について、引き続き市が直営で維持管理する場合と、プールを集約後、民間による運営で維持管理する場合について、施設の運営方法と合わせて検証します。

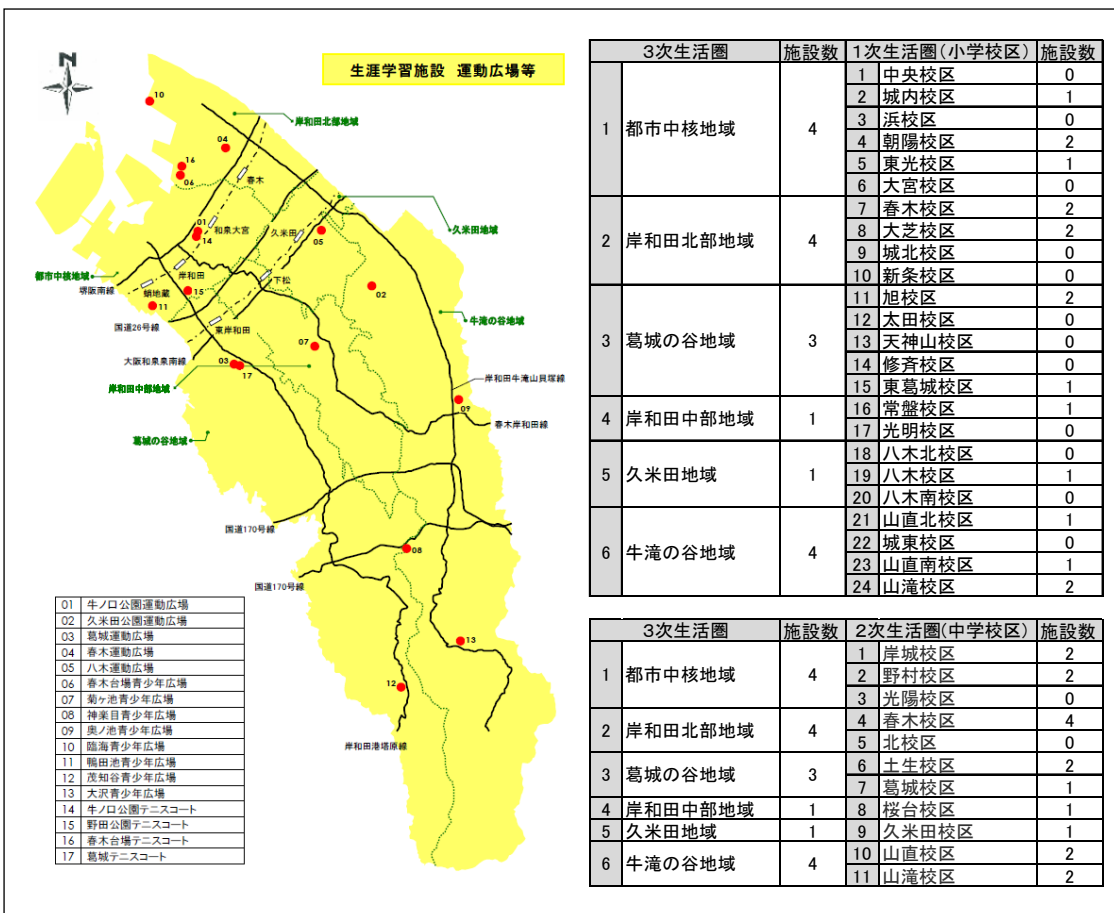
(9) 運動広場等

現状と課題

①施設状況・配置状況

	位置づけ等	施設数
運動広場等	市民の健康と体力の増進を図るとともに文化的・生活向上の用に供する	17 施設
計		17 施設

- ・運動広場に分類される施設は 17 施設あり、全ての施設が単独施設です。
- ・建物の築年数は、築 30 年以上経過している建物（昭和 59 年（1984 年）以前）としては、判明しているだけで 5 施設です。
- ・運動広場等は 3 次生活圏全てに配置されています。



②利用状況・運営状況

- ・運動広場等は全て直営で運営されています。
- ・利用者数では平成 21 年～平成 25 年の 5 年間の推移を見ると、葛城運動広場が最も多いです。

③コスト状況

- ・総コストは、鴨田池青少年広場が最も高く、次いで牛ノ口公園運動広場と続き平均 300 万円です。

④まとめ

- ・利用が少ない施設は、稼働の向上や近隣の類似機能との集約等の検討が必要であり、コストが高い施設は管理運営方法の見直しや効率化等を検討する必要があります。利用が少なく、コストが高い施設については、機能の見直しや市の施設として管理し続けるかを検討する必要があります。

今後の方向性

○設置・配置の考え方

- ・中部地域には運動広場が無いので、同地域内での運動広場の必要性について検証が必要です。既存施設の利用状況を勘案し、青少年広場の検討とともに整理します。

○機能の考え方

- ・テニスコートは利用料にて受益者負担を求めている施設ですが、維持管理費に充てる利用料から見た費用対効果が低いところについては存廃の検討が必要です。

○管理運営の考え方

- ・青少年広場の運営は地元町会等に委ねられており、行政側の積極的な運営となっていないことから、地元町会等から利活用の計画提案などを求め、広場を無償貸与する等、運営手法を検討します。なお、提案がない広場については廃止を検討します。
- ・有償借地については、広場の必要性を検証した上で、賃借関係解消の可否を決定します。

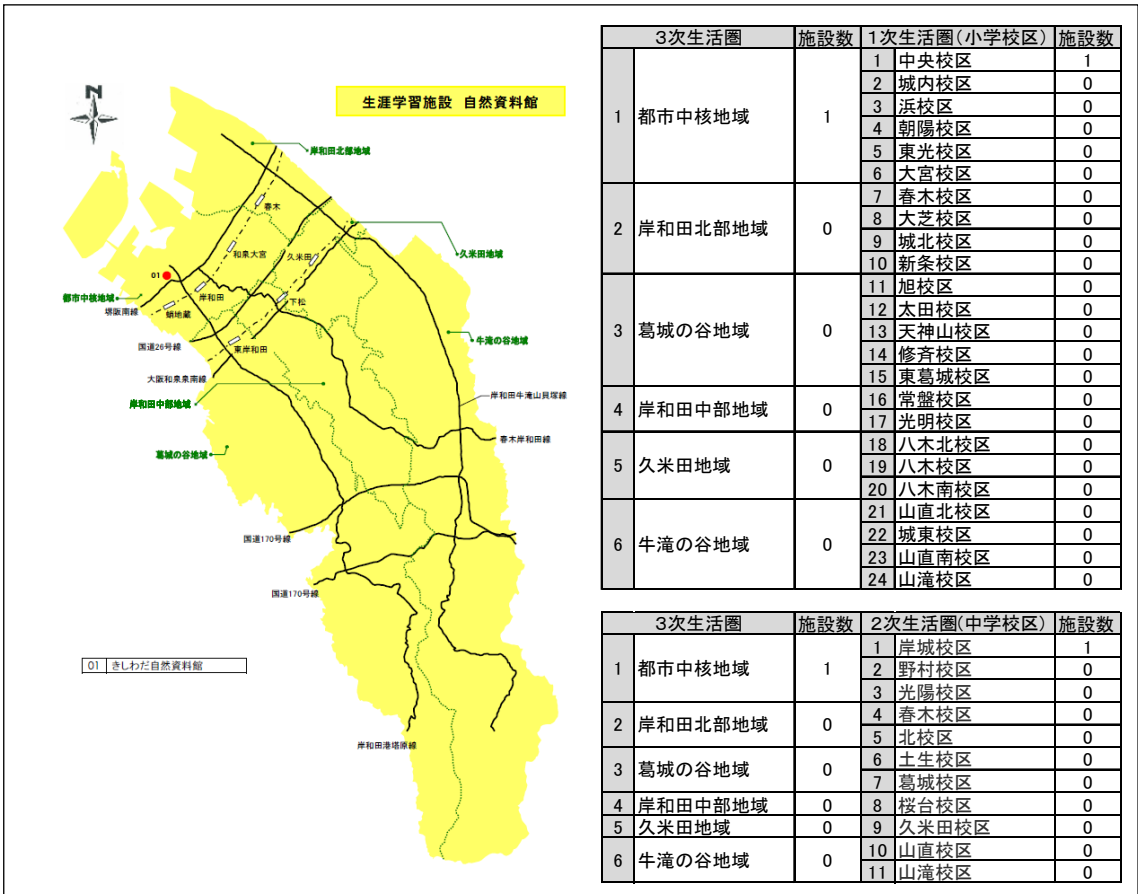
(10) きしわだ自然資料館

現状と課題

①施設状況・配置状況

	位置づけ等	施設数
きしわだ自然資料館	身近な自然の多様さを学び、郷土の自然と自然保護への理解を深め、地球環境や生命について、関心を深めると共に、岸和田の自然について調査研究を行い、併せて各種の資料等を収集蓄積し、市民の活動に資する	1 施設
計		1 施設

- ・建物の建築年は平成6年と比較的新しい施設です。
- ・きしわだ自然資料館は都市中核地域に配置されています。



②利用状況・運営状況

- ・きしわだ自然資料館は全て直営で運営されています。
- ・利用者数では平成 23 年をピークに近年は減少傾向です。

③コスト状況

- ・総コストは、2,200 万円です。

④まとめ

- ・管理運営について、指定管理による管理運営方法など民間事業者による創意工夫を活かし、さらなる魅力ある施設づくりを実現します。

今後の方向性

○管理運営の考え方

- ・統廃合は検討しませんが、効果的な管理運営方法について検討します。

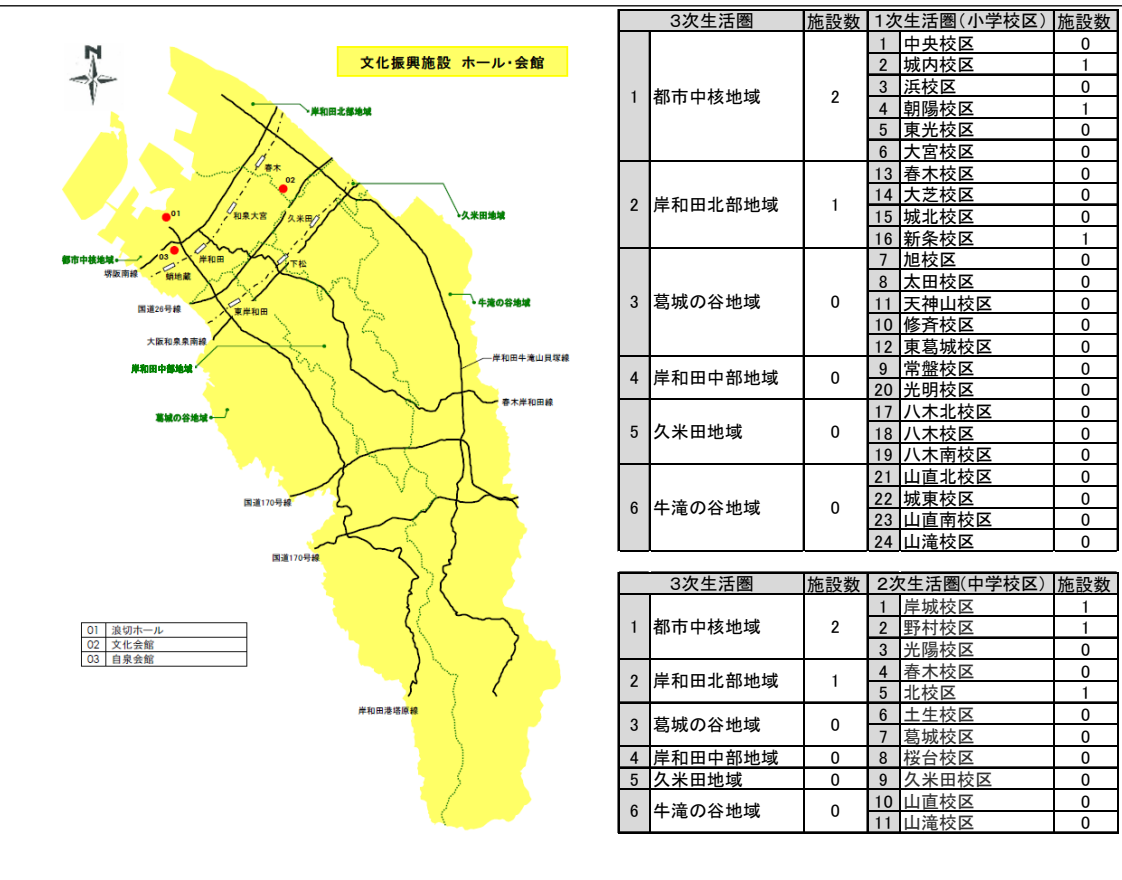
(11) ホール・会館

現状と課題

①施設状況・配置状況

	位置づけ等	施設数
ホール・会館	文化の創造を図り、交流の促進に資する	3 施設
計		3 施設

- ・ホール・会館に分類される施設は4施設あり、全ての施設が単独施設です。
- ・建物の築年数は、築30年以上経過している建物（昭和59年（1984年）以前）は浪切ホール以外の施設です。
- ・文化会館（マドカホール）と浪切ホールが避難所に指定されています。



②利用状況・運営状況

- ・管理形態は、文化会館（マドカホール）のみが直営で、他の施設は指定管理です。
- ・利用者数では平成 21 年～平成 25 年の 5 年間の推移を見ると、全施設横ばいで推移しています。

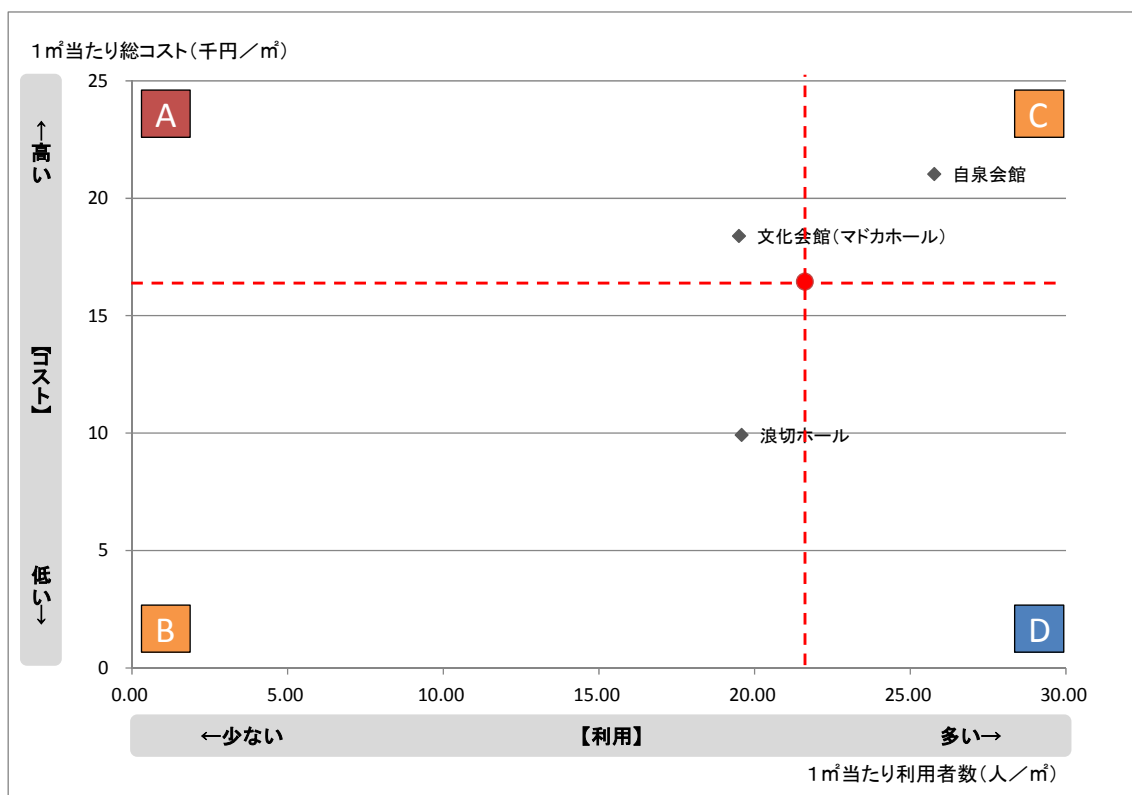
③コスト状況

- ・総コストは、浪切ホールが最も高く、次いで文化会館（マドカホール）と続き、平均で 1 億 3,300 万円程度です。

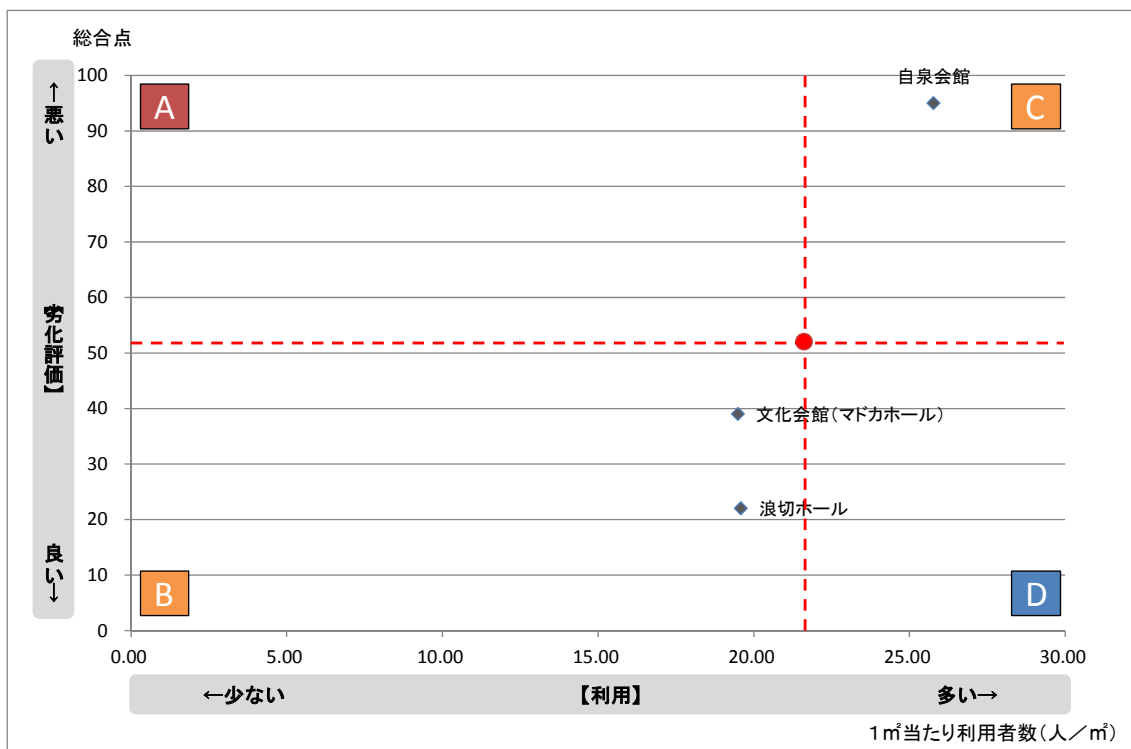
④まとめ

- ・市民ニーズや稼働率を勘案し、民間活力の導入による効率的な管理運営について検討します。
- ・文化会館は築後 30 年、浪切ホールも築後 13 年であり、今後、大規模修繕費が多くなります。

○利用・コスト評価



○利用・老朽化評価



今後の方向性

○機能の考え方

- ・自泉会館は、文化的価値があり、城周辺の活性化を図る施設として観光資源にも寄与するため、さらなる活用方法を検討します。

○管理運営の考え方

- ・浪切ホールについては、興業的イベントの自由度を高めるため、次期計画期間での民営化の実施に向けて可能性を検討しておきます。
- ・文化会館については、文化振興条例における文化の発信拠点として市が担う役割を斟酌しつつ、指定管理など民間活力導入を検討します。

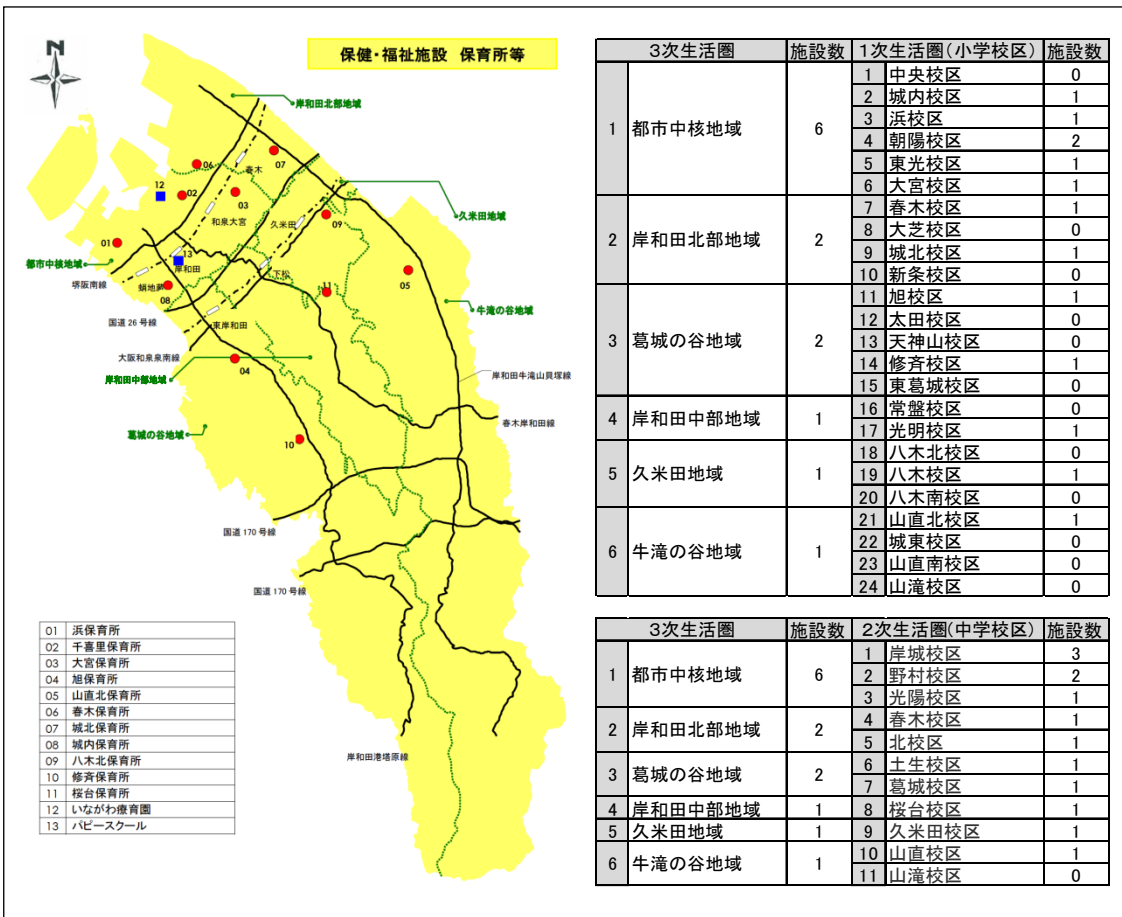
(12) 保育所等

現状と課題

①施設状況・配置状況

	位置づけ等	施設数
保育所等	日々保護者の委託を受けて、保育に欠けるその乳児又は幼児を保育すること	13 施設
計		13 施設

- ・ 保育所等に分類される施設は 13 施設あり、パピースクール以外の施設は単独施設です。
- ・ 建物の築年数は、浜保育所が築 56 年と最も古く、その他築 30～40 年代の施設が 6 施設を占めます。一方で、千喜里保育所が築 20 年、桜台保育所が最も新しく築 8 年です。
- ・ 山滝校区を除く 2 次生活圏に、まんべんなく 1、2 施設ずつ配置されています。



②利用状況・運営状況

- ・保育所等は、全て直営で運営されています。
- ・利用者数では平成 21 年～平成 25 年の 5 年間の推移を見ると、各施設ともほぼ横ばいで推移しており、大きな増減はみられません。

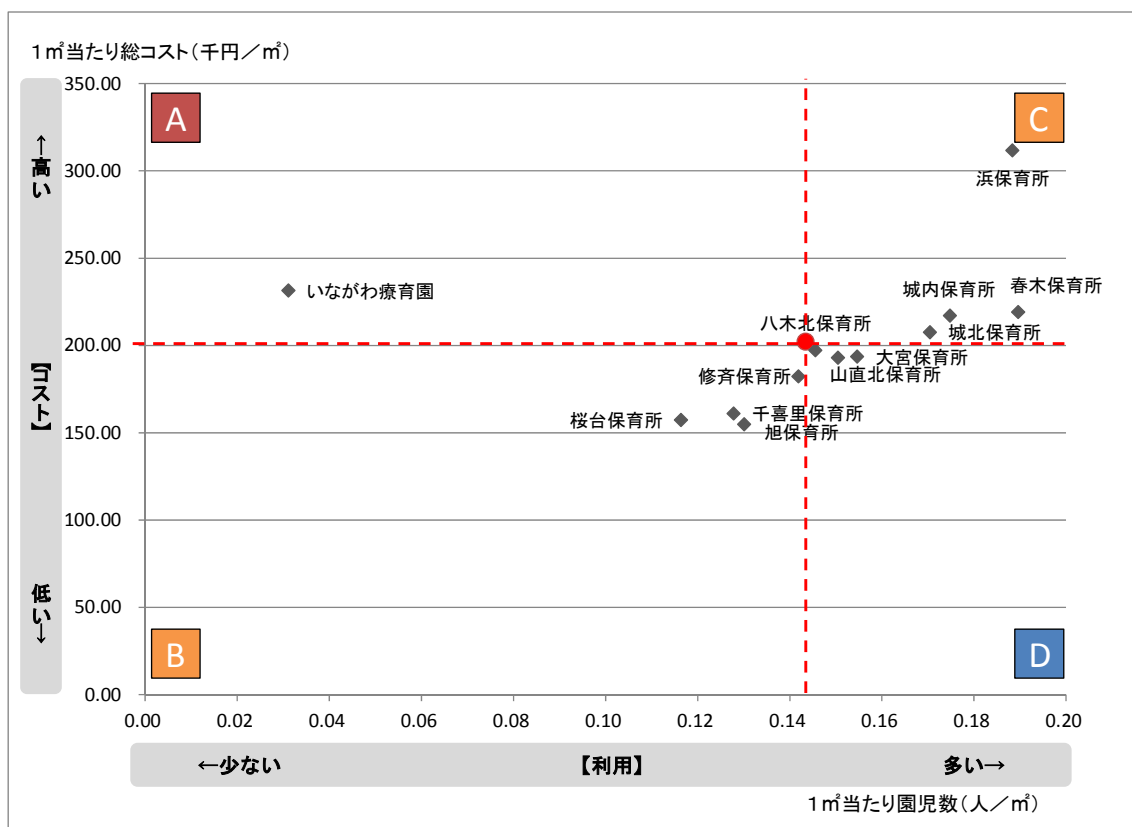
③コスト状況

- ・総コストは桜台保育所が最も高く、山直北保育所、城内保育所と続き、平均で 1 億 3,900 万円程度です。

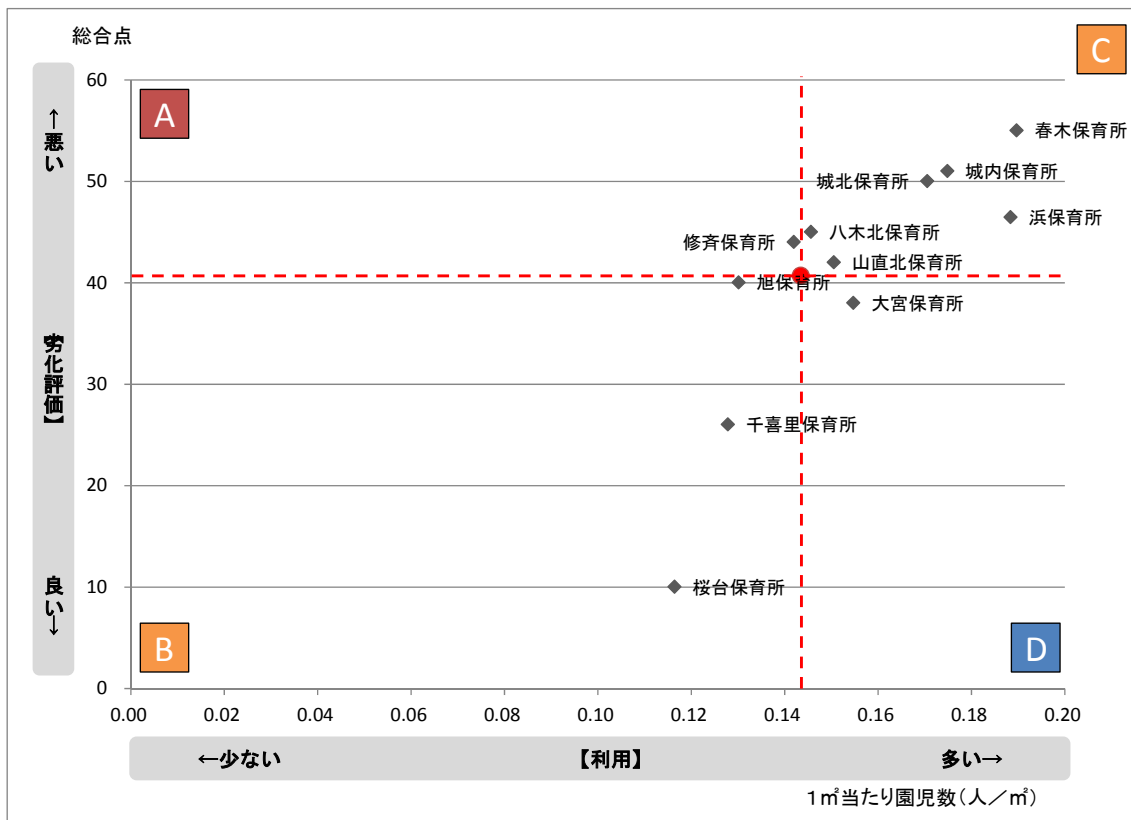
④まとめ

- ・保育所は入所における円滑化策により、定員充足率は全保育所で 100%を上回っています。
- ・すべての保育所は、幼稚園等の他種類施設との併設はありません。
- ・平成 21 年度から 5 カ年計画で、5 つの公立保育所の民営化を実施しました。

○利用・コスト評価



○利用・老朽化評価



※老朽化調査した施設のみ掲載しています

今後の方向性

○管理運営の考え方

- ・保育所はすでに5施設の民営化を実施していることや、子ども・子育て会議による議論を踏まえ、今後の子育て支援策については民間活用で進める方針から、市立保育所の統廃合は検討しません。
- ・なお、老朽化が著しいながわ療育園とパピースクールについては、福祉総合センターへの複合化により廃止します。

現状と課題

	位置づけ等	施設数
チビッコホーム	授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る	25 施設
計		25 施設

- 保健・福祉施設 チビッコホール**

01 八木南チビッコホール
02 八木北チビッコホール
03 城北チビッコホール
04 新象チビッコホール
05 朝陽チビッコホール
06 大宮チビッコホール

07 春木チビッコホール
08 常盤チビッコホール
09 八木チビッコホール
10 城内第1チビッコホール
11 城内第2チビッコホール
12 大芝チビッコホール
13 旭チビッコホール
14 天神山チビッコホール
15 東光チビッコホール
16 山直北第1チビッコホール
17 山直北第2チビッコホール
18 太田チビッコホール
19 城東チビッコホール
20 浜チビッコホール
21 山直南チビッコホール
22 光明チビッコホール
23 中央チビッコホール
24 藤斉チビッコホール
25 山滝チビッコホール
- | 3次生活圏 | | 施設数 | 1次生活圏(小学校区) | 施設数 |
|-------|---------|-----|-------------|-----|
| 1 | 都市中核地域 | 7 | 1 中央校区 | 1 |
| | | | 2 城内校区 | 2 |
| | | | 3 浜校区 | 1 |
| | | | 4 朝陽校区 | 1 |
| | | | 5 東光校区 | 1 |
| | | | 6 大宮校区 | 1 |
| 2 | 岸和田北部地域 | 4 | 7 春木校区 | 1 |
| | | | 8 大芝校区 | 1 |
| | | | 9 城北校区 | 1 |
| | | | 10 新条校区 | 1 |
| 3 | 葛城の谷地域 | 4 | 11 旭校区 | 1 |
| | | | 12 太田校区 | 1 |
| | | | 13 天神山校区 | 1 |
| | | | 14 修斉校区 | 1 |
| | | | 15 東葛城校区 | 0 |
| 4 | 岸和田中部地域 | 2 | 16 常盤校区 | 1 |
| | | | 17 光明校区 | 1 |
| 5 | 久米田地域 | 3 | 18 八木北校区 | 1 |
| | | | 19 八木校区 | 1 |
| | | | 20 八木南校区 | 1 |
| 6 | 牛滝の谷地域 | 5 | 21 山直北校区 | 2 |
| | | | 22 城東校区 | 1 |
| | | | 23 山直南校区 | 1 |
| | | | 24 山滝校区 | 1 |
- | 3次生活圏 | | 施設数 | 2次生活圏(中学校区) | 施設数 |
|-------|---------|-----|-------------|-----|
| 1 | 都市中核地域 | 7 | 1 岸城校区 | 4 |
| | | | 2 野村校区 | 1 |
| | | | 3 光陽校区 | 2 |
| 2 | 岸和田北部地域 | 4 | 4 春木校区 | 2 |
| | | | 5 北校区 | 2 |
| 3 | 葛城の谷地域 | 4 | 6 土生校区 | 2 |
| | | | 7 葛城校区 | 2 |
| 4 | 岸和田中部地域 | 2 | 8 桜台校区 | 2 |
| | | | 9 久米田校区 | 3 |
| 5 | 久米田地域 | 3 | 10 山直校区 | 4 |
| | | | 11 山滝校区 | 1 |
- 251

②利用状況・運営状況

- ・チビッコホームは、全て直営で運営されています。
- ・利用者数では平成 21 年～平成 25 年の 5 年間の推移を見ると、常盤チビッコホーム、修斉チビッコホームについては近年利用者が増加しています。
- ・年間 1,000 人以上の利用があるのは旭チビッコホームのみです。

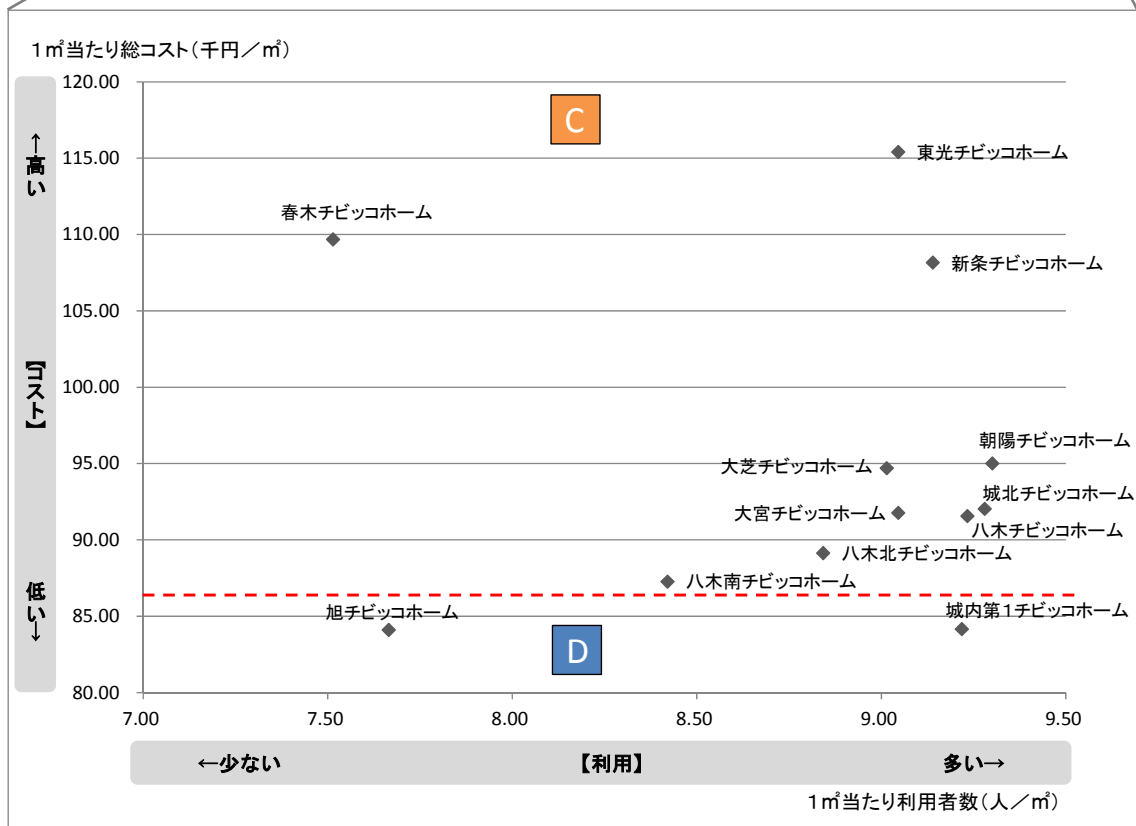
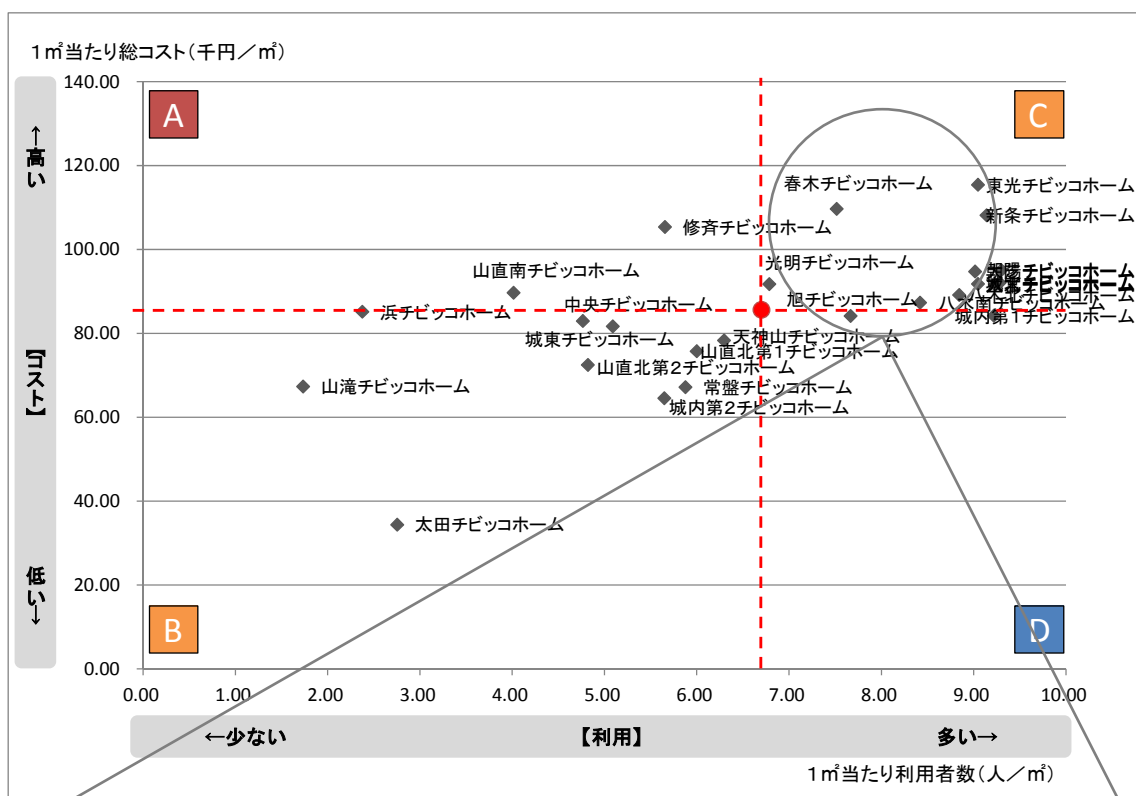
③コスト状況

- ・総コストは、常盤チビッコホームが最も高く、旭チビッコホームが続き、平均で 600 万円程度です。

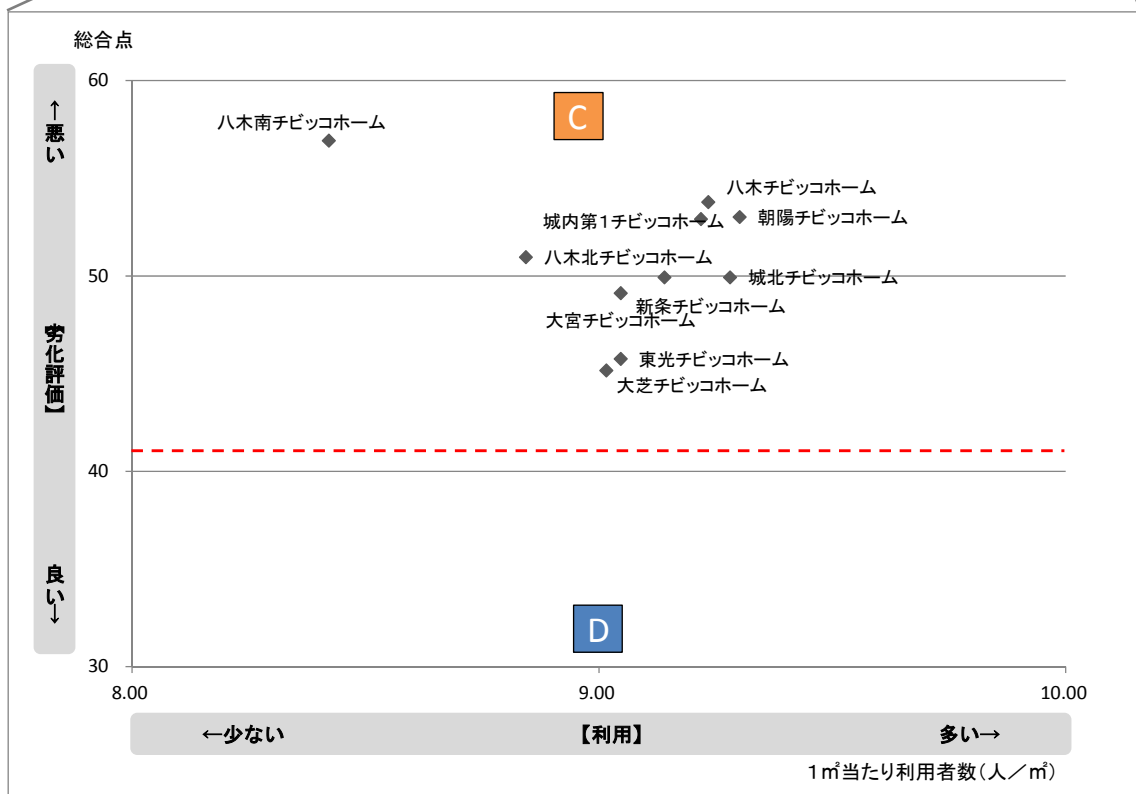
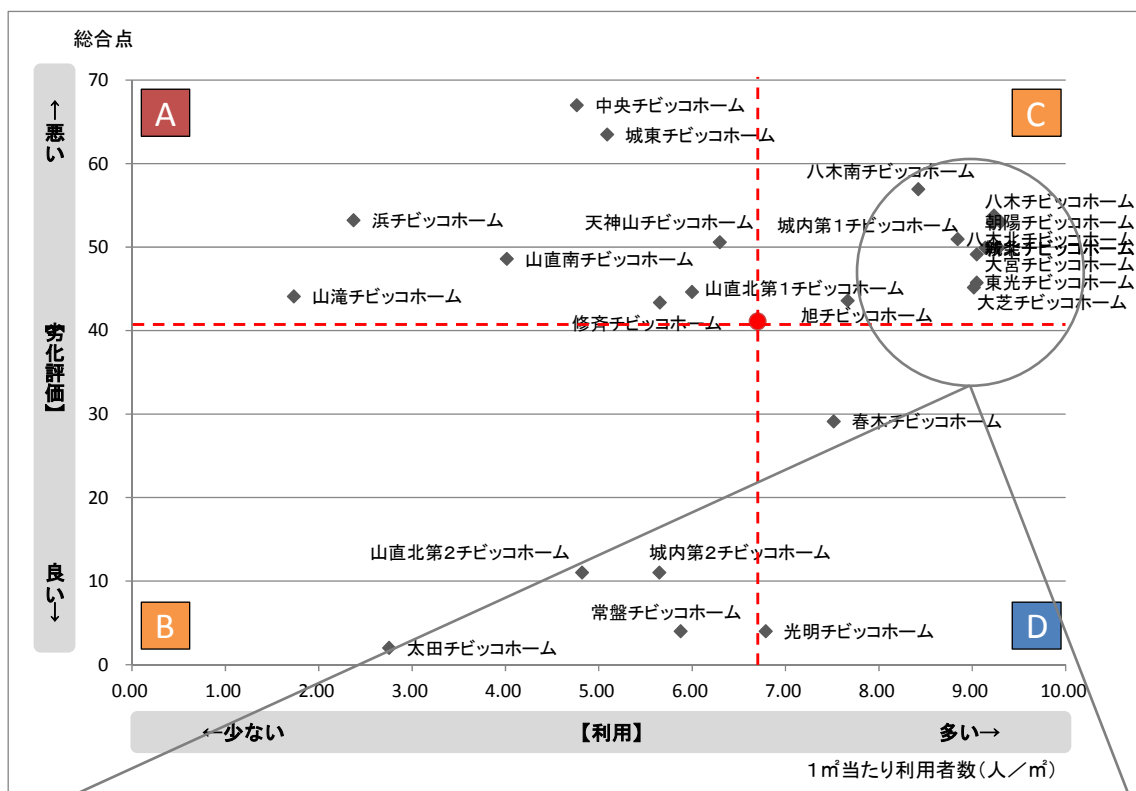
④まとめ

- ・働く保護者の増加により、入所希望者が増加しています。また、子ども・子育て支援法により児童福祉法が改正され、対象者が小学 3 年生から 6 年生までに変更されたこともあり、待機児童が増加しており受け入れ施設が不足しています。
- ・ほとんどのチビッコホームは小学校の教室を使用していますが、一方で校庭内や別敷地に建設、運営している校区もあり、それらの建物の老朽化による維持補修等が見込まれます。

○利用・コスト評価



○利用・老朽化評価



今後の方向性

○設置の考え方

- ・待機児童が増加していることから、『岸和田子ども・子育て支援事業計画』に基づき、小学校の余裕教室等の活用を図りその解消に努めますが、状況によっては施設の増設等の必要があります。

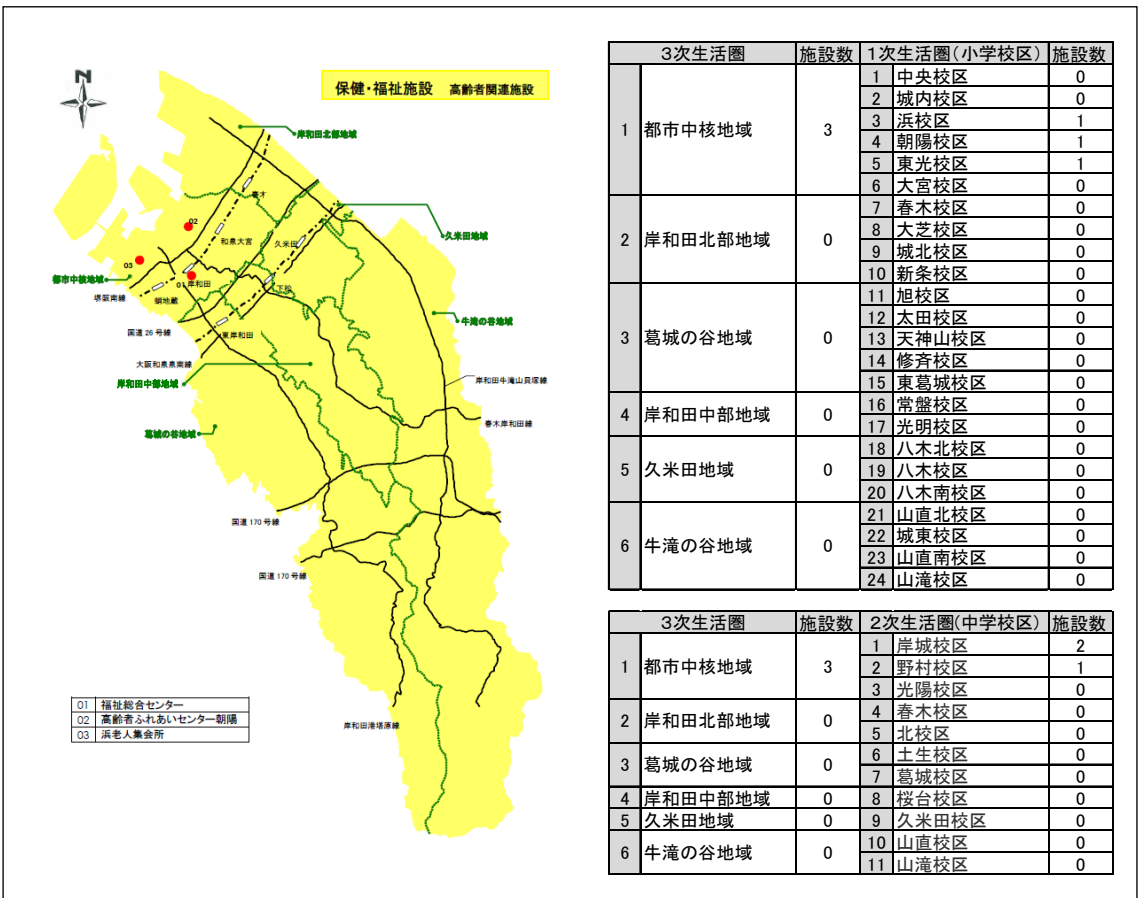
(14) 高齢者関連施設

現状と課題

①施設状況・配置状況

	位置づけ等	施設数
高齢者関連施設	市民福祉の向上を図る	3 施設
計		3 施設

- ・ 高齢者関連施設に分類される施設は3施設です。そのうち、複合施設は福祉総合センターのみで、他の施設は単独施設です。
- ・ 福祉総合センターが避難所に指定されています。



②利用状況・運営状況

- ・高齢者関連施設は、全て指定管理で運営されています。
- ・利用者数では平成 21 年～平成 25 年の 5 年間の推移をみると、福祉総合センターは増減があるものの、他の施設はほぼ横ばいで推移しています。
- ・年間利用者数は福祉総合センターが最も多いです。

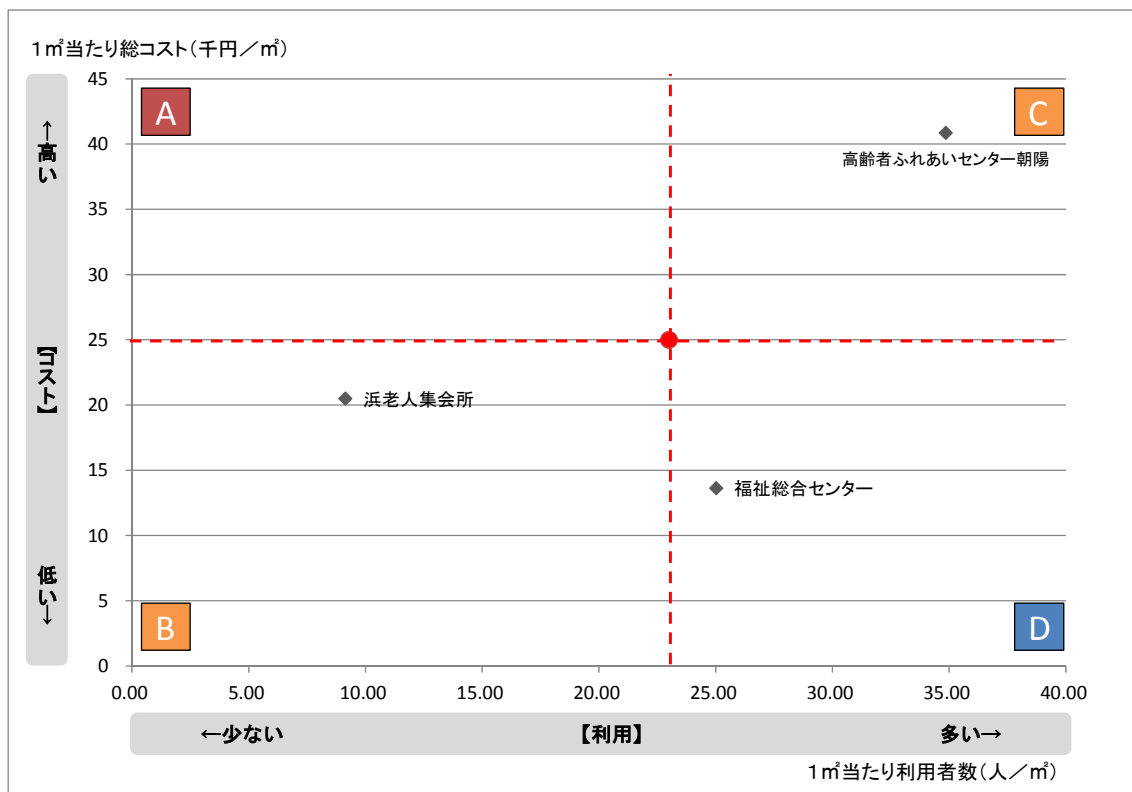
③コスト状況

- ・総コストは福祉総合センターが最も高く、高齢者ふれあいセンター朝陽と続き、平均で 3,600 万円程度です。

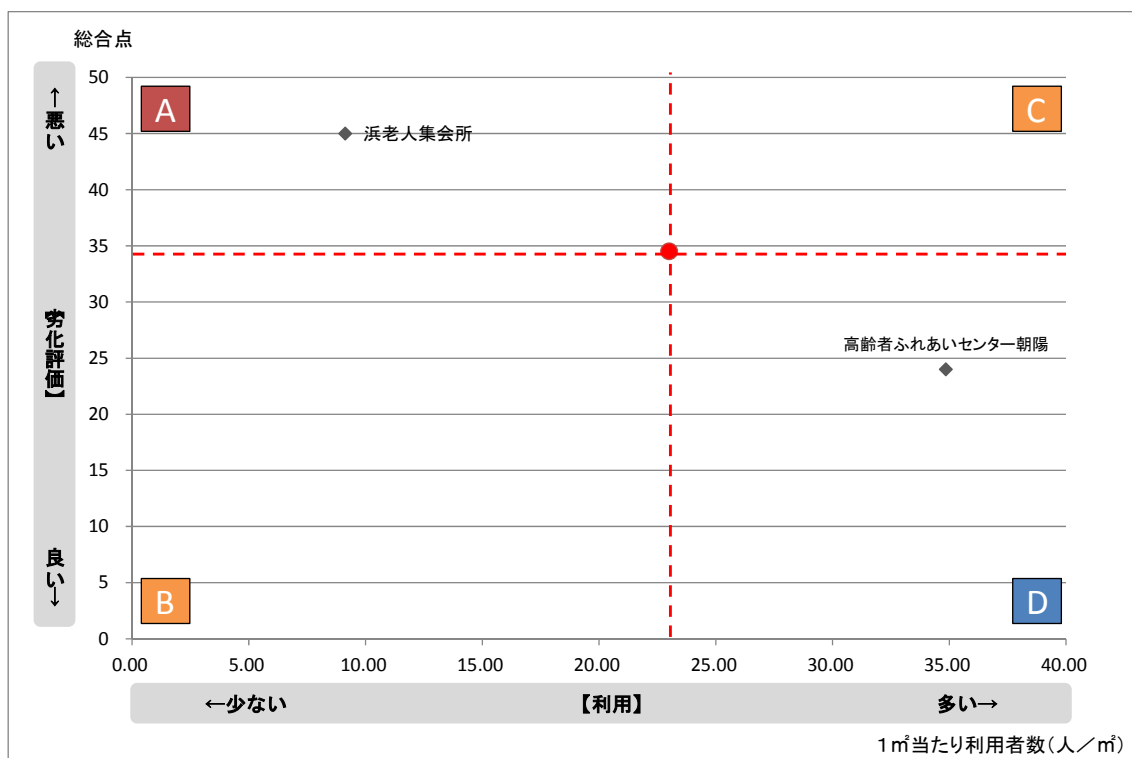
④まとめ

- ・高齢者ふれあいセンター朝陽は、旧朝陽老人集会所を建替えてできた施設です。なお、同時期に山直老人集会所を廃止し、現在、老人集会所は浜のみです。両施設の利用形態は、高齢者の居場所づくりとしての役割が認められますが、近隣の公民館等が持つ役割と大きな差異はありません。

○利用・コスト評価



○利用・老朽化評価



※老朽化調査した施設のみ掲載しています

今後の方向性

○設置の考え方

- ・老朽化した福祉総合センターは建替えます。

○機能・管理運営の考え方

- ・高齢者ふれあいセンター朝陽、浜老人集会所の建設された経緯は、高齢者の居場所づくりを目的としたものでありましたが、両地域のみ存在する意義について検証する必要があります。場合によっては、福祉総合センターや近隣の公民館等と機能集約します。

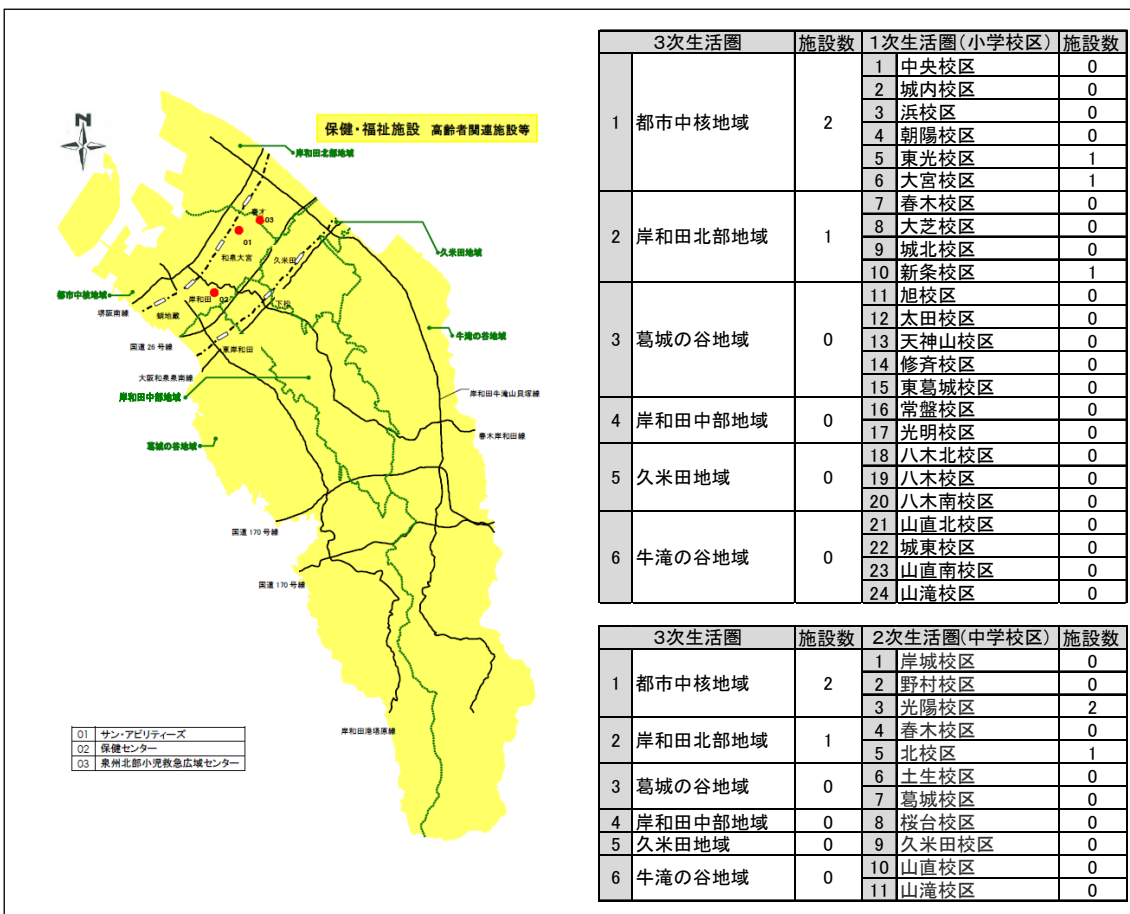
(15) 保健・福祉施設

現状と課題

①施設状況・配置状況

施設類型	位置づけ等	施設数
保健・福祉施設	(勤労者・障害者教養文化体育施設(サン・アビリティーズ))：勤労者及び障害者の教養、文化及び体育の向上並びに福祉の増進を図る (保健センター)：市民の健康の保持及び増進を図り、もって市民の健康づくりに資する (泉州北部小児初期救急広域センター)：休日及び夜間における小児急病患者の初期症状に係る診療を行う	3施設
計		3施設

- ・保健・福祉施設に分類される施設は3施設あり、岸和田市北部の都市中核地域と岸和田北部地域に配置されています。
- ・保健センターと小児初期救急広域センターは複合施設で、サン・アビリティーズは単独施設です。
- ・サン・アビリティーズと小児初期救急広域センターは築30年以上経過しています。



②利用状況・運営状況

- ・管理形態は全て直営で運営されています。
- ・利用状況をみると、保健センターは年間5万人前後が利用しており、増減を繰り返しているもののほぼ横ばいに推移しています。サン・アビリティーズと小児初期救急広域センターは年間1～3万人が利用しており概ね横ばいから減少傾向にあります。

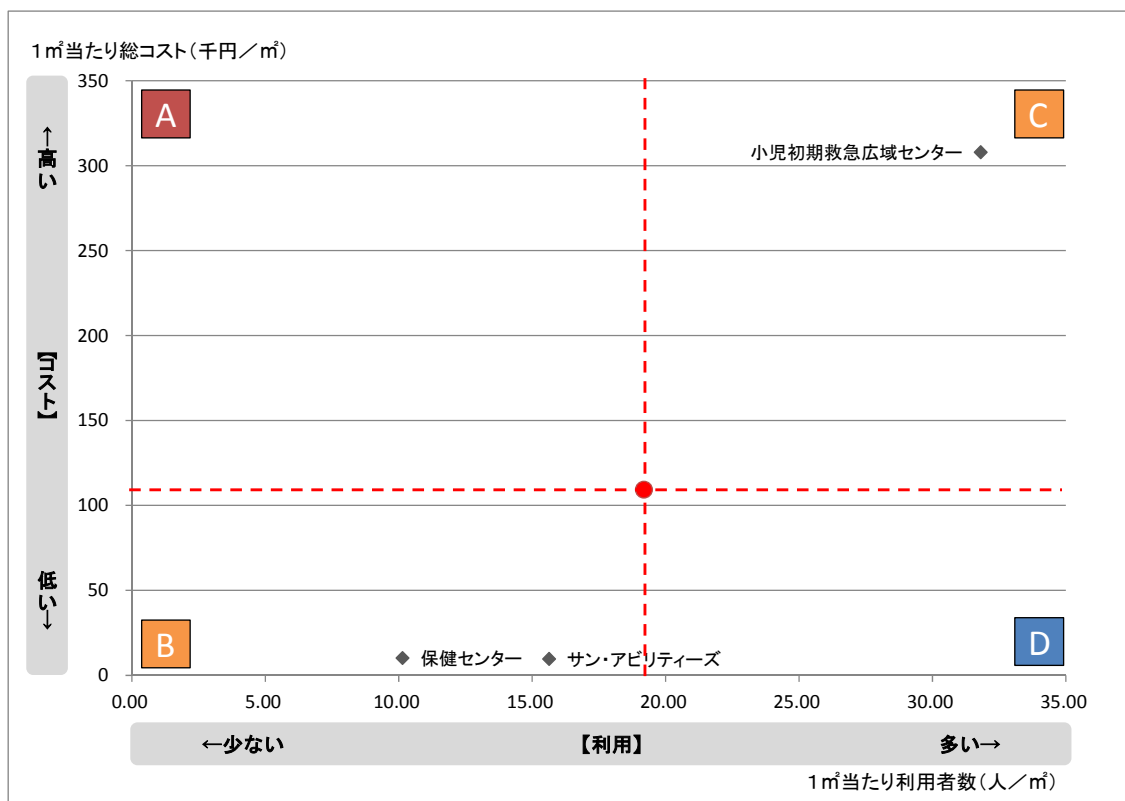
③コスト状況

- ・総コストは、小児初期救急広域センターが年間1億3,000万円と最も高く、次いで保健センターが5,500万円、サン・アビリティーズが1,500万円とその差は大きいです。
- ・利用者一人当たりや床面積当たりコストでは、総コストの高い小児初期救急広域センターが高く、他施設と比較して利用者一人当たりで10倍、床面積当たりで30倍の差が生じています。

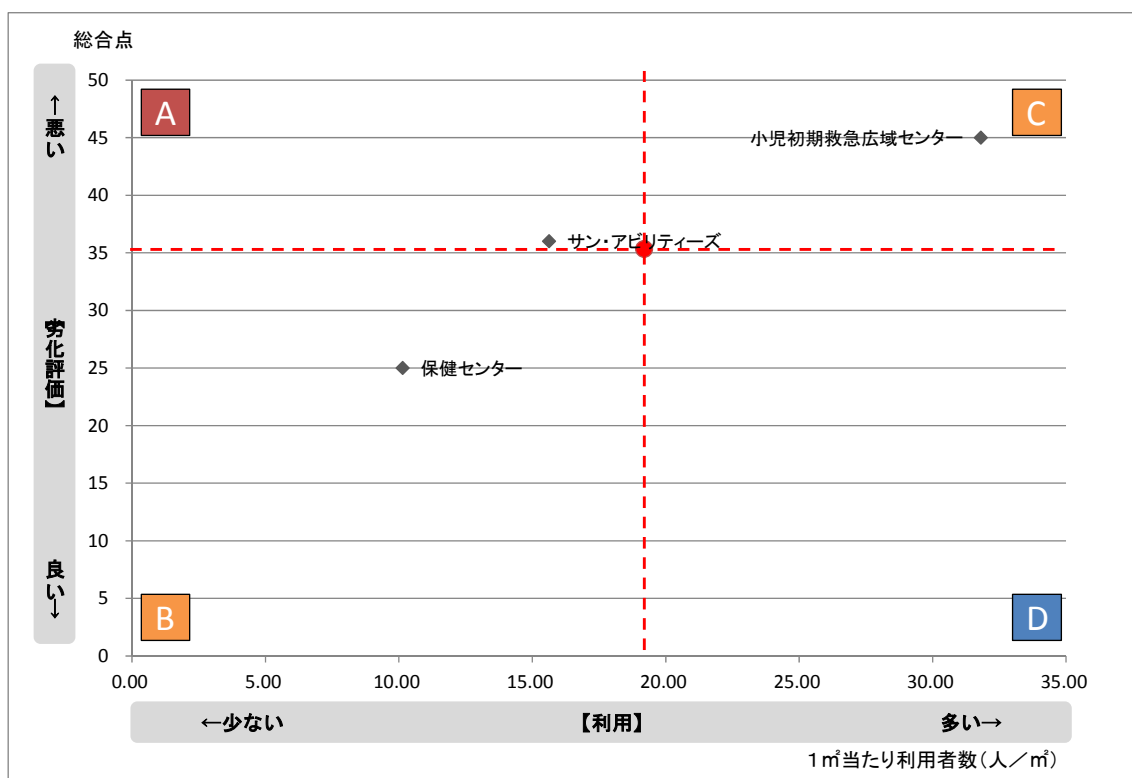
④まとめ

- ・施設の特性によるところもありますが、小児初期救急広域センターと他2施設を比較すると、利用状況は1.5倍以上、コスト（1㎡当たり）は30倍の差が生じています。
- ・劣化評価を見るとある程度差があるものの全て築25年以上と劣化が進みつつあるため、平均より悪い施設から建替えや改修等の判断を早目に行う必要があり、その際に再統合および移設、総量の削減等の判断を行う必要があります。

○利用・コスト評価



○利用・老朽化評価



今後の方向性

○設置・機能・配置の考え方

- ・サン・アビリティーズの機能については、福祉総合センターへ移転集約し、複合化します。
- ・保健センターは各種団体の事務所や貸室等がありますが、市の施設としての有効活用に向けて事業に関わる機能の整理をすると共に、貸室機能については利用するようになった経緯を確認し必要性を検証した上で他の施設との複合化の可能性を検討します。なお、センター内の使用状況により生じる余裕スペースについては、貸室を含め他機能との複合化を検討します。ただ、保健センターについては中核市移行の検討結果を受け、今後のあり方の再検討が必要となる可能性があります。

○管理運営の考え方

- ・泉州北部小児初期救急広域センターの事業については、構成市による医療協議会が設置され、医療収入により管理運営されているので市の負担はありません。また、泉州北部小児初期救急広域センターが設置されているメディカルセンターは、運営事業は主に救急広域センターと看護学校で占め、施設の管理は医師会が担っており、大阪府から借地について整理が求められる中で運営方法を含め市の関与度について検証します。

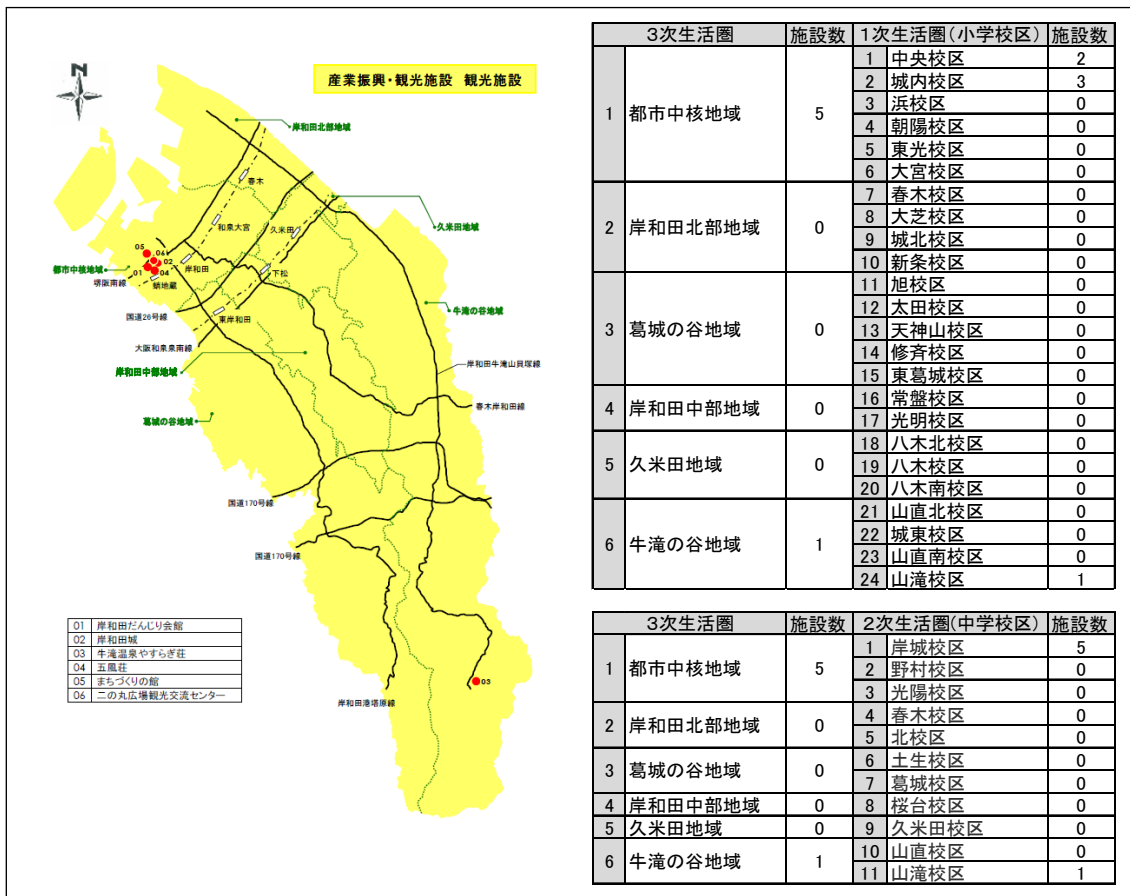
(16) 観光施設

現状と課題

①施設状況・配置状況

施設類型	位置づけ等	施設数
観光施設	歴史や文化遺産に関する情報提供や学習を通じ本市における観光、文化及び地域の振興に資すると共に、総合的なまちづくり活動の拠点や市民生活の潤いと憩いの場、研修をはじめ多目的に利用する場を提供することにより地域住民等の交流を図る	6 施設
計		6 施設

- ・観光施設に分類される施設は6施設あり、全て単独施設です。
- ・観光施設は都市中核地域に集中しています。
- ・五風荘と岸和田城以外は比較的新しい施設です。



②利用状況・運営状況

- ・観光施設は全ての施設が指定管理です。
- ・利用状況をみると、年間 15～20 万人が利用している牛滝温泉やすらぎ荘が最も多く、続いて五風荘は 10～14 万人の利用があります。その他 4 施設は 1 万 5,000～6 万人の間で推移しています。
- ・年間利用者数は、全施設が近年減少傾向にあります。

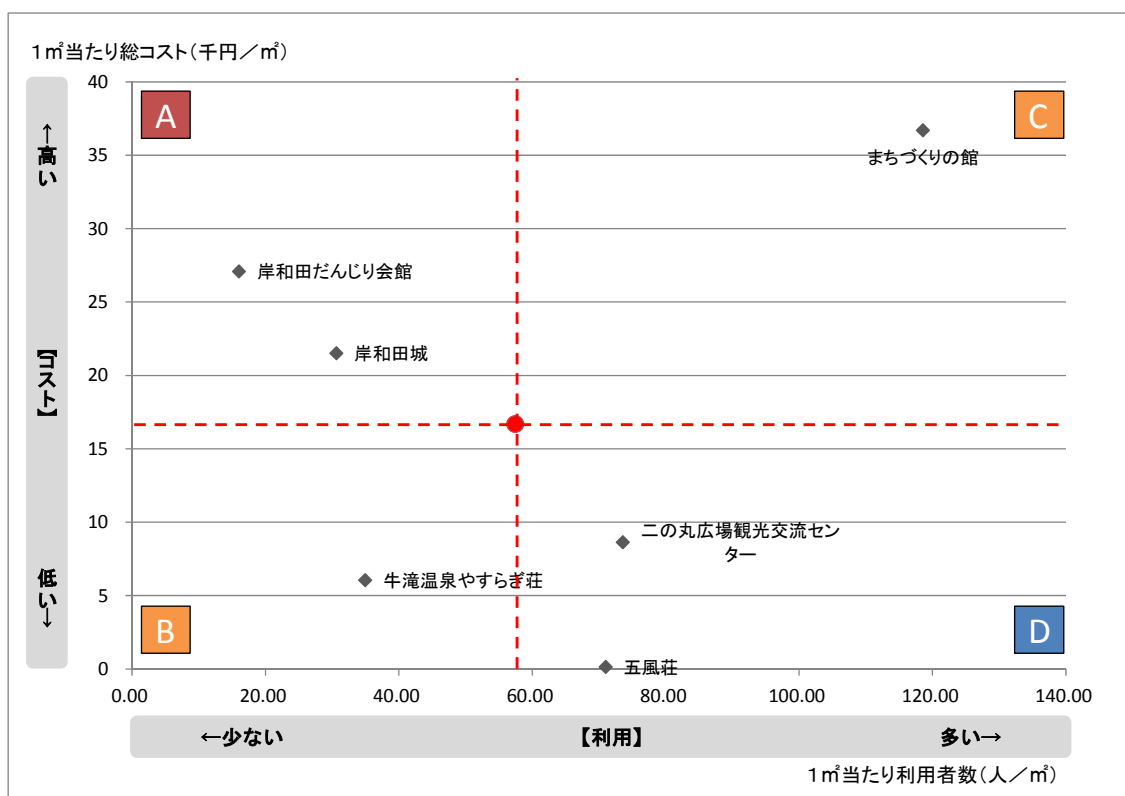
③コスト状況

- ・総コストは岸和田だんじり会館が 6,000 万円と最も高く、続いて牛滝温泉やすらぎ荘と岸和田城が約 3,000 万円です。その他は 1,000 万円以下ですが、五風荘は指定管理事業者が管理運営だけでなく維持管理も行っているため、約 20 万円とほとんどコストがかかっていません。
- ・利用者一人当たりや床面積当たりコストでは、総コストの高い施設が高い傾向にあるが、五風荘を除き、利用者一人当たりでは約 10 倍、床面積当たりでは約 6 倍の差が生じています。

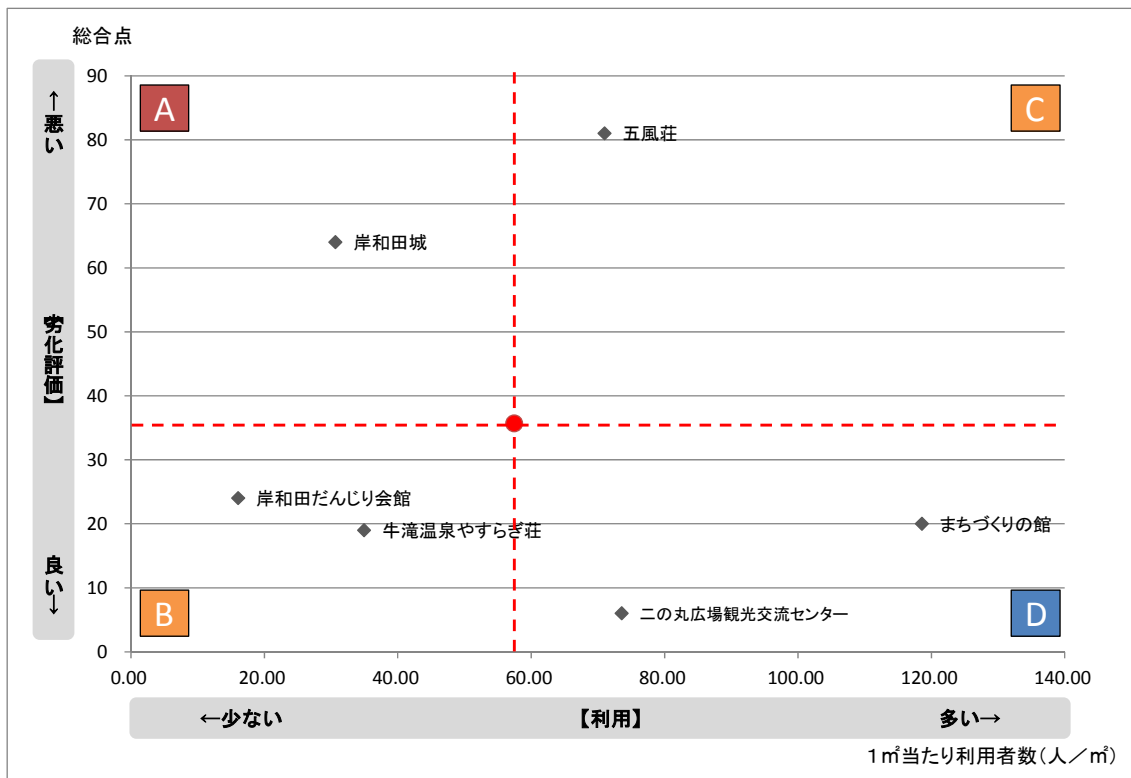
④まとめ

- ・利用状況（1 m² 当たり）は約 7 倍、一方コスト（1 m² 当たり）は五風荘を除いて約 20 倍の差が生じています。
- ・劣化評価を見ると、施設によってかなりばらつきがあり、観光施設という側面から築 60 年以上が経過した歴史のある施設もある一方でその他の施設については比較的新しいです。既に施設運営については全施設民間活力を導入し指定管理としているため、今後はそれぞれの施設の特長性に合わせて一層のコスト削減や利用率の向上等に資する工夫を検討する必要があります。

○利用・コスト評価



○利用・老朽化評価



今後の方向性

○設置・機能・配置の考え方

- ・観光施設は岸和田の象徴である施設や集客効果が高いものが多いため、集客施設として引き続き施設機能の充実を図ります。

○管理運営の考え方

- ・観光施設は、指定管理を導入して民間活力を図っており、集客施設でもあることから、今後も引き続き現状のまま管理運営を継続させます。
- ・特に、五風荘については指定管理事業者が維持管理も行っており、市の負担もなく収益効果があり集客力を保っています。
- ・まちづくりの館の貸室機能については、行われている事業内容を勘案して近隣の公民館等との役割分担を明確にした上で、より一層の活用手法の検討が必要であると考えます。

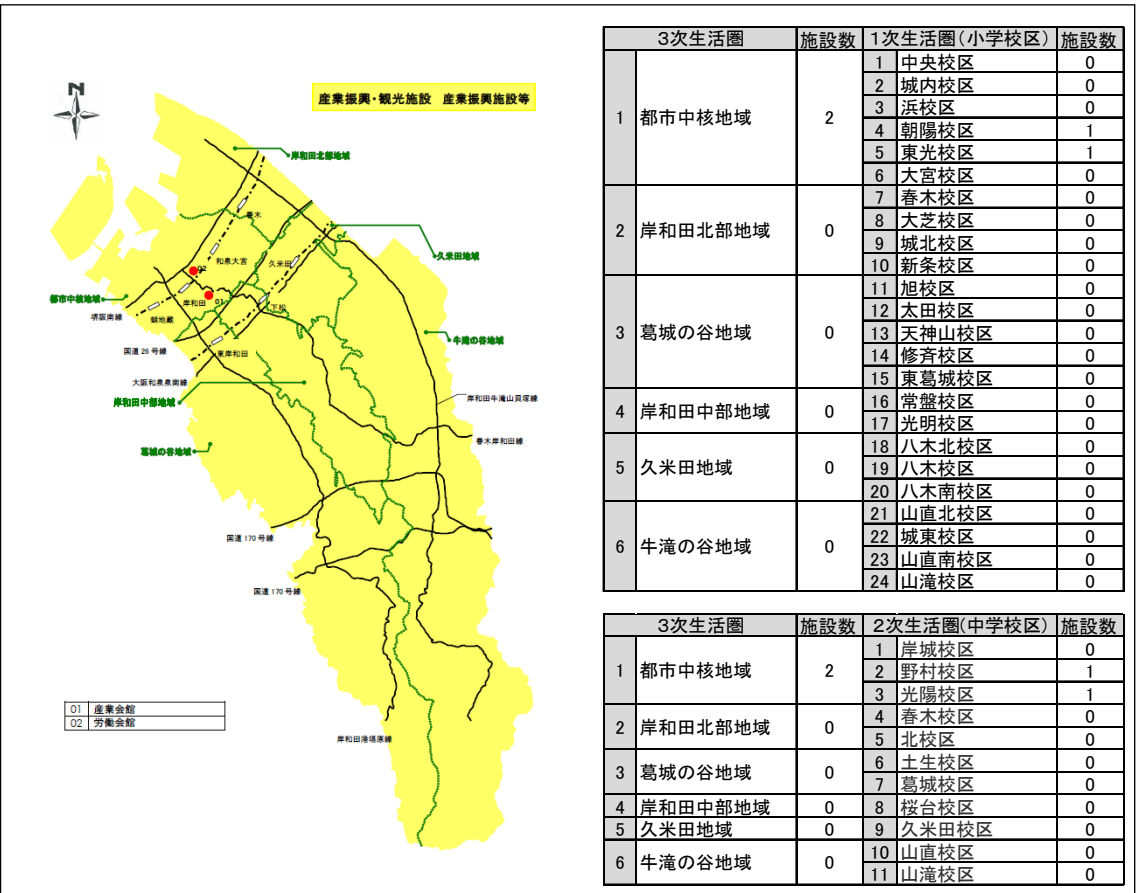
(17) 産業振興施設

現状と課題

①施設状況・配置状況

施設類型	位置づけ等	施設数
産業振興施設	(産業会館)：商工業の振興及び産業の育成を図る (労働会館)：勤労者の福祉の増進及び教養の向上に資する	2 施設
計		2 施設

- 産業振興施設に分類される施設は 2 施設あり、産業会館は複合施設で、労働会館は単独施設です。
- 産業振興施設は都市中核地域に配置されています。
- 両施設とも築 30 年以上経過している建物（昭和 59 年（1984 年）以前）です。



②利用状況・運営状況

- 管理形態は、産業会館は指定管理で、労働会館は直営です。
- 利用状況をみると、産業会館は近年急激に増加し現在は年間 1.3 万人前後でほぼ横ばいで推移し、労働会館は年間約 1 万 6,000 人前後の利用があるが近年減少傾向にあります。

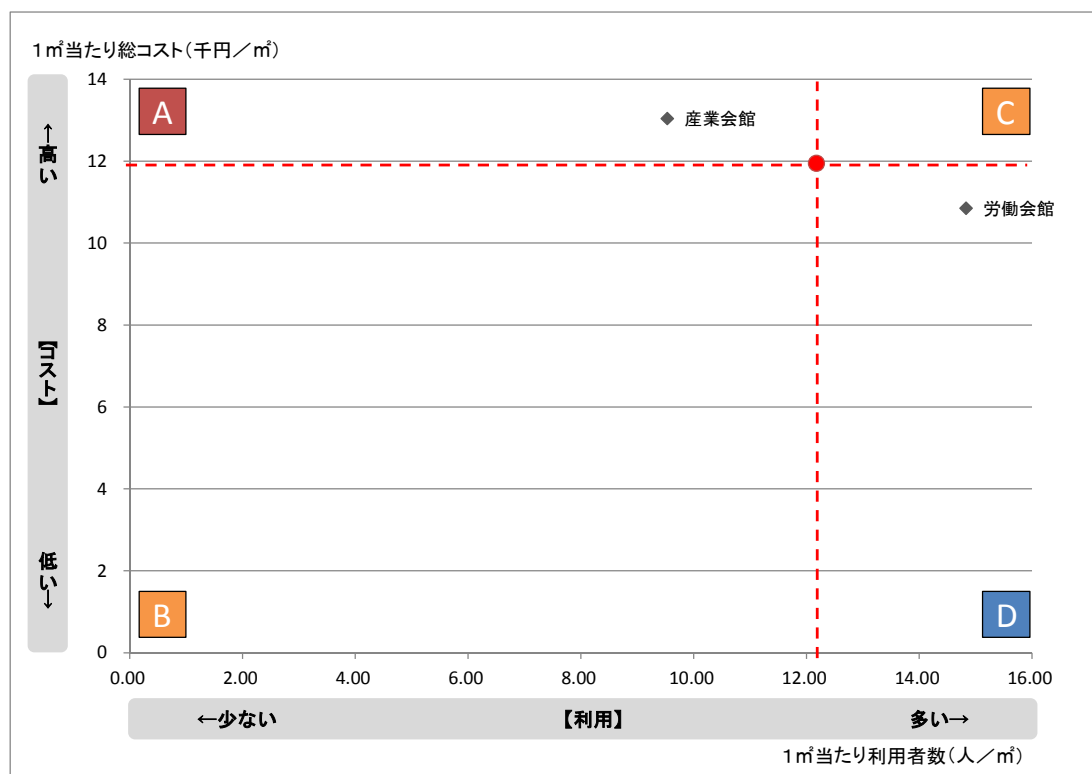
③コスト状況

- 総コストは、産業会館が約 1,800 万円であり、労働会館は 1,000 万円です。
- 利用者一人当たりや床面積当たりコストでは、総コストと同様産業会館の方が高く、利用者一人当たりで約 2 倍、床面積当たりで約 1.2 倍の差が生じています。

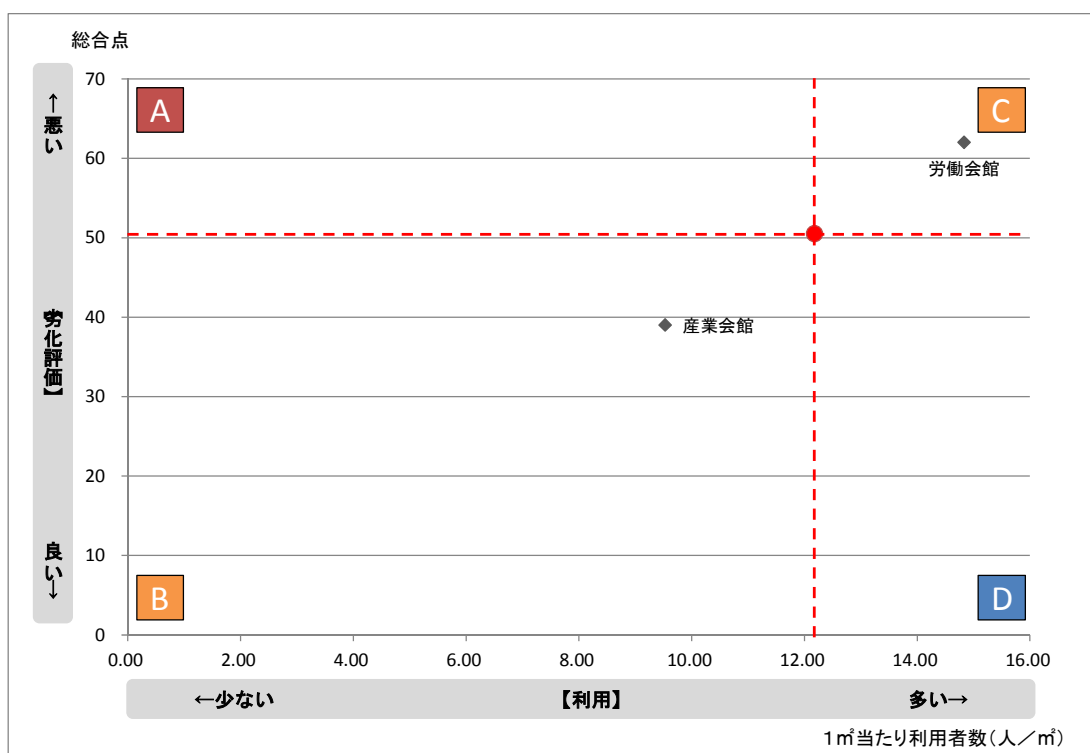
④まとめ

- ・利用状況（1 m²あたり）は約 1.6 倍、一方コスト（1 m²あたり）は約 1.2 倍の差が生じています。
- ・劣化評価を見ると、産業会館が築 33 年、労働会館が築 45 年と劣化が進んでおり、利用状況を鑑みながら建替えや廃止の方向性を検討する必要があります。

○利用・コスト評価



○利用・老朽化評価



今後の方向性

○設置・機能・配置

- ・老朽化が著しい労働会館については廃止します。

○管理運営の考え方

- ・産業会館の維持管理については、本市が一定割合の持分負担を行っており、会館内の市の執務スペースのあり方を考え、維持管理体制の見直しを検討します。

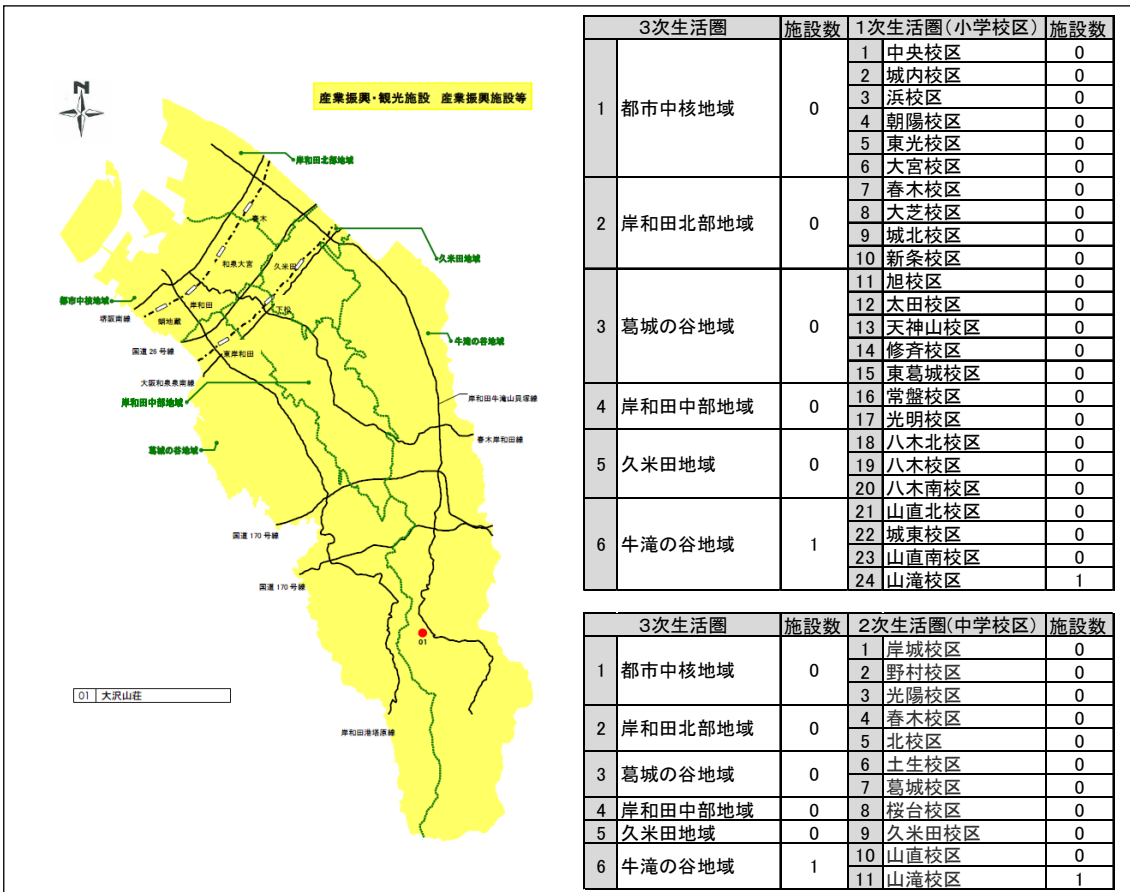
(18) 農業関連施設

現状と課題

①施設状況・配置状況

施設類型	位置づけ等	施設数
農業関連施設	(大沢山荘)：本市の農業構造改善事業の一環として、地域における農林業の振興、農林業後継者の育成及び市民の自主的な社会教育活動の振興を図ることを目的として研修、集会その他多目的の利用に供する	1 施設
計		1 施設

- ・農業関連施設に分類される施設は大沢山荘 1 施設であり、単独施設です。
- ・大沢山荘は牛滝の谷地域に配置されており、建物は築 30 年以上経過しています(昭和 59 年(1984 年)以前)。



②利用状況・運営状況

- ・管理形態は指定管理です。
- ・利用状況をみると、年間約 5,000 人に利用があり、近年は横ばいで推移しています。

③コスト状況

- ・総コストは約 700 万円であり、利用者一人当たりコストで約 1,400 円、床面積当たりコストでは 19,000 円です。

④まとめ

- ・利用状況（1 m²あたり）は 13.9 人です。
- ・地域の農林業振興と後継者の育成を目的にした研修や集会を行う施設としてのものとして建設されましたが、近隣に他の公共施設は無く、現在はほとんど地元地域の団体の会合や講座等で利用されています。

今後の方向性

○設置・機能・配置の考え方

- ・大沢山荘は、地域のコミュニティ活動の拠点施設として位置付けを変更します。

○管理運営の考え方

- ・大沢山荘の土地の一部は有償借地で地元団体から借りて運営し、かつ、地元団体の指定管理であります。が、地元町会等の地元地域が主体的に活用できるよう運営方法についての検討が必要です。

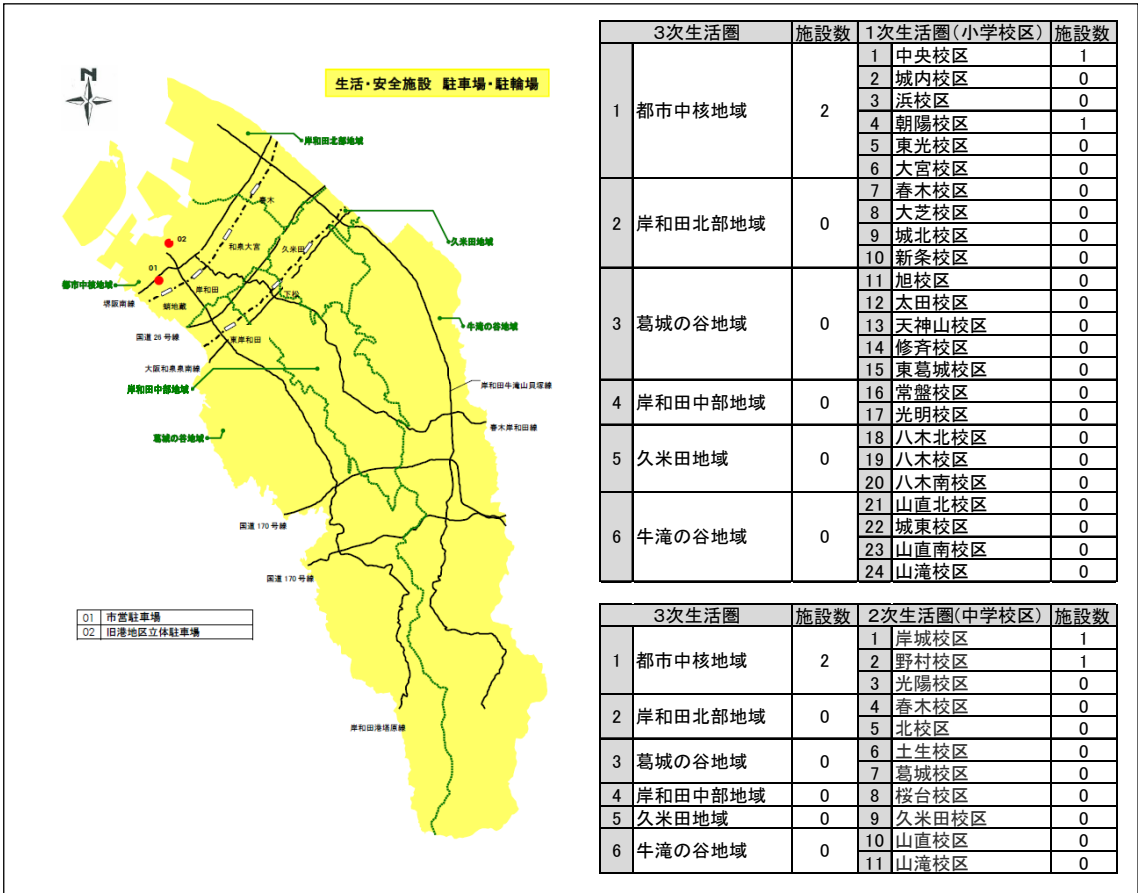
(19) 駐車場

現状と課題

①施設状況・配置状況

施設類型	位置づけ等	施設数
駐車場	道路交通の円滑化と自動車利用者の利便増進を図り、市民の利便性向上と地域経済の振興に資する	2 施設
計		2 施設

- ・ 駐車場に分類される施設は 2 施設あり、全てが単独施設です。
- ・ 駐車場は全て都市中核地域に配置されており、建物は比較的新しいです。



②利用状況・運営状況

- ・ 管理形態は、全ての施設が指定管理です。
- ・ 利用状況をみると、その敷地面積の違いにもよるが、市営旧港地区立体駐車場が年間約 4 ～ 5 万件の利用があり、岸和田市営駐車場は年間約 9,000 件前後と 5 倍の差が生じています。

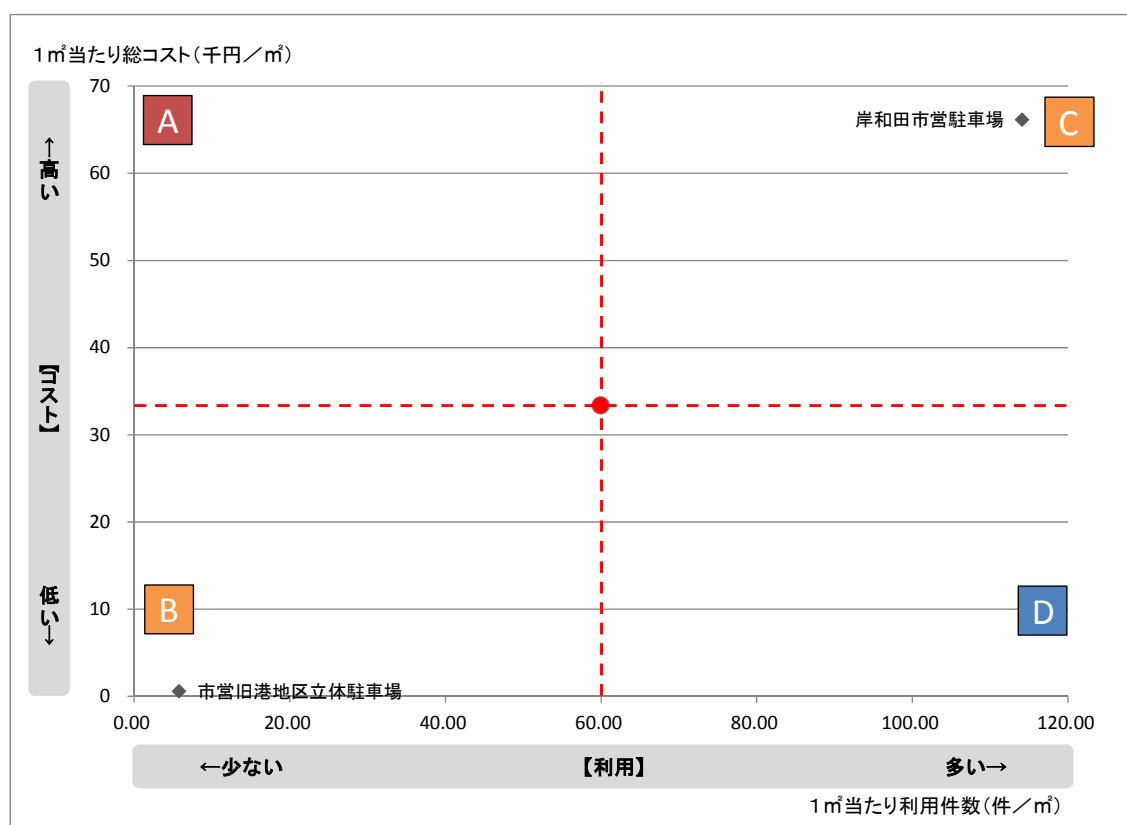
③コスト状況

- ・ 総コストは、どちらも 450 万円前後です。
- ・ 利用者一人当たりコストでは約 6 倍、床面積当たりコストでは 110 倍と、岸和田市営駐車場の方が高く、大きな差が生じています。

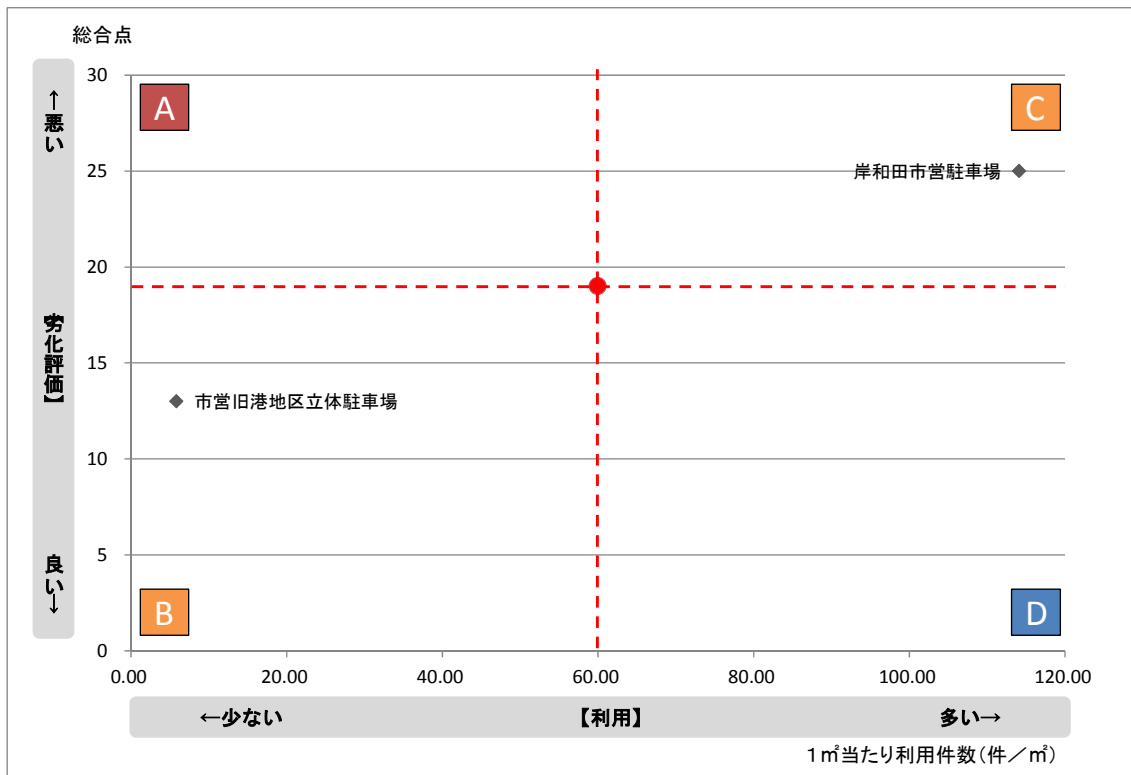
④まとめ

- ・利用状況（1 m²当たり）は約 20 倍、一方コスト（1 m²当たり）は 66 倍と大きく差が生じています。
- ・施設の特性もあり利用可能台数が異なるため一概には言えませんが、両施設を比較すると岸和田市営駐車場はコストの削減に若干の余地があり、市営旧港地区立体駐車場は利用率の向上をする必要があると考えられます。
- ・劣化評価を見ると、岸和田市営駐車場が築 22 年、市営旧港地区立体駐車場が築 9 年と比較的新しいため建物の状態はよいです。

○利用・コスト評価



○利用・老朽化評価



今後の方向性

○設置・機能・配置の考え方

- ・施設も比較的新しく、一定のニーズもあるため現状を維持します。

○管理運営の考え方

- ・市営駐車場、旧港地区立体駐車場ともに指定管理であり、引き続き現状のまま管理運営を継続します。
- ・将来的には現状の課題等を検証し、引き続き施策の充実を図ります。

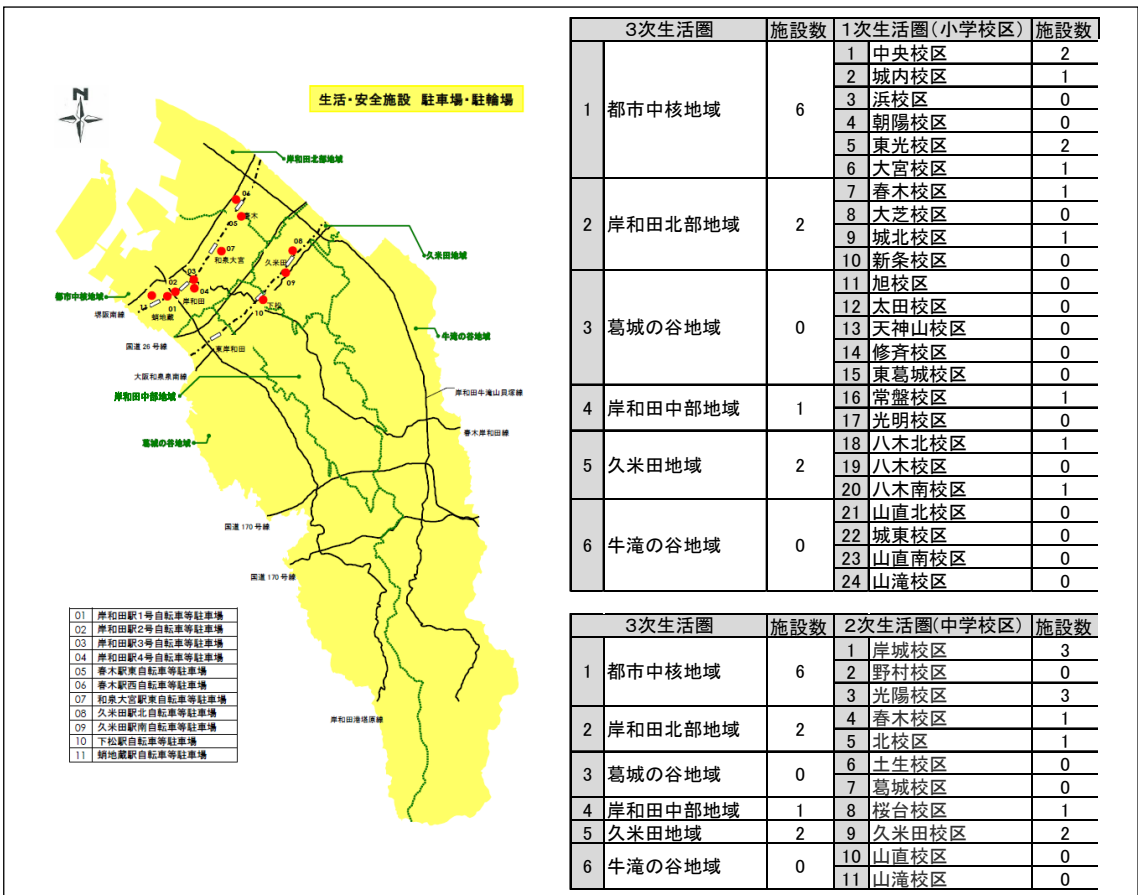
(20) 自転車等駐車場(駐輪場)

現状と課題

①施設状況・配置状況

施設類型	位置づけ等	施設数
自転車等駐車場	鉄道駅周辺における自転車等の駐車秩序を確立し、自転車等利用者の駐車の特便を図る	11 施設
計		11 施設

- ・駐輪場に分類される施設は 11 施設あり、全ての施設が単独施設です。
- ・駐輪場は岸和田市北部の鉄道駅周辺に配置されています。
- ・建物の築年数は、全ての施設が築 20 年以内で比較的新しい施設です。



②利用状況・運営状況

- ・管理形態は、全ての施設が指定管理です。
- ・利用状況をみると、岸和田駅2号自転車等駐車場が年間900人前後と最も多く利用されており、次いで下松駅自転車等駐車場、久米田駅北自転車等駐車場、春木駅東自転車等駐車場と続いています。
- ・利用状況は、近年減少もしくは横ばいで推移している施設が多いです。

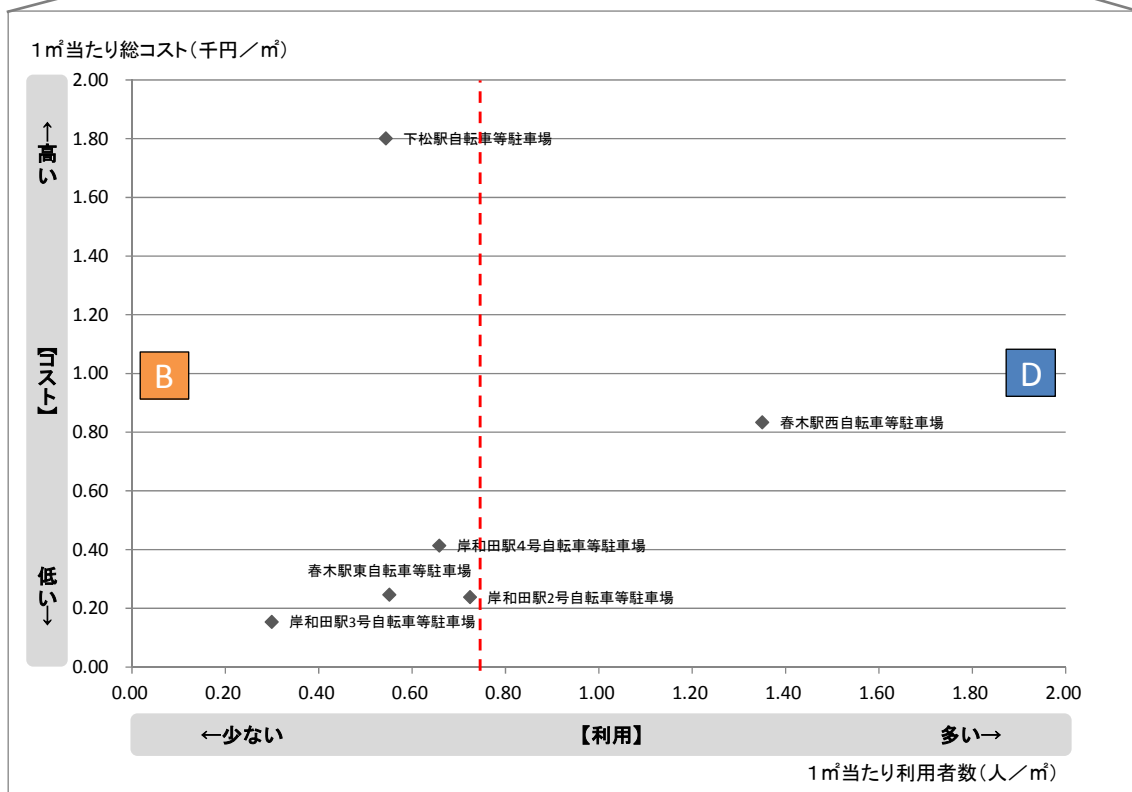
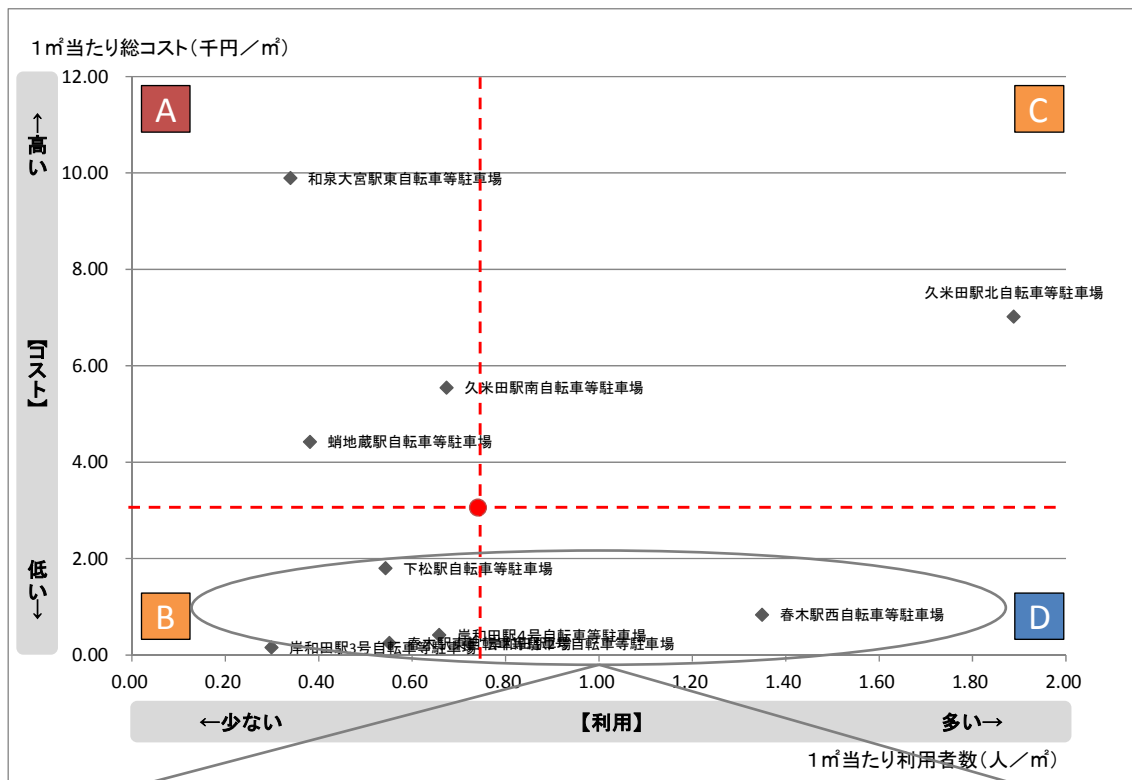
③コスト状況

- ・総コストは、久米田駅南自転車等駐車場が約330万円と最も高いですが、一方で、5施設が約30万円と最も低く、10倍の差が生じています。
- ・利用者一人当たりや床面積当たりのコストでは、大きな差が生じています。

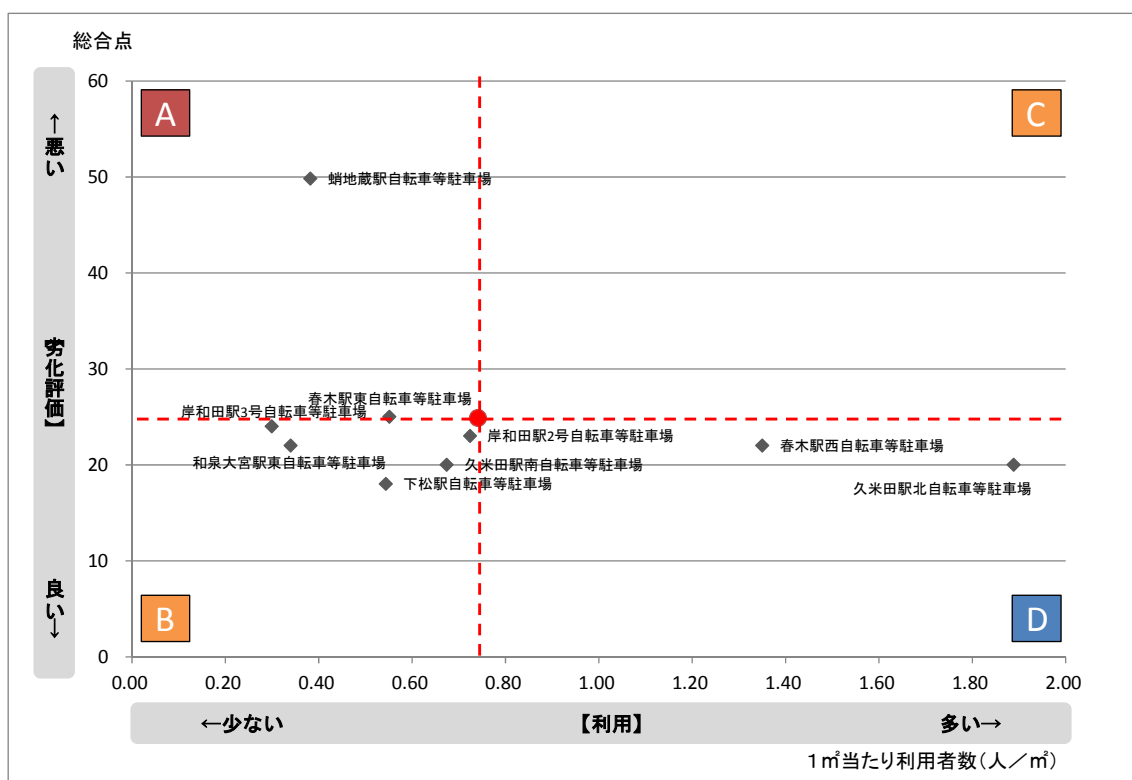
④まとめ

- ・近年利用者が5人以下と大幅に少ない岸和田市第1号自転車等駐車場を除いて、利用状況（1m²当たり）は約7倍の差が生じています。一方コスト（1m²当たり）は約半数の施設については金額が低いですが、残りの約半数には金額のばらつきがあり、それらと比較すると最大50倍もの差が生じています。

○利用・コスト評価



○利用・老朽化評価



※老朽度調査した施設のみ掲載しています

今後の方向性

○設置・機能・配置・管理運営の考え方

- ・駐輪場については全施設に指定管理を導入しており、引き続き現状のまま管理運営を継続しますが、1日平均利用率に大きな差異があるため、将来的には現状の課題等を検証し、引き続き施策の充実を図ることとします。

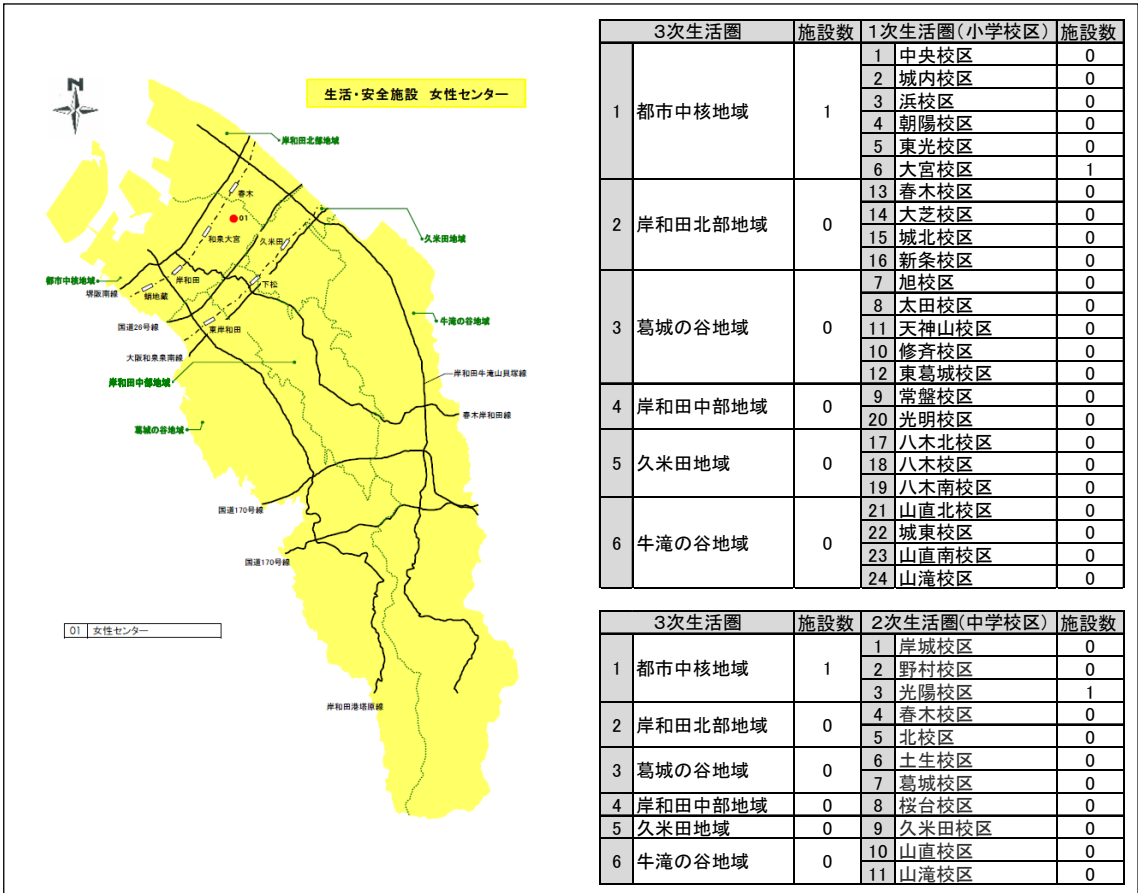
(21) 女性センター

現状と課題

①施設状況・配置状況

施設類型	位置づけ等	施設数
女性センター	女性が自らの地位向上をめざして、学び、集い、自立する力を養うこと	1 施設
計		1 施設

- ・女性センターは単独施設であり、都市中核地域に配置されています。
- ・築 30 年以上経過している建物（昭和 59 年（1984 年）以前）です。



②利用状況・運営状況

- ・管理形態は直営であり、年間の利用者は 2 万 5,000 人前後で近年はほぼ横ばいで推移しています。

③まとめ

- ・利用状況（1 m² 当たり）は 38.7 人／m² であり、施設は築 50 年以上と老朽化が進んでいます。

今後の方向性

○設置・機能・配置の考え方

- ・センターが持つ機能のうち、相談機能等はより充実を図り、講座機能は他施設との連携を図ります。
- ・施設については各機能の充実を目指すため、周辺施設と複合化を検討します。

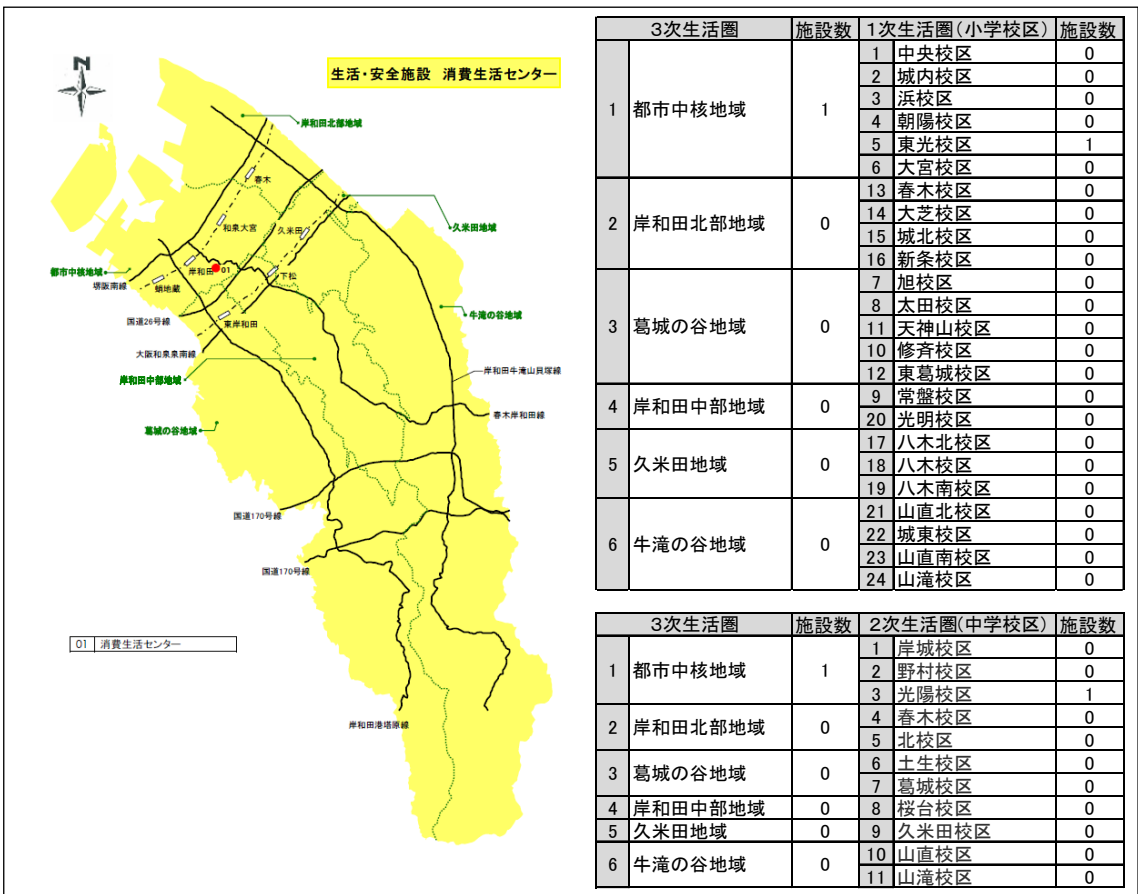
(22) 消費生活センター

現状と課題

①施設状況・配置状況

施設類型	位置づけ等	施設数
消費生活センター	消費者の利益の擁護及び増進を図り、市民の消費生活の安定と向上に資する情報の提供、相談等を行う	1 施設
計		1 施設

- ・消費生活センターは複合施設であり、都市中核地域に配置されています。
- ・築 30 年以上経過している建物（昭和 59 年（1984 年）以前）です。



②利用状況・運営状況

- ・管理形態は直営であり、年間の利用件数は 1,100 件程度で近年はほぼ横ばいで推移しています。

③まとめ

- ・利用状況（1 m² 当たり）は 7.4 件／m² であり、施設は築 30 年以上と老朽化が進んでいます。

今後の方向性

○設置・機能・配置の考え方

- ・現状の管理運営を継続し、将来的には現状の課題等を検証し、引き続き施策の充実を図ることとします。

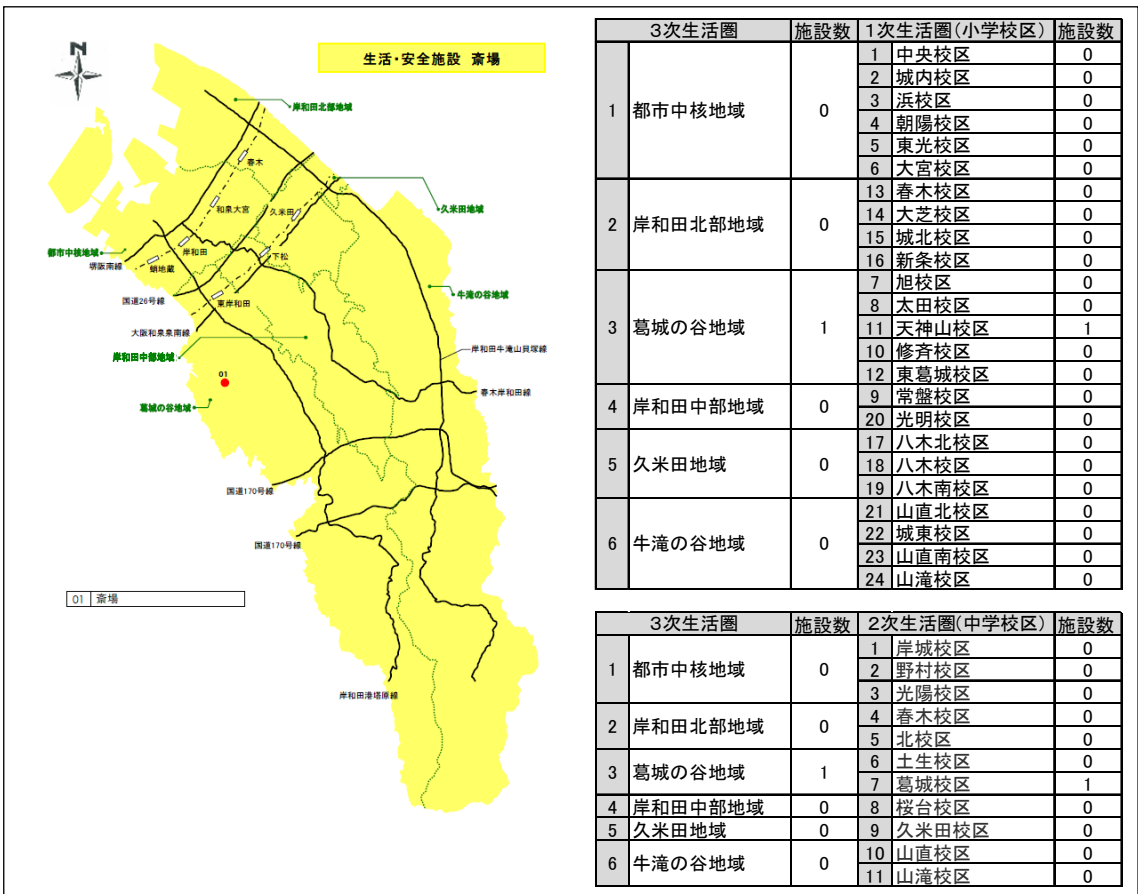
(23) 斎場

現状と課題

①施設状況・配置状況

施設類型	位置づけ等	施設数
斎場	市民生活の改善を図り、簡素、低廉で厳粛な市営葬儀及び火葬を執行すること	1 施設
計		1 施設

- ・ 斎場は単独施設であり、葛城の谷地域に配置されています。
- ・ 築 30 年以上経過している建物（昭和 59 年（1984 年）以前）です。



②利用状況・運営状況

- ・ 管理形態は直営であり、年間利用件数は 2,000 件程度で近年はほぼ横ばいで推移している。

③まとめ

- ・ 利用状況（1 m² 当たり）は 3.6 件／m² であり、施設は築 40 年以上と老朽化が進んでいます。

今後の方向性

○設置・機能・配置・管理運営の考え方

- ・ 建替えについては、PFI の導入等、民間活力の導入による効率的な管理運営について検討します。

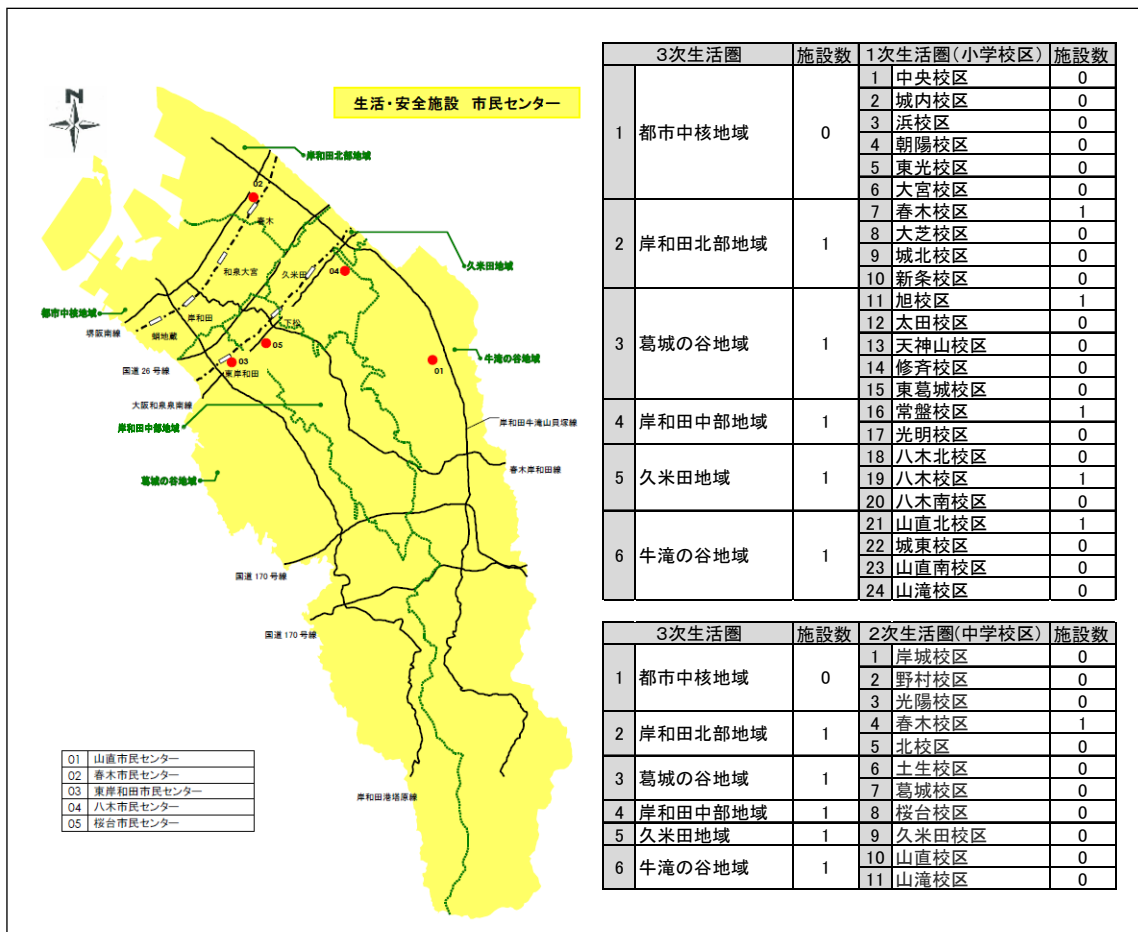
(24) 市民センター

現状と課題

①施設状況・配置状況

施設類型	位置づけ等	施設数
市民センター	健康でより文化的な生活をめざして、近隣社会における生活環境の整備を進めるとともに、市民の自発的なコミュニティ活動の拠点	5 施設
計		5 施設

- ・市民センターは全部で5施設あり、全て公民館・図書館・サービスセンターを有する複合施設です。
- ・市民センターは都市中核地域以外の5地域に分散して配置されています。
- ・建物の築年数は、築約20年が2施設あり、その他は築5年以内と新しい施設です。



②利用状況・運営状況

- ・管理形態は、全て直営です。

(市民センターはサービスセンター、公民館、図書館で構成されており、利用状況はそれぞれの用途別分析に掲載する)

③コスト状況

- ・総コストは、借地を含む2施設が高い傾向があり、春木市民センターが4,300万円と最も高く、次いで山直市民センターが1,800万円だが、その他は概ね1,000万円以下です。
- ・床面積当たりの総コストは、春木市民センターが最も高く、他施設と比較して3.5～12倍の差が生じています。

④まとめ

- ・コスト（1㎡当たり）は施設によって大きな差が生じています。
- ・施設は5年以内に建設された新しい施設と築20年以上経過した施設に2分されます。

今後の方向性

○設置・機能・配置の考え方

- ・市民センターは地域コミュニティ活動の拠点としても位置付けされ、6つの生活圏域ごとに1市民センター（本庁も含む）が整備されていますが、市民センターは丘陵部までに配置されており山間部には存在しないことや、市民センター同士が近接しており施設配置が偏っていることから、これまでの総合計画における位置付けや、地域分権や協働の考え等の課題を整理する必要があります。

○管理運営の考え方

- ・現状の管理運営を継続させます。

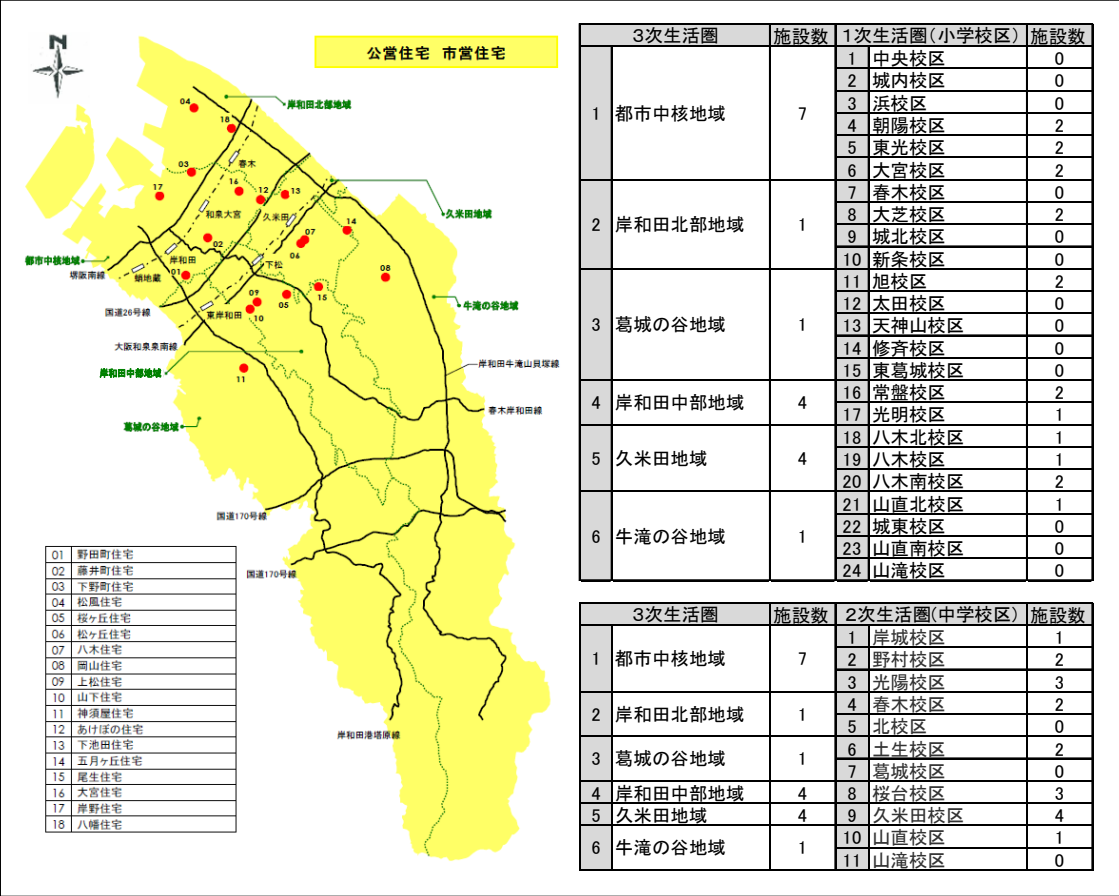
(25) 公営住宅

現状と課題

①施設状況・配置状況

施設類型	位置づけ等	施設数
公営住宅	健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与すること	18 施設
計		18 施設

- ・公営住宅に分類される施設は 18 施設あり、全ての施設が単独施設です。
- ・公営住宅は 3 次生活圏の全地域に配置されており、都市中核地域、岸和田中部地域、久米田地域の鉄道沿線に集中しています。
- ・建物の築年数は、松風住宅、松ヶ丘住宅、あけぼの住宅以外の施設は築 30 年以上経過している建物（昭和 59 年（1984 年）以前）です。



②利用状況・運営状況

- ・管理形態は、全ての施設が直営です。
- ・入居率が約9割以上の住宅は4施設のみであり、その他は30～80%台とばらつきがあります。

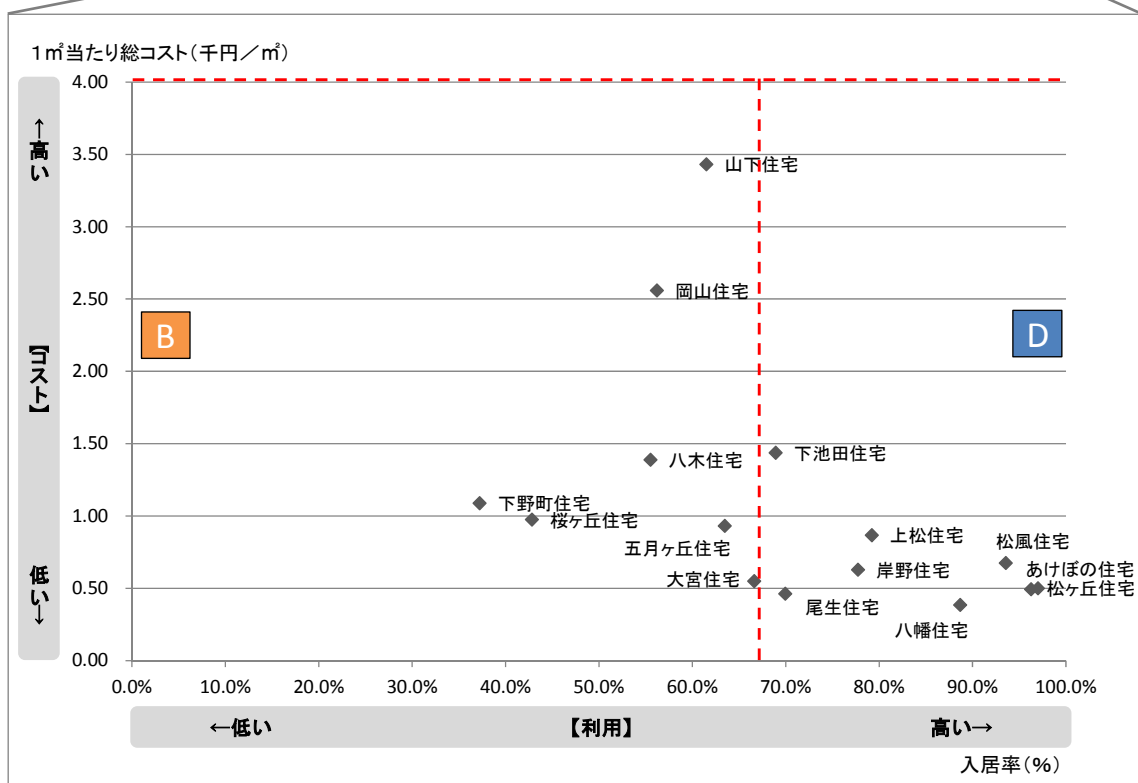
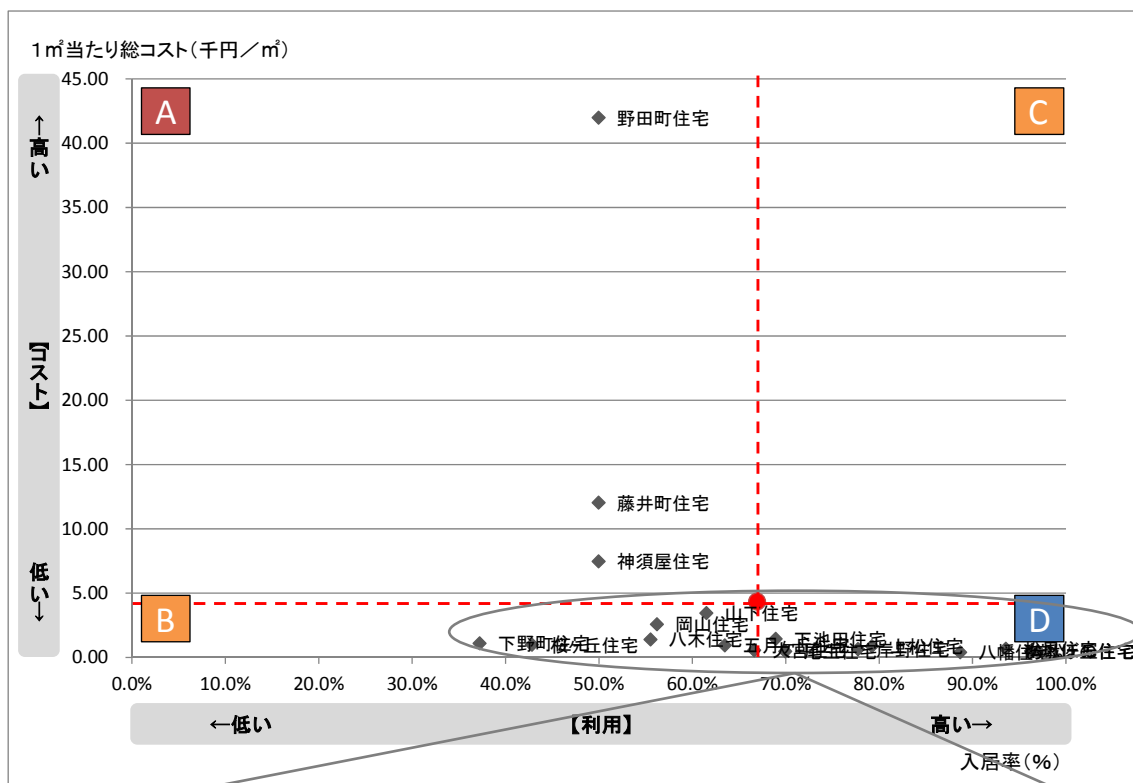
③コスト状況

- ・総コストは、松風住宅が約380万円と最も高く、松ヶ丘住宅、野田町住宅は300万円台ですが、その他は100～200万円台です。
- ・入居戸数一戸当たりや床面積当たりコストは、入居可能戸数が少ない3住宅が高い傾向にあり、その中で野田町住宅が約330万円と最も高く、その他と比較して7倍以上の差が生じています。

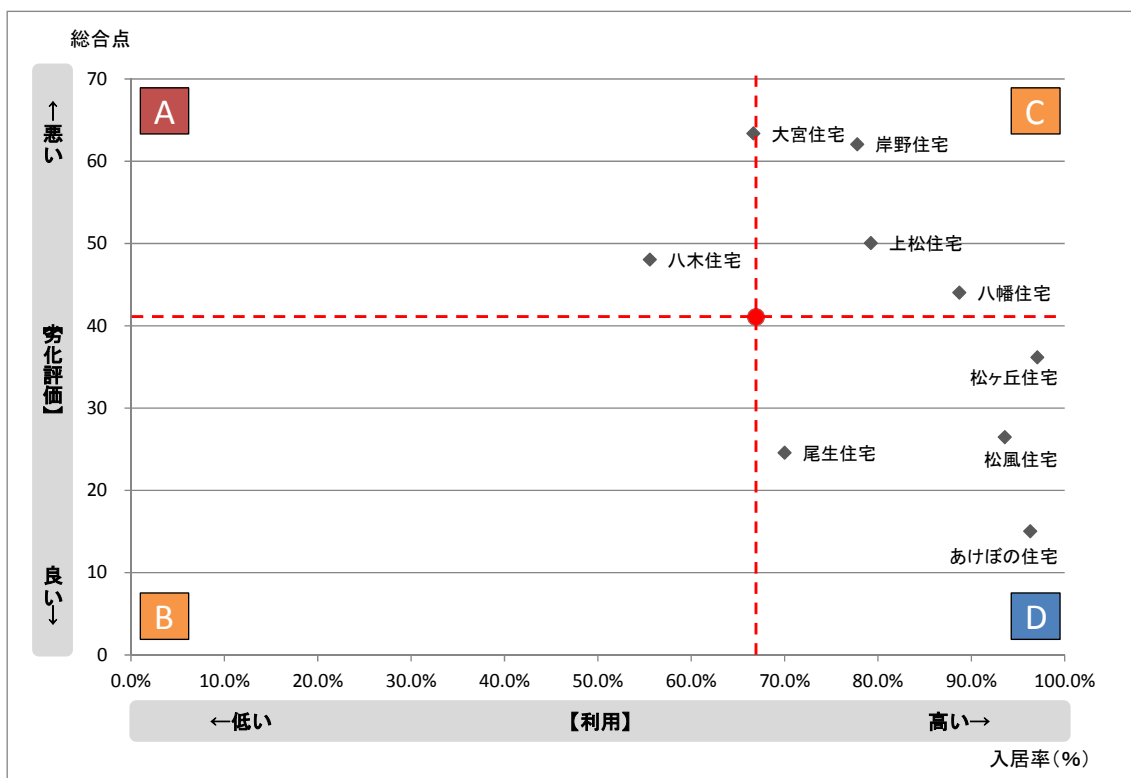
④まとめ

- ・入居状況（1㎡当たり）は大きくばらつきがあり、一方コスト（1㎡当たり）も7倍以上の差があります。
- ・築年数は大半が築30年以上が経過しており、半数以上の木造住宅が特に古いです。木造以外の住宅の劣化評価をみるとばらつきがあるため、入居率等を鑑みながら建替えや廃止の方向性を検討する必要があります。

○利用・コスト評価



○利用・老朽化評価



※老朽度調査した施設のみ掲載しています

今後の方向性

○設置・機能・配置の考え方

- ・いまだ多く残っている木造住宅の建替え等については、現地建替えではなく耐火住宅への住み替えで対応し、土地は売却する方向で考えます。その他施設においても、民間住宅の有効活用を図り、借り上げ住宅への転換を促します。

○管理運営の考え方

- ・「岸和田市営住宅ストック総合活用計画」に基づき適正な管理を実施します。

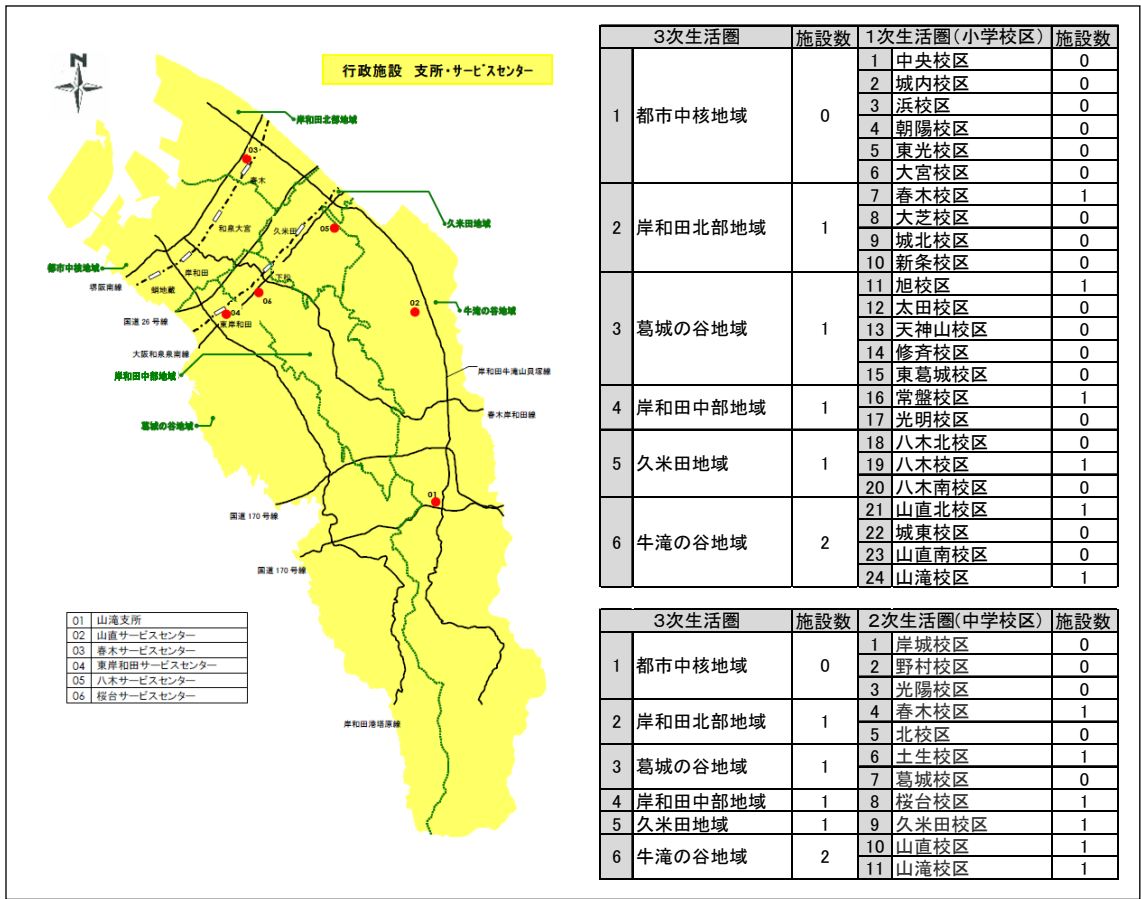
(26) 支所・サービスセンター

現状と課題

①施設状況・配置状況

施設類型	位置づけ等	施設数
支所・サービスセンター	市長の権限に属する事務を分掌させる	6 施設
計		6 施設

- 支所・サービスセンターに分類される施設は6施設あり、山滝支所のみ単独施設だが、その他のサービスセンターは全て市民センターとの複合施設です。
- 山滝支所は牛滝の谷地域に配置され、サービスセンターは都市中核地域以外の5地域に分散して配置されています。
- 山滝支所は築30年以上経過している（昭和59年（1984年）以前）、その他のサービスセンターは築約20年が2施設あり、その他は築5年以内と新しい施設です。



②利用状況・運営状況

- ・管理形態は、全ての施設が直営です。
- ・利用状況をみると、春木サービスセンターが年間4万件以上と最も多く、他施設と比較して8倍の差が生じています。
- ・近年の利用状況は概ね横ばいもしくは増加傾向にあります。

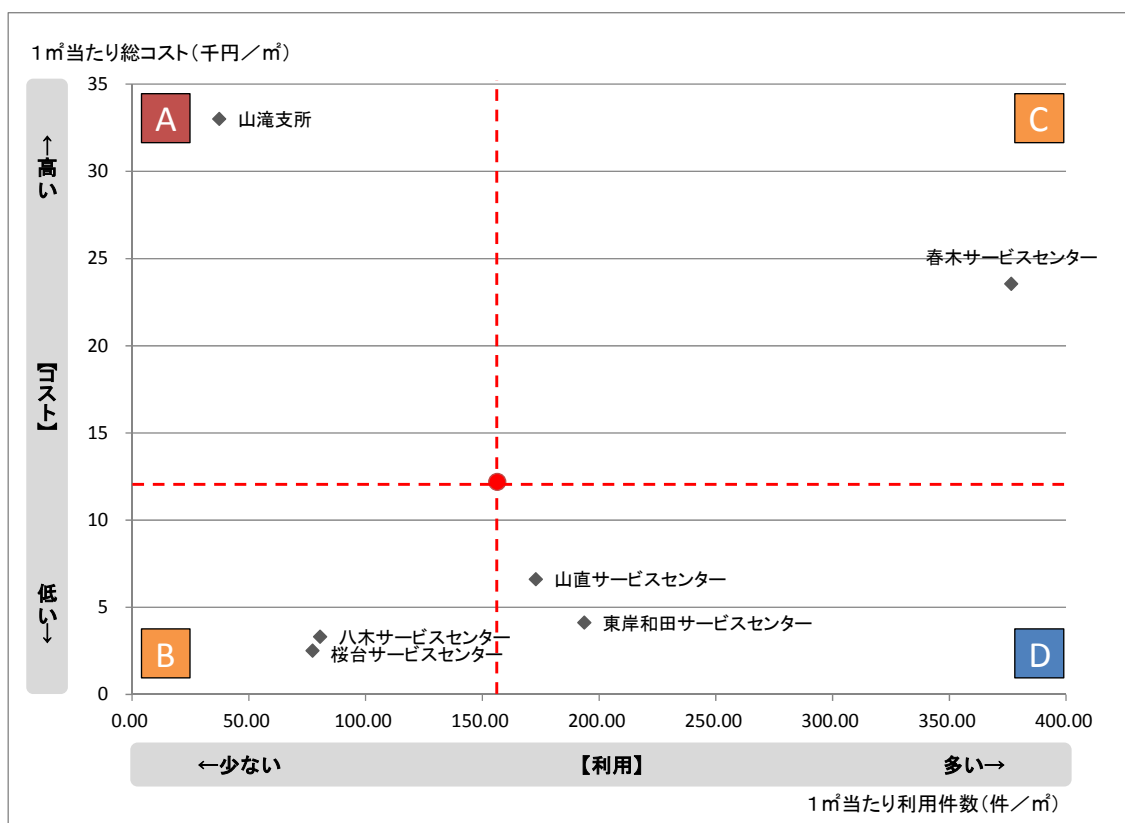
③コスト状況

- ・総コストは、借地である山滝支所が約520万円と最も高く、春木サービスセンターが約300万円と続きますが、その他は全て100万円以下です。
- ・利用一件当たりや床面積当たりコストでは、総コストの高い山滝支所が最も高く、利用一件当たりで40倍、床面積当たりで10倍の差が生じています。

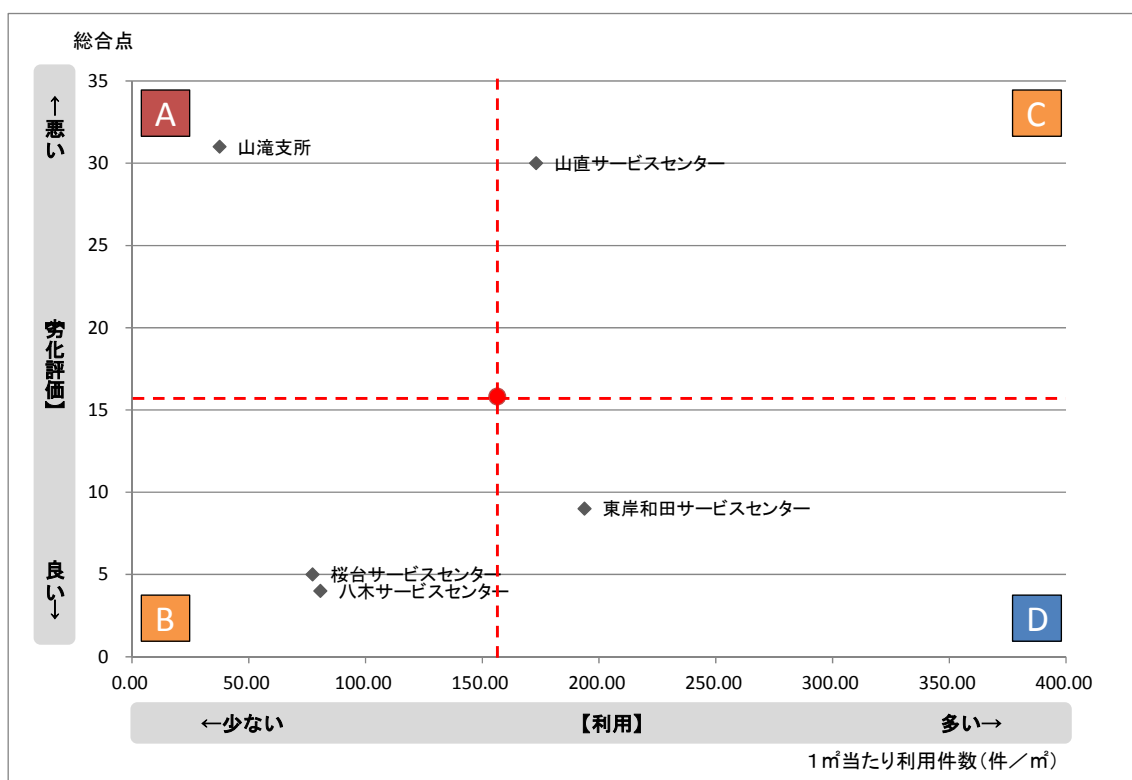
④まとめ

- ・利用状況（1㎡当たり）とコスト（1㎡当たり）は約10倍の差が生じています。
- ・劣化評価を見ると、築年数の古い山滝支所と山直サービスセンターの劣化が進んでおり、再統合および移設等も含めた建替えや改修等の判断を早目に行う必要があります。その他は築年数も浅く比較的评价が良いです。

○利用・コスト評価



○利用・老朽化評価



※老朽度調査した施設のみ掲載しています

今後の方向性

○設置・機能・配置・管理運営の考え方

- ・サービスセンターは現状の管理運営を継続させます。
- ・支所については、生活圏の整理とあわせ、他施設との機能統合について検討します。

(27) 本庁舎

現状と課題

①施設状況・配置状況

【施設一覧と施設状況】

	施設名	敷地所有形態	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	施設形態	建設年	補助金	駐車場 (台)	管理形態	1次生活圏 (小学校区)	2次生活圏 (中学校区)	3次生活圏	避難所指定
1	職員会館(市役所分館)	市所有	704.63	989.53	単独施設	昭和46年	有	2	直営	城内校区	岸城校区	都市中核地域	無
2	市役所旧館新館	市所有	6,211.85	9,631.30	単独施設	昭和29年	無	109	直営	城内校区	岸城校区	都市中核地域	無
3	市役所別館	市所有	697.12	4,346.16	単独施設	昭和57年	無	—	直営	中央校区	岸城校区	都市中核地域	無
4	分室(公用車庫)	市所有	809.15	328.89	単独施設	昭和51年	無	—	直営	城内校区	岸城校区	都市中核地域	無

	位置づけ等	施設数
庁舎	地方自治法第4条第1項の規定による市の事務所	4 施設
計		4 施設

- ・庁舎に分類される施設は4施設あり、全ての施設が単独施設です。
- ・庁舎は都市中核地域に配置しています。
- ・上記各施設建築物が同一敷地内ないし公道を介して立地しています。
- ・上記以外に第2別館として平成6年から賃貸借している建物もあります。
- ・最も古い旧館では、築60年を経過するなど、全体としても老朽化が著しく、一部の部署にはエレベーターを利用して到達することができないなど、バリアフリー化に対応できておらず、また、新館、旧館については、雨漏りや設備の修繕が頻繁に発生しています。
- ・平成10年に実施された耐震診断の結果、新館については、 I_s 値が0.21であることが判明しており、耐震性に課題を抱えています。

②利用状況・運営状況

- ・基本的に平日の午前9時から午後5時30分までを開庁時間としており、多数の市民、事業者の来庁があります。
- ・増築等により、市民にとってわかりにくい複雑な庁舎構成となっており、現状の条件下における改善も困難な状況となっています。

③コスト状況

- ・各年の庁舎管理費用は、修繕料を年間1,000万円程度執行しており、光熱水費、委託費等を含めると年間3億円程度を要しています。
- ・市役所旧館、新館及び別館で、平成17年12月から平成32年度までの複数年の委託契約によりESCO事業を導入し、使用エネルギーの抑制、コスト圧縮に努めています。

今後の方向性

○設置・機能・配置の考え方

- ・建替えによる機能更新を検討しています。

○管理運営の考え方

- ・新庁舎は、バリアフリーを充実する等市民にとって利用しやすく、親しまれ、また、防災面、環境面にも配慮し、メンテナンスのしやすい庁舎として整備する必要があります。

(28) 消防庁舎

現状と課題

①施設状況・配置状況

【施設一覧と施設状況】

	施設名	敷地所有形態	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	施設形態	建設年	補助金	駐車場 (台)	管理形態	1次生活圏 (小学校区)	2次生活圏 (中学校区)	3次生活圏	避難所指定
1	消防署本署	市所有	3,731.72	4,051.32	単独施設	平成21年	無	4	直営	常盤校区	桜台校区	岸和田中部地域	無
2	岸城分署	市所有	—	1,306.69	単独施設	昭和39年	無	—	直営	城内校区	岸城校区	都市中核地域	無
3	山直分署	市所有	393.93	259.80	単独施設	昭和45年	無	—	直営	山直北校区	山直校区	牛滝の谷地域	無
4	春木分署	市所有	259.66	214.71	単独施設	平成3年	無	—	直営	春木校区	春木校区	岸和田北部地域	無
5	東葛城出張所	市所有	136.66	149.92	単独施設	昭和56年	無	—	直営	東葛城校区	葛城校区	葛城の谷地域	無
6	八木出張所	市所有	290.49	258.71	単独施設	昭和47年	無	—	直営	新条校区	北校区	岸和田北部地域	無
7	大沢分団拠点施設	全て借地	1,284.05	25.85	単独施設	平成17年	有	なし	直営	山滝校区	山滝校区	牛滝の谷地域	無
8	葛城上分団拠点施設	市所有	1,240.48	25.85	単独施設	平成17年	有	なし	直営	東葛城校区	葛城校区	葛城の谷地域	無

	位置づけ等	施設数
消防施設	【設置目的】 本署・分署・出張所：消防組織法第1条 分団拠点施設：消防団の拠点施設として設置	8 施設
計		8 施設

- ・消防施設に分類される施設は8施設あり、全ての施設が単独施設です。
- ・消防施設は久米田地域を除く地域に分散しています。
- ・平成21年に新消防本部庁舎が完成し、現岸城分署から移転しました。
- ・平成26年度に八木出張所の耐震化工事を実施しました。
- ・平成27年度、平成28年度で岸城分署を現地で建替える予定です。
- ・本署のほか、分署・出張所あわせて6か所の消防署所と2か所の消防団施設があります。
- ・火災発生から他の建物へ延焼を防ぐための消防活動が可能な距離は、消防機関から出火場所までを4、5分以内で到達できる距離とし、これを消防施設における管轄の目安としています。市内にはほぼバランス良く配置されていて、現在の配置がほぼ適正と考えています。

②利用状況・運営状況

- ・市内で近年年間50～80件の火災が発生しています。
- ・救急の年間出場回数は1万2,000回です。

今後の方向性

○設置・機能・配置の考え方

- ・消防庁舎は、一般的な公共建物より堅牢であり、大地震発生後も継続して消防庁舎としての機能を維持し、住民の救助を行う地域の防災拠点となることが必要条件であると考えます。
- ・山手地区の人口増加に伴い、消防施設の新たな設置を含め山直分署、八木出張所の再配置について検討します。

○管理運営の考え方

- ・本部庁舎にはデマンド監視システムを設置し、節電に努力しています。

(29) その他の公用施設

現状と課題

①施設状況・配置状況

【施設一覧と施設状況】

	施設名	敷地所有形態	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	施設形態	建設年	補助金	駐車場 (台)	管理形態	1次生活圏 (小学校区)	2次生活圏 (中学校区)	3次生活圏	避難所指定
1	元市民憩の家	全て借地	841.32	644.49	単独施設	昭和46年	無	—	直営	山滝校区	山滝校区	牛滝の谷地域	無
2	旧丘陵地区整備課事務所	市所有	1,000.00	331.24	単独施設	平成4年	無	30	直営	山直南校区	山滝校区	牛滝の谷地域	無
3	愛彩ランド	市所有	19,081.49	14.87	単独施設	平成23年	有	—	直営	光明校区	桜台校区	岸和田中部地域	無
4	環境整備事務所	市所有	2,399.69	1,361.80	単独施設	昭和41年	無	8	直営	太田校区	土生校区	葛城の谷地域	無
5	旧廃棄物減量推進課事務所	市所有	1,022.36	1,152.82	単独施設	昭和46年	無	3	直営	太田校区	土生校区	葛城の谷地域	無
6	廃棄物処理施設(ストックヤード)	市所有	2,999.00	15.75	単独施設	平成11年	有	なし	直営	天神山校区	葛城校区	葛城の谷地域	無
7	ふれあい朝陽デイサービスセンター	市所有	—	280.65	単独施設	平成10年	無	3	直営	朝陽校区	野村校区	都市中核地域	無
8	シルバー人材センター事務所	全て借地	279.78	263.80	単独施設	平成9年	無	なし	直営	中央校区	岸城校区	都市中核地域	無
9	久米田精霊殿・管理事務所	市と一部借地	—	191.29	単独施設	昭和32年	無	—	直営	八木南校区	久米田校区	久米田地域	無
10	観光案内所	市所有	80.00	28.00	単独施設	平成24年	有	なし	直営	中央校区	岸城校区	都市中核地域	無
11	撤去自転車等専用駐車場管理事務所	全て借地	2,633.55	6.05	単独施設	平成6年	無	なし	直営	大芝校区	春木校区	岸和田北部地域	無

- ・元市民憩の家は、現在使用していませんので、解体その他処分を検討する必要があります。
- ・その他の市有施設があります。

(30) 競輪場

現状と課題

①施設状況・配置状況

【施設一覧と施設状況】

	施設名	敷地所有形態	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	施設形態	建設年	補助金	駐車場 (台)	管理形態	1次生活圏 (小学校区)	2次生活圏 (中学校区)	3次生活圏	避難所指定
1	競輪場	市と一部借地	47,739.00	25,460.05	単独施設	昭和37年	無	3,480	直営	春木校区	春木校区	岸和田北部地域	無
2	サイクル会館	市所有	5,336.65	4,165.99	単独施設	昭和54年	無	50	直営	春木校区	春木校区	岸和田北部地域	無

	位置づけ等	施設数
競輪場	自転車その他の機械の改良及び輸出の振興、機械工業の合理化並びに体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の振興に寄与するとともに、岸和田市財政への寄与を図る	2 施設
計		2 施設

- ・競輪場に分類される施設は2施設あり、全ての施設が単独施設です。
- ・競輪場は岸和田北部地域に配置しています。
- ・全国に43場あり、近畿には5場あります。
- ・昭和37年築の選手管理棟が最も古く、メインスタンドを除く全てのスタンドが旧耐震の建物です。
- ・平成23年にBMXコースと管理事務所を設置しました。

②利用状況・運営状況

- ・競輪場は全て直営で運営されています。
- ・平成26年度の市営競輪開催日数は、49日で、臨時場外車券売場開設日数は、282日です。
- ・利用者数は、平成26年度実績で801,361名です。
- ・開場時間は、午前10時から午後5時頃までです。

③コスト状況

- ・過去3年間の修繕・工事に係る費用は、各年1億円程度執行しています。
- ・運営管理に係る経費等削減を行い、収益確保に努めています。
- ・平成25年に照明設備のLED化と節電対策を実施し、光熱費削減に取り組んでいます。(平成26年度電気使用量 平成25年度比 約1割削減)
- ・平成18年からESCO事業により、使用エネルギーの抑制とコストの圧縮を行っています。

今後の方向性

○設置・機能・配置の考え方

- ・建設当初と比較し、来場者が減少しているため、施設の適正な規模への見直しを行い、余剰スペースを一般市民に開放できる施設に再整備するための検討を行います。

○管理運営の考え方

- ・耐震・消防設備など現行法令に適応した施設に整備し、来場者の安全確保と快適に利用できる施設づくりに取り組みます。
- ・管理運営に係る業務について包括委託を前提に民間活用の手法等検討し、更なる経費削減の上、安定した事業運営を目指します。

(31) 病院

現状と課題

①施設状況・配置状況

【施設一覧と施設状況】

	施設名	敷地所有形態	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	施設形態	建設年	補助金	駐車場 (台)	管理形態	1次生活圏 (小学校区)	2次生活圏 (中学校区)	3次生活圏	避難所指定
1	市民病院	市と一部借地	19,880.00	30,575.14	単独施設	平成7年	有	302	直営	八木南校区	久米田校区	久米田地域	無

	位置づけ等	施設数
病院	市民の健康保持に必要な医療を提供するため、病院事業を設置する。	1 施設
計		1 施設

- ・病院に分類される施設は1施設あり、単独施設です。
- ・平成8年の現病院開院から20年近く経過しています。
- ・岸和田市には公立病院は1か所ですが、市内には市立岸和田市民病院を合わせて5救急告示病院があります。

②利用状況・運営状況

- ・年間12万人の入院患者や27万人の外来患者を受け入れています。
- ・二次救急医療体制を整備し、重症患者の受け入れを行っています。

③コスト状況

- ・平成20年度からESCO事業により、使用エネルギーの抑制とコストの圧縮を行っています。

今後の方向性

○設置・機能・配置の考え方

- ・地域がん診療連携拠点病院及び地域医療支援病院の役割を発揮していきます。

○管理運営の考え方

- ・患者さんにやさしい病院を目標に、病院利用時の利便性向上に資する整備を実施します。
- ・こまめなエネルギー節約の実施、または効率のよい設備の使用などを適宜検討し、光熱費の削減に努力します。
- ・経年劣化している施設のメンテナンスを適宜実施します。

2. インフラ・プラント系

(1) 道路・橋梁

現状と課題

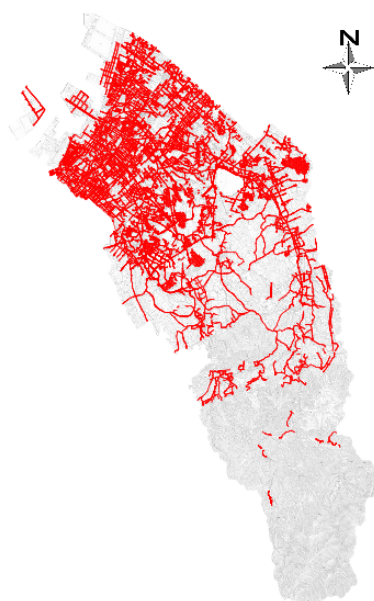
①施設状況・整備状況

本市が管理（保有）する道路は、平成 26 年 3 月末現在で総延長約 560km、総面積約 326 万 m² となっています。当初に整備された舗装は、寿命（耐用年数）が来るまでに下水道整備に伴い更新されましたが、平成 42 年になると舗設後 30 年以上経過するものが 7 割以上となります。一方、現在も新規道路整備が続いており、民間開発によって新設された道路の帰属など本市が管理する道路は年々増加しています。

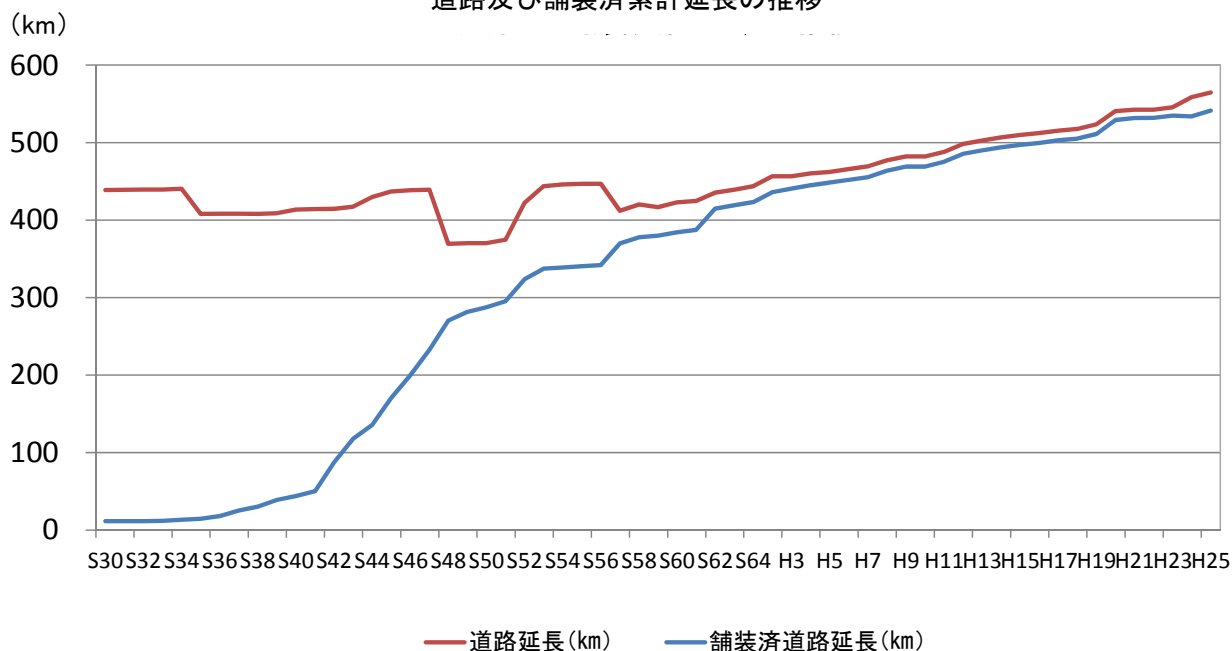
道路橋は平成 26 年 3 月現在で橋梁数 233 橋、総延長 2,550m となっています。老朽化状態は平成 42 年になると建設後 50 年以上経過するものが約 7 割に達し、全国平均よりも老朽化が早い状況です。

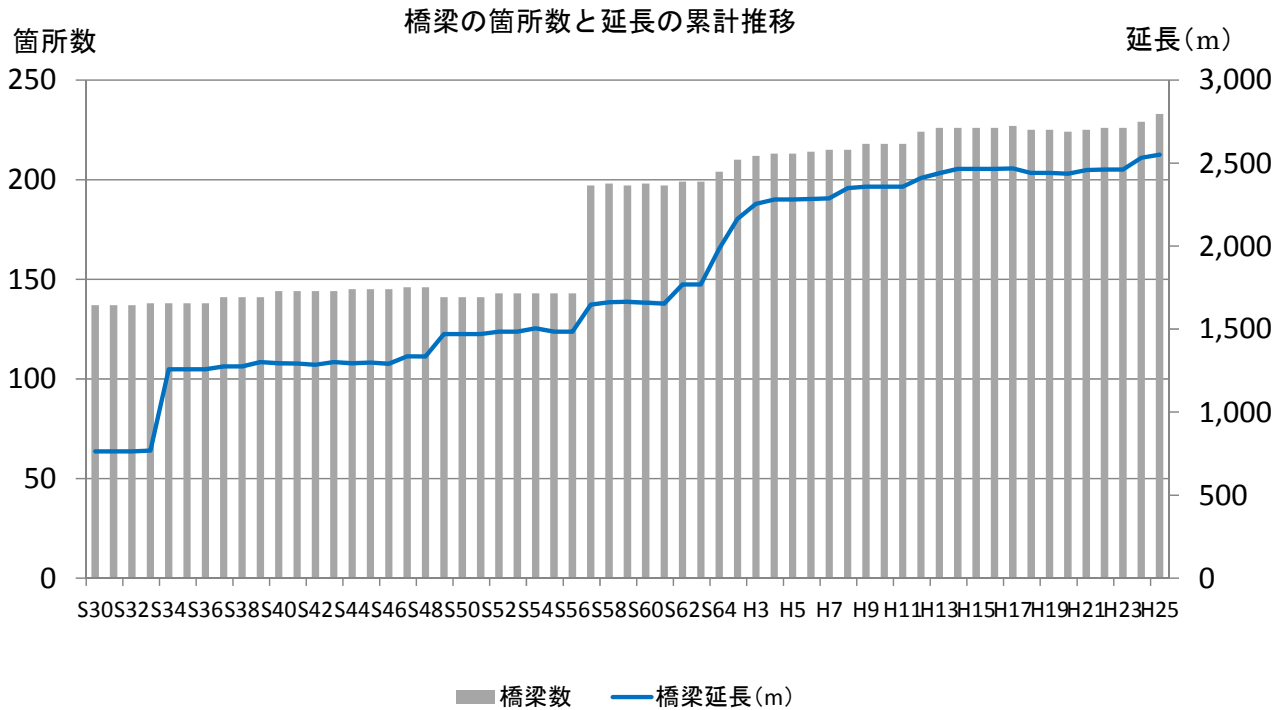
また、道路・橋梁・立体横断施設並びに道路照明、防護柵などの交通安全施設、街路樹等の管理も行っています。

本市管理道路



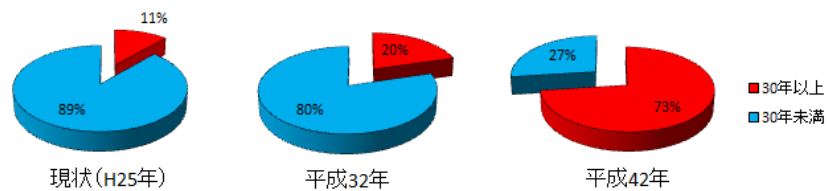
道路及び舗装済累計延長の推移





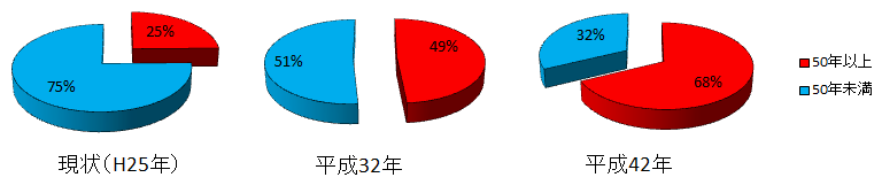
道路

舗設後30年以上を経過する舗装の割合



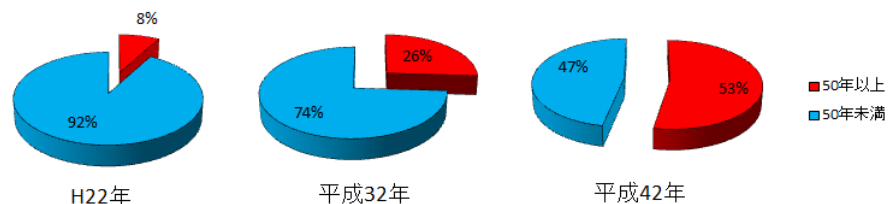
橋梁 (岸和田市管理橋梁)

建設後50年以上を経過する橋梁の割合(岸和田市管理橋梁)
※ 建設年次は判明している橋梁のみ対象



橋梁 (全国平均)

建設後50年以上を経過する橋梁の割合(全国平均)
※ 15m以上の橋梁のみ対象 出典: H23国土交通白書



②施設の維持・更新状況

道路舗装については主要路線 **78km** に対し、国土交通省総点検実施要領（案）に基づき、路面の状態を把握するため実施した路面性状調査の結果を踏まえ、補修路線および区間を抽出し、補修優先順位を定めた舗装修繕計画を策定しました。この計画に基づき、施設の維持・更新を実施しています。

橋梁については橋梁調査点検の結果をもとに主要橋梁に関して「橋梁長寿命化修繕計画」を平成 25 年度に策定しました。橋梁の重要度、劣化度を勘案した優先順位を定め、施設の維持・更新を実施しています。一方、長寿命化対象外の橋梁については点検・補修システム構築が課題です。

その他の点検として、日常の巡視パトロールの他、道路総点検として平成 25 年度に照明・標識の点検を実施し、また平成 26 年度より道路反射鏡の点検も実施しています。

また、街路樹については適宜、剪定等の維持管理を行っています。

③施設台帳管理

施設管理台帳については、道路台帳・道路付属施設台帳及び橋梁台帳を整備し、現在は適宜、更新を行っています。通報・事後保全記録については、管理台帳と地図を連動させた GIS を用いて管理しています。また、道路台帳、基準点管理、法定外明示、道路占用許可についても GIS を活用し、電子データでの管理を行っています。

各種台帳等整備状況

		種別	電子化	現状
道路	歩車道他	道路台帳	整備済	道路台帳更新委託により毎年修正（主に新規路線に対応）
	車道（舗装）	路面性状調査	整備済	道路総点検（舗装）として路面性状調査（MCI）を実施
	街路灯	道路付属施設台帳	整備済	道路総点検（照明等）として点検を実施。また、通常期は日常の維持管理業務にて維持
	案内標識		整備済	
	道路反射鏡		整備済	
	電線共同溝		整備済	
橋梁	主要橋梁	橋梁台帳、橋梁点検調書	整備中	主要橋梁に対し点検を実施済 橋梁調査点検にて基本調書を構築
	一般橋梁	橋梁台帳	整備中	一部の一般橋梁については、随時、点検を実施する予定
通報・事後保全記録		道路情報	整理済	管理台帳と地図を連携し維持管理システムを構築済み

④コスト対策

道路について、日常のパトロール業務を一括委託することで、コスト削減に努めています。橋梁については、長寿命化対策の実施により、50 年間の LCC を約 50 億円削減することが可能であると試算されています。

⑤市民協働

平成 16 年度から、参加団体（地元自治会・企業等ボランティア等）が市管理道路の一部を活動区域として定め、本市と協力し美化活動に取り組む事業である「岸和田ファミリーロード・プログラム」を開始し、平成 26 年度までに 57 団体を認定して道路の美化活動（清掃活動）や植樹・育樹を実施しています。

今後の方向性

道路を取り巻く環境は日々変化しており、本市についても必要に応じて各種計画を見直す等、将来の都市のあり方や社会情勢を考え、長期的な視点に基づいた道路整備を実施します。

○施設管理

- ・ 構造物毎に定期的に点検・診断を実施し、事故を防止すると共に施設の健全度を把握します。主要路線の舗装補修は、5 年に 1 回の見直しを基本とするため、路面性状調査の再調査を実施し、その結果を舗装修繕計画に反映していきます。また、主要路線以外の生活道路等の舗装については、補修の必要性、優先順位、時期等を判断した上での効率的な維持補修を実施します。
- ・ 橋梁については 5 年に 1 回の定期点検が省令化されたことを受け、本市においても近接目視による点検調査を継続的に行い、その結果を平成 25 年度に策定した橋梁長寿命化修繕計画に反映し、その計画に基づき橋梁を補修します。
- ・ 新技術を活用した不可視部分の点検・調査（道路陥没を未然に防ぐための道路路面下の空洞調査など）の導入を検討します。
- ・ 「岸和田ファミリーロード・プログラム」制度の促進等により道路美化意識の増進、地域コミュニティの更なる活性化を図ります。

○コスト対策

- ・ 長寿命化や、予防保全型の管理を行う等、点検結果に基づいた計画的な施設管理を実施し、予算の平準化とともに、LCC の削減を行っていきます。
- ・ 新材料・工法等の新技術についての情報収集に努め、それらを導入することで、維持管理・更新等の費用の低減を図ります。

○体制の構築

- ・ 限られた人員の中で適切な維持管理を実践するためには作業の効率化、共有化が必要となります。そのため、台帳の電子化を進める等、より効率良く事務を遂行できる体制作りに努めます。
- ・ 新規事業の減少に伴う、職員の現場経験の減少を防止するため、現場での研修会を開くなど、技術力の維持・向上に努めます。加えて、現場におけるノウハウのマニュアル化や施設の劣化状況のデータベース化等、組織として知識の蓄積を行うことで、より合理的な維持管理を行う体制作りを行います。
- ・ 道路協議等において、従来は紙ベースで作成していた協議資料を電子化し、GIS を利用することで作業の効率化を図ります。
- ・ 道路施設の高齢化や老朽化による不具合への対応、施設の大量更新時期への備え等、道路の維持管理を効率的・効果的に行うため、国や大阪府における「道路メンテナンス会議」に参加するなど他団体との連携により情報の共有、技術力の向上を図り、円滑な道路の維持管理に努めます。

(2) 河 川

現状と課題

①施設概要

本市が管理している河川は、以下のとおりです。

	本数	延長
普通河川	16 河川	約 25km
準用河川	3 河川	約 3 km

また、上記河川の他に水路（青線水路・用悪水路等）や、大規模出水に対応するための調整池（全6箇所。うち2箇所については排水ポンプあり。）の管理も行っています。

②施設の維持・更新状況

施設の劣化や疲労等の経年的な損傷に加えて、降雨・地震等の自然災害や、人的な事故等に起因する短期間に発生する損傷によってその健全性が左右されることから、当該損傷個所については点検等により現状を把握し、適切な機能を回復することを基本に施設維持を行っています。

また日常管理にあたってはパトロールや住民からの通報により施設の点検をし、適宜改修を行っています。

③施設管理

住民からの通報（内容・位置等）は、GIS を利用し管理、蓄積を行っています。また、調整池の排水ポンプについては委託により施設点検を行っており、排水機能保全に努めています。

また今後、より適切な施設管理を行っていくために、河川台帳の整備・更新を検討していきます。

④コスト対策

各施設において軽微な破損が発見された場合は、破損が大きくないうちに修繕を行う等、施設の長寿命化を行っています。また水路パトロール委託業務によって、維持管理費の縮減を図っています。

今後の方向性

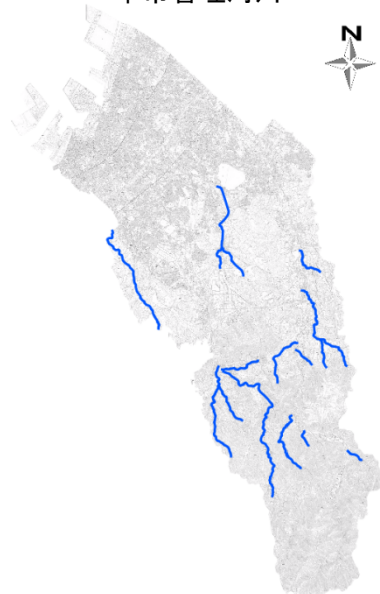
○施設管理

- ・毎年、出水期前及び渇水期の適切な時期に点検を実施し、必要に応じて修繕等の措置を講じる予防保全型管理を行うことで、治水安全のより一層の確保を図ります。
- ・施設規模が小さく、予防保全型維持管理によるコストの縮減効果が限定的である施設については、事後保全型維持管理を行い、経済性・効率性に鑑みながら、必要に応じて改修計画等を策定します。

○コスト対策

- ・予防保全型の管理を行う等、点検結果に基づいた計画的な施設管理を実施し、予算の平準化とともに、LCC の削減を行っていきます。
- ・新材料・工法等の新技术についての情報収集に努め、それらを導入することで、維持管理・更新等の費用の低減を検討していきます。

本市管理河川



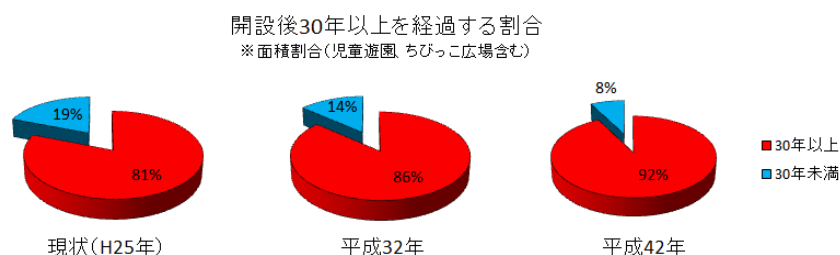
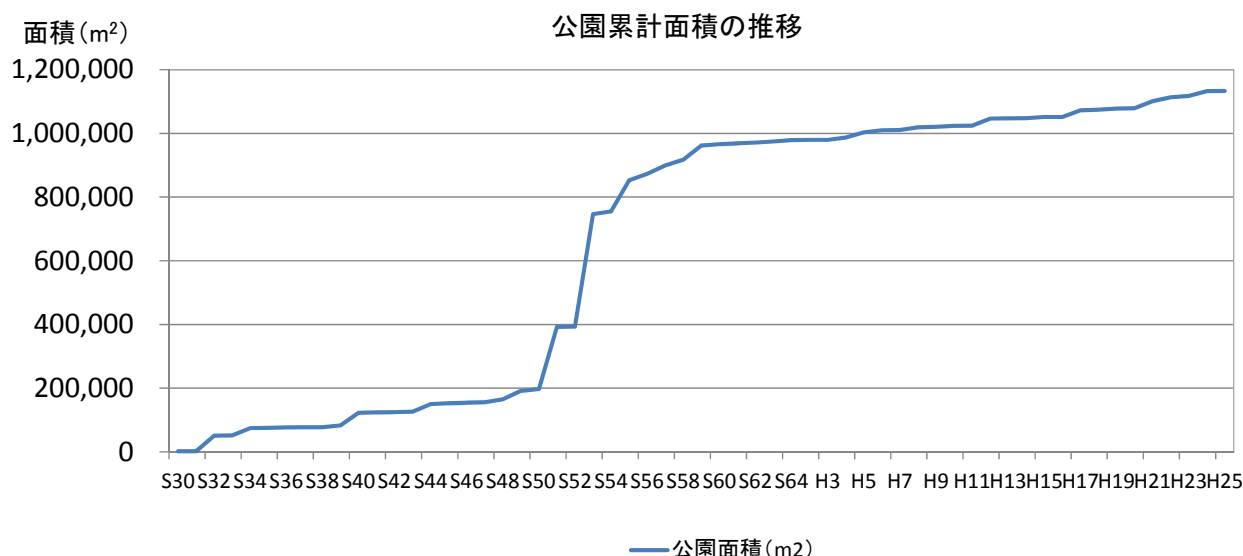
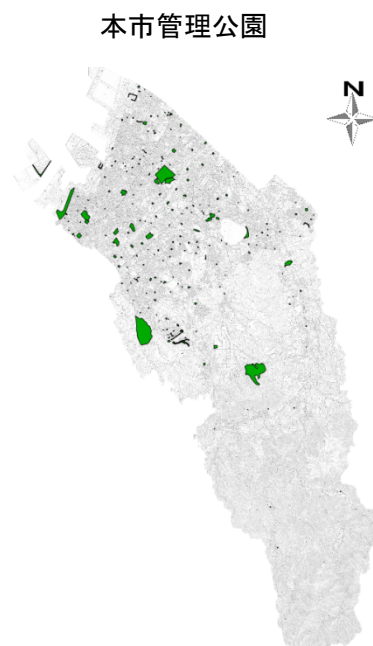
○体制の構築

- ・限られた人員の中で適切な維持管理を実践するためには、作業の効率化、高度化が必要となります。そのため、河川台帳等の整備を進めるなど、より効率良く事務を遂行できる体制作りに努めます。
- ・現場でのノウハウのマニュアル化や、施設の劣化状況のデータベース化等、組織として知識の蓄積を行うことで、より合理的な維持管理を行う体制作りを検討していきます。
- ・他の地方公共団体との情報共有や研修等の連携についても検討していきます。

現状と課題

本市が条例に定める市民一人当たり公園敷地面積は 10m² となっています。一方、平成 26 年 3 月末現在の岸和田市が管理する公園面積は、都市計画公園が 71.92ha、その他都市公園が 34.48ha であり、市民一人当たりの都市公園面積は 5.4 m² となっています。この値は、大阪府民一人当たりの都市公園面積と同程度であります。一人当たり公園面積の全国平均である 10.1 m² を下回っている状況です。

しかし、民間開発によって新設された公園の帰属もあり、市の管理する公園面積は年々増加しています。老朽化状態については、既に8割以上の公園が開設後30年以上経過しており、遊具、施設の老朽化が進行しています。



②施設の維持・更新状況

市内の公園について、指定管理者制度を導入し、指定管理者による公園施設の点検を月に1回実施しています。その他、市民からの通報による事後保全型管理を行っている状況です。

③施設台帳管理

公園管理については「公園管理システム」の構築を進めています。一方、公園台帳、通報・事後保全記録は、紙媒体による記録・整備となっており、これらの電子化を検討中です。また、指定管理者が実施した作業記録の電子管理や、本市内部での維持管理情報の共有も考えており、それらシステムの確立が課題です。

各種台帳整備状況

施設項目			種別	施設調査年
公園	都市計画公園 その他都市公園 児童遊園 ちびっこ広場	遊具	公園台帳 遊具施設台帳	平成21年度末
		建築施設		
		園路舗装		
		植栽		

④市民協働

公園の維持管理等は指定管理者制度を導入しています。加えて、地元町会・市民ボランティア等の地域コミュニティと協働することで、地域のニーズをくみ取りながら、ふれあいある公園づくりを実施するとともに、公園清掃や樹木の剪定、花の植付け等を行っています。

今後の方向性

将来の都市のあり方や、近年の健康志向の増加等の社会的ニーズ、その他災害時の一時避難場所といった公園の持つ複合的な機能を捉え、必要に応じて各種計画の見直しや施設の変更、公園不足地域での新設、加配地域での統廃合等、長期的な視点に基づいた魅力ある都市緑地整備を実施します。

○施設管理

- ・定期的に、構造物、遊具等毎に点検・診断を実施し、事故を未然に防止すると共に、施設の健全性の把握により、事前の修繕・改修による長寿命化を実施します。
- ・公園美化ボランティア登録制度を推進し、市民と協働で公園管理を行うことにより、地域コミュニティの更なる活性化に寄与します。

○コスト対策

- ・長寿命化や、予防保全型の管理を行う等、点検結果に基づいた計画的な施設管理を実施し、予算の平準化とともに、LCCの削減を行います。
- ・耐久性の高い素材等、施設の長寿命化が実現できる新たな技術、材料、製品の活用を検討し、LCCの削減を図ります。

○体制の構築

- ・限られた人員の中で適切な維持管理を実践するためには、作業の効率化、高度化が必要となります。そのため、施設データを一元管理するシステムを整備する等、より効率良く事務を遂行できる体制作りに努めます。
- ・新規事業の減少に伴う、職員の計画から施工に関する経験の減少を防止するため、現場での研修会を開くなど、技術力の増進に努めます。
- ・現場でのノウハウのマニュアル化や、施設の劣化状況のデータベース化等、組織として知識の蓄積を行うことで、より合理的な維持管理を行う体制作りを行います。
- ・安全安心な公園利用を守るため、指定管理者を指導、育成し、公園管理技術の維持に努めます。
- ・施設の点検に指定管理者制度を導入しつつも、職員での点検も実施することで、技術の維持を図ります。
- ・大阪府をはじめ、他団体の会議や研修会に参加し、情報収集に努め、それら他団体との連携により技術力の維持を図ります。

(4) 農林業用施設（ため池、林道等）

現状と課題

①施設概要

本市が所管する農林業用施設は、平成 28 年 3 月末現在で、水防ため池が 80 箇所、林道が 32.89km となっています。その他、農道施設、農業用水路等の整備も行っています。

②施設の維持・更新状況

施設について、所有者、管理者並びに機能診断、補修及び更新を行う対策事業実施者が異なることが多いという特徴があります。

（ため池）

・点検

多くは地域の水利組合等により管理されているため、日常管理について基本的な考え方を示した大阪府の「ため池管理の手引き」を使用し、適切な管理・点検の活動を推進しています。また、水利組合や集落のため池管理者は、高齢化が進み適正な点検を行う技術力や労働力が低下している現状です。

・診断

定期的な点検により施設の劣化・損傷の程度や原因を把握し、改修の必要性を判定します。

・補修・更新

点検により確認された劣化・損傷の程度が小さい場合は損傷部分の補修を行い、老朽化により堤体の安全性能が低下し、改修の必要性があると判断された場合は、国及び府の補助事業により改修を促進します。

・多面的機能の維持

ため池は、本来、農業水利や地域防災としての役割を果たす施設ですが、他にも、生物の生息・成育の場の保全、住民の憩いの場の提供など、多面的な機能を有しています。多面的機能を維持するためには農業水利の受益者以外が管理へ参加することが求められています。

・耐震診断・ため池ハザードマップの活用

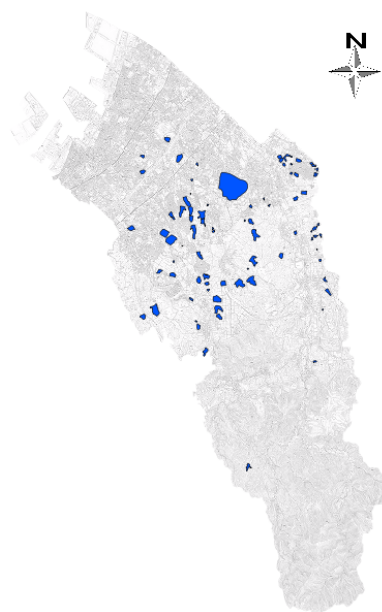
下流への影響の大きいため池について耐震診断を行うとともにハザードマップの作成を進めています。耐震診断の結果や地域の危険箇所の分布を掲載したハザードマップの作成により、防災機能向上のための施設整備を検討します。

（林道、農道）

・点検・診断

橋梁の点検は定期的実施していますが、その他の施設については定期的な点検・診断が実施されていないものが多く、また、施設の点検について、法令等では定められていないため、正確な施設状況の把握がされていない状況です。

本市における水防ため池



- ・補修、更新

不具合が発生した箇所について、本市や受益者団体などの管理者の判断で、随時補修や更新を行っています。

③施設管理

- ・水防ため池点検調査

梅雨期を前に、大阪府と市町村が合同で防災上重要なため池の点検調査を実施しています。ため池からの漏水の有無や草刈りがされているかなど管理の状態を点検し、災害の未然防止を図っています。

- ・施設台帳整備

農林業用施設（農道・水路・林道）台帳の整備を実施中です。

④コスト対策

補修については、使用の実態に即した構造とし、過大な施設とならないようにすることでコスト削減を行っています。

今後の方向性

○施設管理

- ・重要な構造物毎に、定期的に点検・診断を実施し、事故を防止すると共に、施設の健全度を把握します。
- ・構造物の点検や診断が、非破壊検査等によって、より容易に実施可能となった場合は導入を検討します。
- ・引き続き施設管理を行う地元組織への援助を行います。

○コスト対策

- ・長寿命化や、予防保全型の管理を行う等、点検結果に基づいた計画的な施設管理を実施し、予算の平準化とともに、LCCの削減を行っていきます。
- ・新材料・工法等の新技术についての情報収集に努め、それらを導入することで、維持管理・更新等の費用の低減を図ります。
- ・新設や改修、修繕等の際には、LCCの概念を基準に、より長期利用できる材料や工法の選択など、トータルコストの削減に努めます。

○体制の構築

- ・効率的・計画的な施設の維持補修及び管理を行うとともに、中長期的な維持管理及び更新コストの見通しを明らかにするため、個別施設計画の策定を促進します。そのために、まず、施設台帳の充実といった体制整備を行います。
- ・新規事業の減少に伴う、職員の現場経験の減少による技術力の低下を防止するため、大阪府をはじめ、他団体の会議や、研修会に参加し、情報収集に努めます。更に、それら他団体との連携により技術力の維持を図ります。また現場でのノウハウのマニュアル化や、施設の劣化状況のデータベース化等、組織として知識の蓄積を行うことで、より合理的な維持管理を行う体制作りを行います。

- ・施設については、所有者、管理者及び対策事業実施者が異なることが多い上、対策を実施するためには、地元の合意形成や費用負担が必要となることなどを踏まえ、所有者、管理者及び対策事業実施者等の関係者間で、施設の劣化状況等の情報を共有し、施設の長寿命化に向けた取組みに係る共通の認識を醸成することや、これらの関係者間での突発事故発生時の対応計画及び連絡体制の強化を図ります。
- ・施設を管理する受益者団体の高齢化や、組織人数の減少による維持管理技術の低下を防止するため、持続可能な維持管理体系の構築を促進します。

(5) 消防水利施設

現状と課題

①施設状況・整備状況

岸和田市では、各種消防水利施設を管理しており、その内、岸和田市が所有する消防水利施設としては、公設防火水槽が 164 基、公設消火栓が 5,282 栓（平成 26 年 3 月末時点）となっています。

②施設の維持・更新状況

消火栓については、岸和田市上下水道局が行う配水管敷設替工事等に併せて更新及び新規設置を実施し、適正配置に努めています。

また、大規模地震の発生が懸念されるなかで、地震時に消火栓の断水も予想されることから、既存の防火水槽の長寿命化を図っています。

③施設管理

各消防水利施設については、定期点検を実施するとともに、消防 OA システム等を活用することで、効率的に消防本部内の情報共有を行い、消防水利施設を有効に活用できるよう管理しています。

④コスト対策

消火栓の新設及び更新については、水道局が行う配水管敷設替工事等と併せて実施しており、消火栓単独での施工に比べ経費の低廉化を図っています。

また、老朽化した防火水槽についても、漏水防止工事等により、施設の長寿命化を図っています。

今後の方向性

消防水利施設は、火災時の被害の軽減を図るため、市域に適正に配置する必要のある施設であることから、消防水利の基準を充足するよう、引き続き整備と維持管理に努めます。

また、断水を伴う大規模な地震が発生した場合の火災を想定し、耐震性を有する防火水槽を地域の実情に応じて計画的に整備します。

○施設管理

- ・消防水利施設毎に、定期的に点検を実施し、非常時において確実に施設を使用できる環境整備を行います。
- ・防火水槽の点検については、経過年数等に応じて、専門業者への委託などを検討します。

○コスト対策

- ・長寿命化や、予防保全型の管理を行う等、点検結果に基づいた計画的な施設管理を実施し、予算の平準化とともに、LCC の削減に努めます。
- ・新材料・工法等の新技术についての情報収集に努め、維持管理・更新等の費用の低廉化について検討します。

○体制の構築

- ・限られた人員の中で適切な維持管理を実践するためには、作業の効率化、高度化が必要となります。そのため、点検方法のマニュアル化等、より効率良く事務を遂行できる体制作りに努めます。

- ・国や、大阪府における会議に参加するなど、他団体との連携により、情報の共有を図り、維持管理体制の向上に努めます。

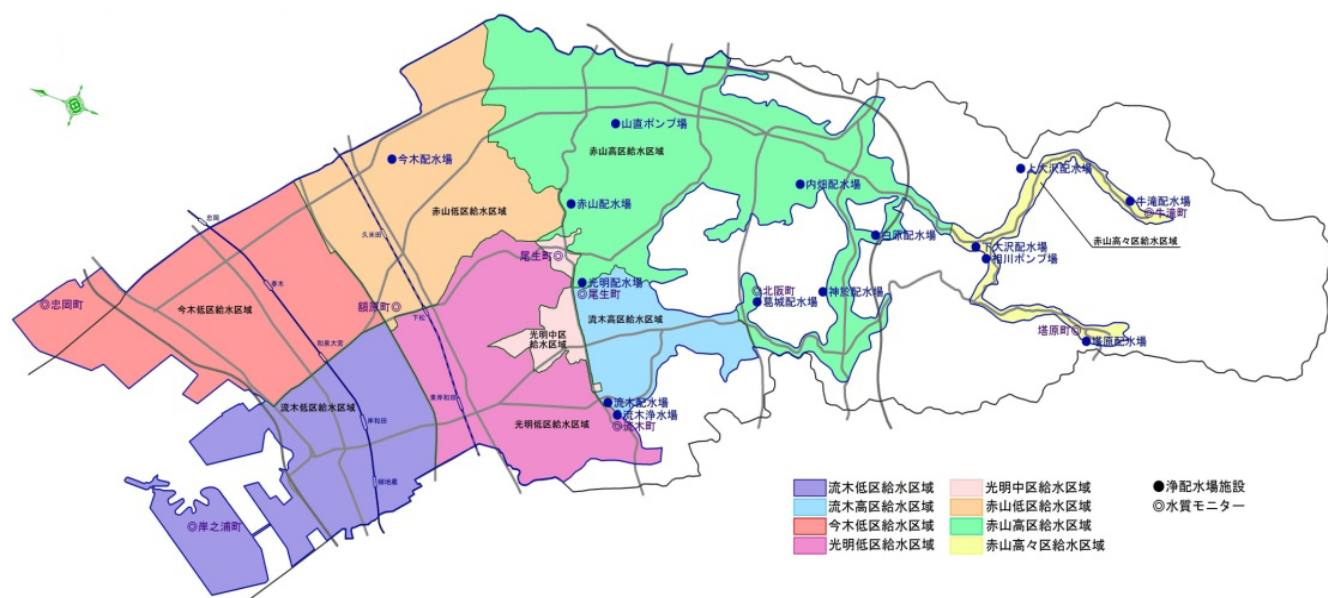
(6) 上水道

現状と課題

①施設概要

岸和田市の水道事業は昭和 16 年に給水を開始して以来、市域の拡大、人口の増加及び産業の発展に伴い増加する水道需要に対応するため、6 次につながる拡張事業と 3 次につながる整備事業を実施し、昭和 55 年度末には、市域全域で水道水が利用できるようになりました。現在、浄配水施設は 15 箇所、導送配水管路は総延長約 720km の規模となり、年間 2,363 万 m³を供給しています。水源は流木浄水場の自己水源からの上水と大阪広域水道企業団からの受水による上水があり、給水量の約 93%が企業団水となっています。企業団水は今木、流木、光明、赤山の 4 箇所を受水し、各配水場を通じてそれぞれの給水区域に供給され、自己水源の上水は流木配水場で企業団水とブレンドされ流木低区給水区域に供給しています。

水道施設位置と給水区域図



【浄水場】

浄水場は、流木浄水場の 1 箇所保有しています。原水を取水するための深井戸（深さ約 250m）を 4 箇所保有しており、年間を通じ安定し、1 日約 5,000m³を汲み上げています。汲み上げた原水は、浄水処理を行い水道法に基づく水質基準に適合した水道水を作っています。万一、企業団からの受水が停止した場合でも、当面の飲料水の確保ができる貴重な水資源となっています。

【配水場】

配水場は、市内に 12 箇所（全 28 配水池）を保有しています。企業団水を 4 つの配水場で受水し、市内を 8 区域に分けて給水しています。また、海拔 0 m から 260m 付近まであり、山間部に位置する給水区域へは上位配水池にポンプで送水し、自然流下により給水区域に適正な圧力で供給しています。

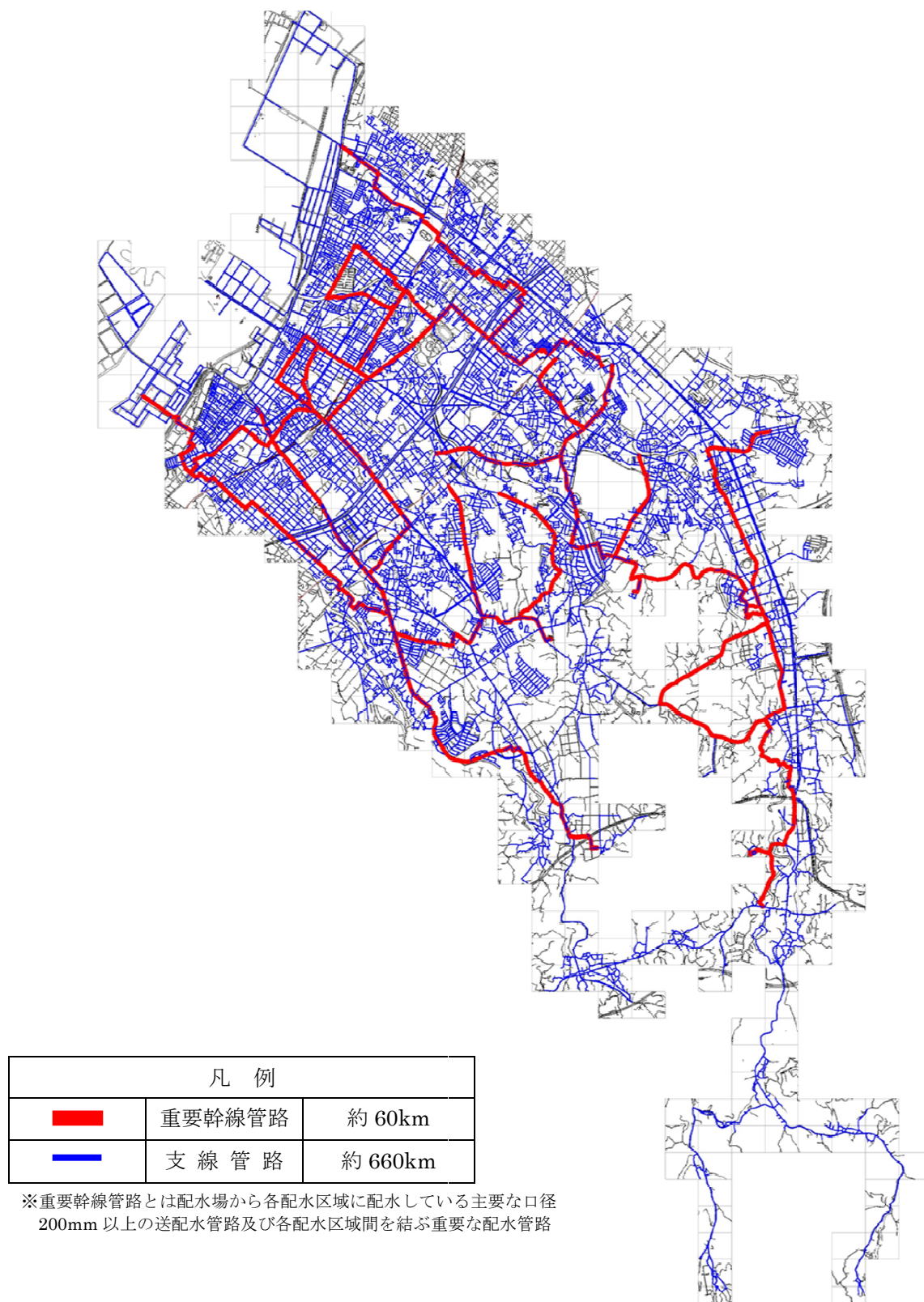
浄配水水場の概要一覧

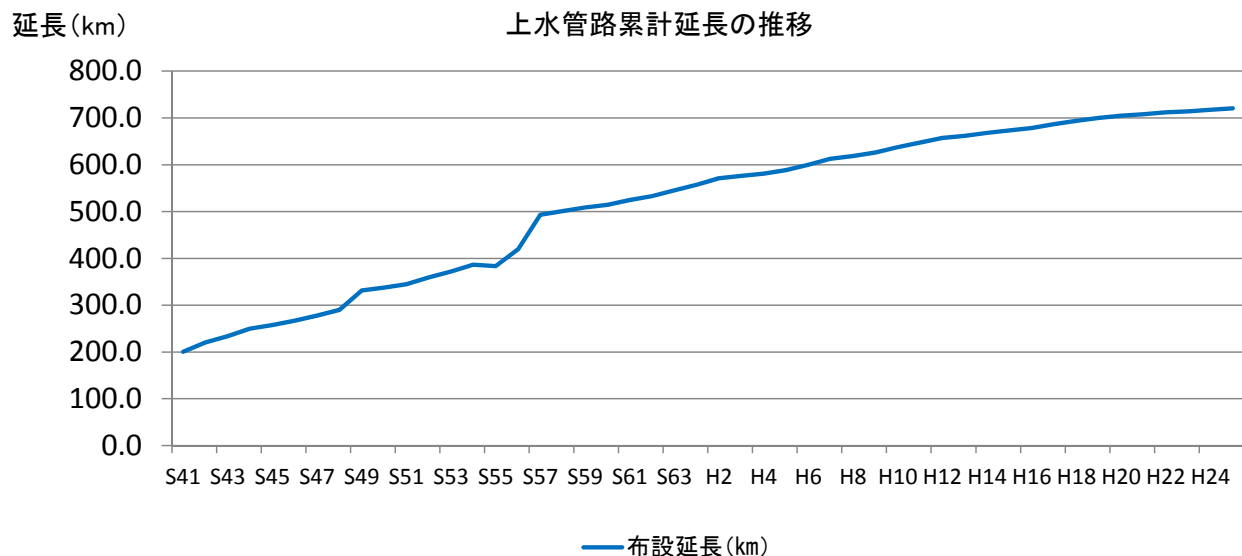
配 水 場 名	所 在 地	敷地面積 (㎡)	水 源	配水能力 (㎥／日)	容量 (㎥) ※ 耐震構造 ◎ 緊急遮断弁設置
流木浄水場	流木町 472	24,555 (流木配水場含む)	深井戸水 (地下水) + 企業団 水道水	32,500	16,000 1,300×1池 1,350×2池 3,500×2池 ◎ 5,000×1池
今木配水場	東大路町 208	15,594	企業団 水道水	41,500	17,500 3,500×1池 10,000×1池 ※ 4,000×1池
葛城配水場	北阪町 148-1	3,052	企業団 水道水	4,100	2,200 1,100×2池
内畑配水場	内畑町 4054-1	4,442	企業団 水道水	4,900	4,400 1,100×4池
赤山配水場	岡山町 1676-7	2,589	企業団 水道水	20,000	10,500 3,500×2池 ◎ 3,500×1池
光明配水場	尾生町 1304-1	5,770	企業団 水道水	11,000	6,000 3,000×1池 ◎ 3,000×1池
神於配水場	神於町 676-1	622	企業団 水道水	250	410 210×1池 200×1池
白原配水場	内畑町 3172-3	1,355	企業団 水道水	780	1,300 650×2池
下大沢配水場	大沢町 312	391	企業団 水道水	230	203 203×1池
上大沢配水場	大沢町 2424-3	268	企業団 水道水	220	208 208×1池
牛滝配水場	大沢町 1328-1	221	企業団 水道水	70	108 108×1池
塔原配水場	塔原町 512-7	331	企業団 水道水	200	144 144×1池

【送配水施設】

送配水施設は、平成 25 年度末時点では、口径 50mm から 1,000mm の導送配水管が、約 720km（導水管 3,370m、送水管 5,825m、配水管 711,228m）布設しています。その内、配水管路において重要幹線管路が約 60km、支線管路は約 660km 布設しています。

重要幹線管路・支線管路図





②施設の維持・更新状況

平成 23 年 11 月に作成された『岸和田市水道ビジョン』に基づき、水道事業の運営を行っています。『岸和田市水道ビジョン』は、社会情勢の変化等による、水道を取り巻く環境の変化に対応するためにも、10 年毎に見直しを実施します。

また、「水道事業ガイドライン」で定めている業務指標により、水道事業者が自らの事業活動を定量化して客観的な評価をすることにより、問題点の把握、目標や施策の決定等も行っています。

老朽した水道施設の更新については、『岸和田市水道ビジョン』に基づき、「上水道施設整備・更新基本計画」を策定し、計画的に水道施設の更新を行っています。この計画は、近い将来発生すると予想されている東南海・南海地震の発生に備え、市民の救護や復旧活動の拠点となる浄配水施設の耐震化を図るとともに、災害医療機関や避難場所等に供給している重要幹線管路を中心に更新及び耐震化を図っています。

【浄水場】

- ・浄水場は、排水処理設備を除く浄水処理施設の耐震化及び電気・機械設備の更新は概ね完了しましたが、場内の導水管路・送水管路の更新及び耐震化を図る必要があります。

【配水場】

- ・配水場は、老朽化が進み更新時期を迎えつつあります。更新及び耐震化を図る必要があります。

【送配水施設】

- ・送配水施設は、法定耐用年数（40 年）を迎えている管路が全管路延長の 21.9%あり、耐震化率は 14.8%となっており、更新及び耐震化を図る必要があります。
- ・送配水管路の整備については、重要幹線管路、特に避難所や医療施設等の地域に供給する水道管の耐震化を優先して行っています。
- ・「管路総合診断システム」を導入し、老朽度面・耐震面・水理面・水質面・重要度面から定量的な機能診断を行い、効果的な管路更新を行っています。
- ・「岸和田市漏水調査計画」を策定し、漏水の早期発見、貴重な水資源の損失削減及び漏水による 2 次的災害の防止を行っています。
- ・「VP 配水管改修計画」を策定し、漏水が多い VP 配水管の改修を行っています。VP 配水管施工時期は、

鉛製管の採用時期と重なるため、VP 管の計画的な改修を行うことにより、鉛製給水管の改修にも直結します。

③施設台帳管理

【浄水場・配水場】

- ・浄配水場施設について、施設図面は中央監視制御システムの施設管理ワークステーションを活用し電子化を図っています。機器等の管理は、管理する機器が多く主要機器のみ紙媒体で管理を行っていますが、今後において電子化を進め、施設図面と併せて整理を行い一元管理ができるように努めてまいります。

【送配水施設】

- ・送配水施設及び給水施設については、「水道マッピングシステム」を導入し、電子化することで、日常業務の効率化と、永続的な情報管理を行っています。

④コスト対策

節水意識の定着、節水機器の普及、水道水以外の飲料水市場の拡大、大口使用者の専用水道や工業用水への切り替えなど、水に対する意識やライフスタイルの変化により、ここ数年来、水需要は減少傾向が続いており、料金収入も同様に減少が続き厳しい局面をむかえています。このため、更なる費用の削減の努力をするとともに水道料金関係業務をはじめとした各種業務の電算システム化や料金徴収業務、開閉栓受付業務及び各施設の監視業務の一部を民間委託化等により経費の削減を図っています。

今後の方向性

将来を見据えた水道事業運営の方向性を示した『岸和田市水道ビジョン』に掲げる、施策目標「安全でおいしい水道水の提供」「災害に強い水道」「経営基盤の強化」「お客様サービスの向上」の達成に向けて引き続き努めていきます。

①施設管理

- ・「上水道施設整備・更新基本計画」に基づき、「信頼されるライフラインをめざして」を基本方針、「災害に備えた施設整備」をテーマとし、引続き水道施設の更新及び耐震化を進めていきます。

②コスト対策

- ・優先順位や、点検結果に基づいた計画的な管理を実施し、事業費を平準化するとともに、アセットマネジメントに取り組み、LCCの縮減、財政負担の平準化を図ります。
- ・更なる民間活力の活用、国庫補助制度の有効活用を行います。
- ・下水道事業との連携を強化し、経費削減項目を検討します。

③体制の構築

- ・職員数の減少や、新規整備事業の縮小に伴う若手職員の現場経験の不足といった技術力の低下が懸念される中、技術職員の人材育成及び確保、研修への積極的な参加による技術の向上と、蓄積された技術の継承ができる持続可能な仕組みの構築を図ります。
- ・他団体における会議や研修に参加、連携することにより、情報及びノウハウの共有、技術力の向上を図り、円滑な施設の維持管理に努めます。

(7) 下水道

現状と課題

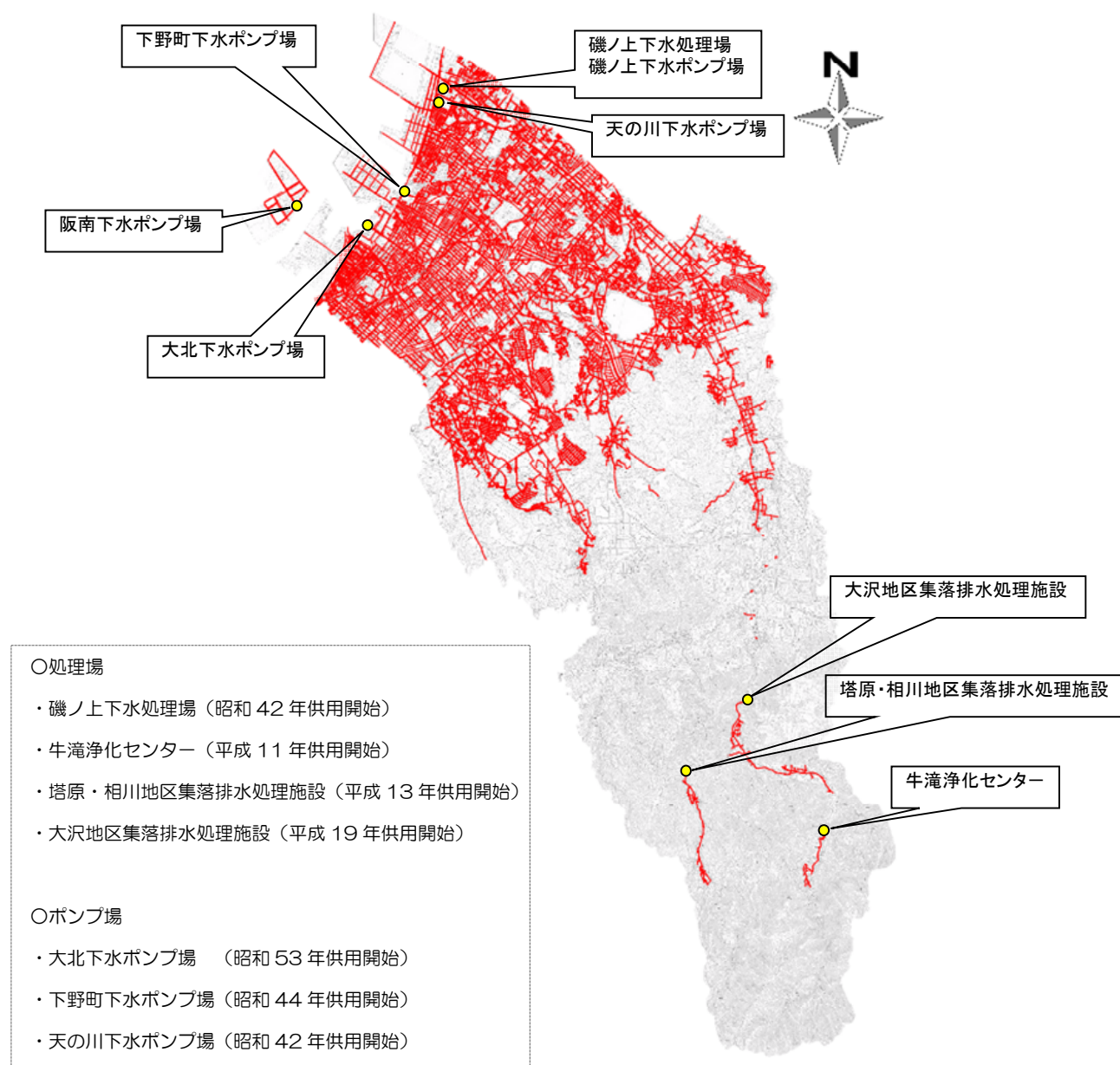
①施設概要

本市の下水道は、単独公共下水道として昭和 27 年より浸水対策を目的に事業開始し、昭和 42 年には合流式の磯ノ上下水処理場が供用開始しました。その後、大阪府施行の「南大阪湾岸流域下水道事業計画」に包含され、昭和 51 年以降は分流式で整備を進めています。

また、平成 8 年に「特定環境保全公共下水道牛滝処理区」、平成 9 年より「農業集落排水事業」により整備区域を拡大しています。

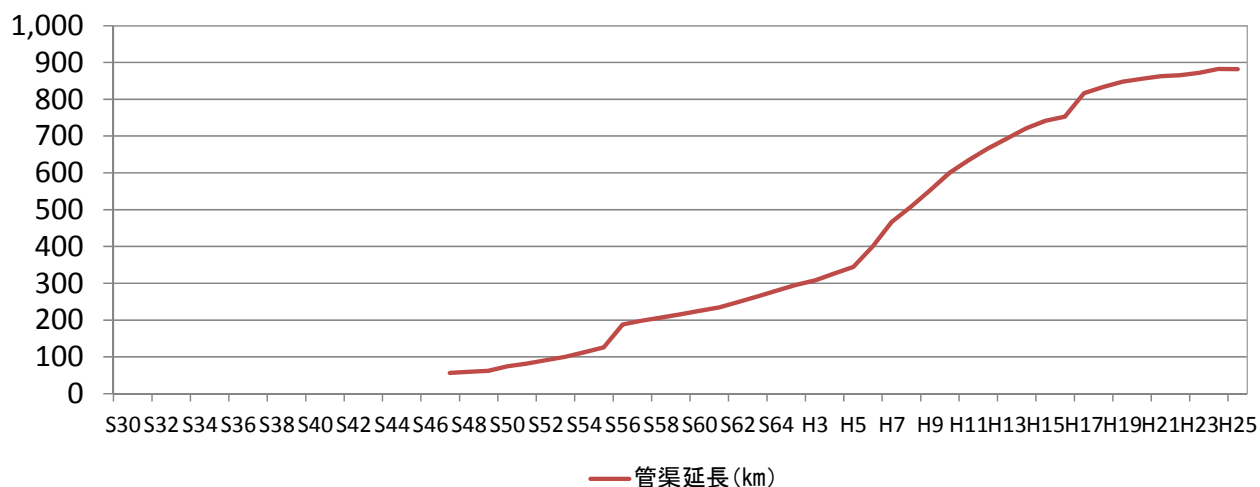
平成 26 年 3 月現在、汚水整備率は 93.2%、雨水整備率は 34.8%であり、管路の管理延長は 882km（汚水管 583km、雨水管 251km、合流間 48km）です。また、処理場 4 施設、ポンプ場 5 施設を有しています。

管路・処理場・ポンプ場配置図



延長(km)

下水管渠累計延長の推移



②施設の維持・更新状況

【管渠】

- ・下水道管路のうち、腐食の恐れの高い箇所は5年に1回以上の頻度で点検していますが、その他の施設は、老朽化の著しい地域に限り随時点検、調査している現状です。
- ・初期に布設した管路の老朽化が進行しており、特に布設後40年以上経過した陶管、コンクリート管の損傷が著しく、これにより管閉塞、陥没、不明水などの発生を招いています。
- ・管路の改築は平成24年より長寿命化計画に着手し、同時に耐震化を進めています。現状の改築計画の範囲は限定的ですが順次拡大していきます。
- ・平成5年度から平成17年度に集中的に整備された管路が多いため、今後、経年劣化による改築更新時期の集中が予測されます。

【処理場、ポンプ場】

- ・施設の運転管理については包括的民間委託を導入することで業務の効率化を図っています。
- ・耐用年数が短い機械・電気設備機器を多数有しており、限られた予算内での対応のため、小修繕対応事案が増加しています。
- ・膨大な設備のストックを抱える中、供用開始から約50年を経過する施設も多く、施設の老朽化が進み、修繕、改築対象施設が増加しています。また、施設の耐震化、津波対策も急務であり、多大な更新費用が想定されるため、予算の平準化を含めた効率的な維持修繕計画の策定が重要課題です。

③施設台帳管理

【管路】

- ・施設管理については、公共下水道管路台帳システムを導入し効率化を図っています。
- ・点検調査等の維持管理履歴は紙媒体で記録しています。

【処理場、ポンプ場】

- ・更新工事等については設備台帳システムを導入しています。修繕、故障履歴は対象機器点数が多く、処理件数も膨大であるため、紙媒体で管理しています。

④コスト対策

- ・節水意識の定着、節水機器の普及など、水に対する意識やライフスタイルの変化により、ここ数年の水道需要の減少に伴う使用料収入の減少傾向もあり、厳しい局面を迎えています。このため、更なる費用の削減について努力をするとともに、使用料金関連業務のシステム化や、料金徴収業務、処理場・ポンプ場の運転等の業務を民間に包括委託することにより経費の削減を図っています。

今後の方向性

持続可能な下水道事業の実施を図るため、ストックマネジメントを導入し、施設の状況を客観的に把握、評価し、中長期的な施設の状況を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理します。

①施設管理

【管路】

- ・ストックマネジメント手法を踏まえた公共下水道管路施設管理計画基本構想に基づいた施設管理を実施します。
- ・管路管理台帳システムの導入により、維持管理履歴をデータベース化により一元管理し、蓄積された情報を分析し日常業務や計画策定等に活用します。
- ・予防保全型の維持管理計画を実行するため、点検・調査、改築・修繕に関する事業の効果目標および事業量の目標を設定します。

【処理場、ポンプ場】

- ・ストックマネジメントの導入を図るため、処理場ポンプ場施設管理計画基本構想の策定を行います。
- ・予防保全型維持管理による施設の点検、調査、改築更新、維持修繕を効率的に実施します。
- ・耐震化計画、長寿命化計画、津波対策計画等が未策定の施設については、今後、計画を策定します。
- ・施設の耐震化等による防災機能の強化を図ります。
- ・各種計画を適宜見直し、効率的な更新事業を推進します。

②コスト対策

- ・公共下水道管路施設及び処理場ポンプ場施設管理計画基本構想に基づいた長寿命化計画を策定し、計画的な管理を行いLCCの縮減、財政負担の平準化を図ります。
- ・コスト縮減のため民間活力の利用や国庫補助制度の有効活用を進めます。
- ・上水道事業との連携を強化し、経費削減項目を検討します。

③体制の構築

- ・職員数の減少や、新規整備事業の縮小に伴う職員の経験不足といった技術力の低下が懸念されています。このため、技術職員の人材育成及び人員確保、蓄積された技術が継承できる仕組みの構築を図ります。
- ・国や他団体における会議や研修に参加、連携することにより、情報およびノウハウの共有、技術力の向上に努めます。

第Ⅳ章 計画の推進

1. 庁内体制の整備

これまで、公共建築物の改修・更新やインフラ・プラントの長寿命化などについては、それぞれの施設所管課で検討を行い個別に取組みが進められてきました。公共施設白書作成をはじめ、公共施設マネジメント基本方針の策定や本計画、「公共施設最適化計画」及び「中長期保全計画」の策定や「都市基盤施設のあり方の検討」に向けて庁内検討体制を整え、施設所管課からの施設データやコスト情報を基に、課題の整理と分析、今後の方向性について検討してまいりました。これら一連の取組みにより、公共施設の今後の方向性にかかる基本的な考え方及び具体的な施設再配置の考え方、長寿命化等の施設維持保全に関する考え方を市民の皆さんにお示ししました。今後は個別施設の具体的な方向性や施設削減の取組み等の検討を進めることになり、各所管課を中心に定めていくことになります。次年度以降、着実に取り組んでいくには、企画部門、財務部門、施設所管部門、建築部門、都市計画部門、企業会計部門が相互に連携・調整しながら、引き続き庁内横断的な検討体制を維持し、公共施設マネジメントの取組みの重要性をしっかりと認識し、全庁的に進めていくことが必要です。

庁内において、PDCA サイクルを設定し、計画を遂行するとともに結果をフィードバックし、進捗を管理するとともに、計画の見直しを図る仕組みを構築する必要があります。

2. 市民との連携の推進

公共施設は市民のみなさんの身近な施設であり、維持管理は税金により賄われています。公共施設の今後のあり方を検討するということは、限られた財源を何に投じるかを選択するものであり、その結果が市民生活に影響を及ぼすことが想定されることから、行政だけの検討で進めることはできません。公共施設等を今後も適切に維持管理していくために、取組みの方向性の検討あるいは施設の維持管理運営において、市民のみなさんにも参加していただき、ともに考え、行動していきたいと考えています。

そのためにも、公共施設の現状を理解していただき、公共施設等の見直しにより、かぎられた税財源をどのように必要なサービス提供に充当していくかを選択していただく必要があります。市としては広報やシンポジウム等様々な場面を通じて、客観的なデータ等を用いて公共施設の現状をお示しし、検討材料を提供します。今後の公共施設の複合化や統廃合、維持管理運営方法の見直し等の具体的な検討を市民のみなさんと共に進めていきます。また、既にアドプト制度など、施設の維持管理や運営に市民のみなさんにも直接かかわっていただいています。より地域のみなさんの利用が多い施設の管理を地域にゆだねるなど、これまでの行政と市民の関係とは異なる新しい連携体制をつくってまいりたいと思います。これにより、より地域の実情や特性に応じた施設の整備や管理運営が実現するものと考えております。

3. 民間事業者との連携の推進

すでにお示ししておりますように、本市の公共施設等の老朽化や適正化に対応するために、様々な取組みを進める必要があります。こうした取組みを進めるには、行政だけでなく、民間事業者と連携し、必要なサービスを提供していくことが不可欠です。すでに本市では業務委託や指定管理者制度を導入し成果をあげていますが、今後の公共施設等の整備および維持管理・運営においては、さらに民間資金を活用した PFI をはじめ、様々な民間活力の活用や、より民間事業者の裁量が広いコンセッション事業の可能性も検討し、積極的に民間活力を導入します。これにより、コストの削減やサービスの質の向上あ

るいは付加価値の創出等が期待でき、公共施設の整備と財政健全化の両立に加え、民間投資の喚起による地域の活性化や経済成長につなげていくことが可能となります。

また、必要な機能の確保のために、民間の資産を活用したり、逆に公共施設の統廃合により生じた跡地や施設の有効活用を民間にゆだねるなど、様々な方法があります。さらに、現在保有する公共施設等にネーミングライツを取り入れるなど、新たな財源確保を探ることも重要です。

民間事業者との連携を進めるためには、適切に情報を提供し、民間のアイデアやノウハウを取り入れるなど新しい公共と民間の連携のかたちを構築する必要があります。

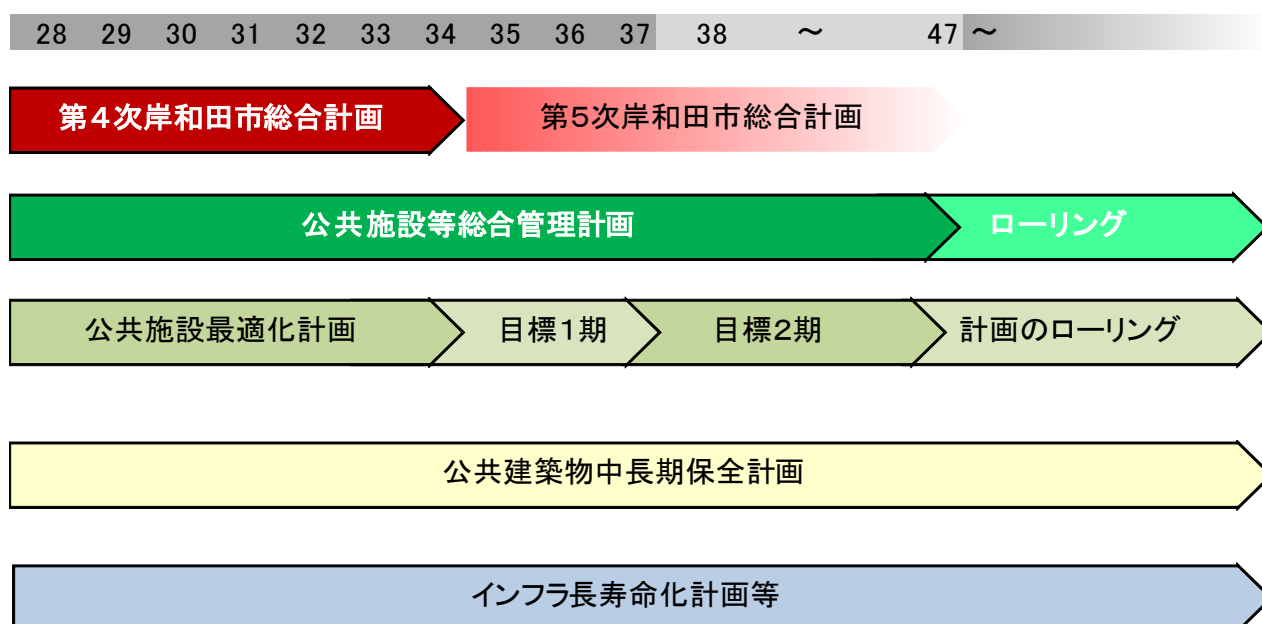
4. 広域連携の推進

必要なサービス・機能を維持するという共通の課題に対応するため、市域を超え、周辺の自治体等との広域連携の可能性を検討します。例えば、不足する施設を近隣の自治体の間で相互利用をしたり、複数の自治体がインフラを共同で整備・運営するなどの連携により、互いに負担を軽減しながら必要なサービス、より良いサービスを市民に提供することが可能となります。

南大阪湾岸流域下水道など、他の自治体と連携し、サービスの提供を行っている分野もありますが、周辺の自治体等との更なる広域連携の可能性について検討します。

5. 取組みスケジュール

公共施設等総合管理計画は全体の計画期間が20年間と長期にわたる計画であることから、計画の期間内において、国の制度変更や人口動向をはじめとする社会経済情勢の変化、これに伴う総合管理計画等各種計画の改定、見直しが予想されます。その時点での公共施設等の状況や人口動向、社会経済情勢、財政状況等を適切に反映した計画となるよう、必要な見直しを行います。



■用語解説（50 音順）

あ行	
Is 値	建築物の耐震診断で判断の基準となる値で、『構造耐震指標』と呼ばれる。 一般的な Is 値の目安は以下の通り Is 値 0.3 未満……倒壊または崩壊する危険性が高い Is 値 0.3 以上 0.6 未満……倒壊または崩壊する危険性がある Is 値 0.6 以上……倒壊または崩壊する危険性が低い
アセットマネジメント	公共施設を資産として客観的に評価し、リスクを最小化し、効果を最大化するように、ライフサイクル全体に渡って管理運営する手法。
ESCO事業	ビルや工場の省エネルギーに必要な「技術」「設備」「人材」「資金」などの全てを包括的に提供するサービスのことで、それまでの環境を損なうことなく省エネルギー化を実現し、その効果を保証するもの。あわせて、現在使用しているエネルギーコストも削減されるのが一般的。
OJT	on the job training の略。職場内教育、企業内教育をいう。
か行	
コーホート要因法	3つの人口変動要因（出生、死亡 および人口移動）の 仮定に基づいて、コーホート（同じ年に生まれた人たちのこと。いわゆる「同世代」の人々の集団。）毎に将来人口を推計する手法。
更新	老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。
コンセッション事業	利用料金の徴収を行う公共施設等について、施設の所有権を公共施設等の管理者等が有したまま、運営権を民間事業者に設定する方式。 平成 23 年 5 月の改正 PFI 法では公共施設等運営権方式（第 16 条）として規定された。
さ行	
3次生活圈	総合計画により市民のコミュニティの単位として、3段階の生活圈を設定している。1次生活圈は、小学校区、2次生活圈は、中学校区、3次生活圈は、2次生活圈を複数個合せて6つの単位を設定している。
指定管理者制度	公の施設の管理を地方公共団体が指定した「指定管理者」に委ねる制度。公の施設の管理に民間企業などの技術や知識を活用することで、市民サービスの向上と経費の節減を図ることを目的とする。
事後保全	施設・設備の機能の不具合や故障が発生してから、事後的に修繕等を行うこと。
ストックマネジメント	既存の建築物（ストック）を有効に活用し、長寿命化を図る体系的な手法。多様化する現在の需要に対して、既存建築物の計画的な保全、保全実施結果の評価、保全関連技術の体系化などが求められており、ただ単純に、古くなったという理由から施設を解体して新築（改築）を繰り返す、いわゆる「スクラップ&ビルド」とは違う考え方。

た行	
耐用年数	設備や建物を使用する期間。減価償却費の算定に使う耐用年数は法定耐用年数が用いられる。
長寿命化	公共施設等を従来の目標耐用年数よりも長く利用するために改修する手法。
地理情報システム（GIS）	地理情報システム（GIS：Geographic Information System）は、地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータ（空間データ）を総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術。
デマンド監視システム	24 時間連続して最大需要電力（デマンド値）を計測し、設定した目標値を超過しそうになると警報を発信するなど、使用量を管理するシステム。
投資的経費	道路・橋りょう、公園、学校、公営住宅等の建設など、その支出の効果が資本の形成のために行われる社会資本の整備に要する経費で、普通建設事業費などが含まれる。
な行	
ネーミングライツ	契約により、施設等に愛称などを付与する権利を与えること。命名権。
は行	
PFI	Private Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう。
PDCAサイクル	様々な分野・領域における品質改善や業務改善などに広く活用されているマネジメント手法で、「計画（Plan）」「実行（Do）」「評価（Check）」「改善（Act）」のプロセスを順に実施していくもの。
平準化	年度毎の財政負担の多寡をなくすこと（本計画での定義）。
包括委託	民間活力の活用方法の一つで、複数の施設の業務を一括して委託したり、複数の業務を一括して委託することをいう。
や行	
予防保全	不具合が現れてから対策を施すのではなく、計画的に施設整備の点検・修繕等を行い、不具合や故障を未然予防すること。
ら行	
ライフサイクルコスト（LCC）	設計・建設から維持管理・解体まで建物の一生涯にかかる費用。
ライフサイクルCO ₂	建物の建設から運用、解体までのライフサイクルを通して排出する二酸化炭素量を合計した数値。
臨時財政対策債	地方財政計画上の通常収支の不足を補填するために発行することができる地方債。

<巻末資料 1> 公共施設マネジメントの必要性について

■コラム：公共施設マネジメントの必要性について

公共施設の老朽化が深刻化するなか、施設の維持、改修、更新等に多額の費用が必要となることが見込まれています。一方、自治体財政は厳しい状況にあり、全ての公共施設の維持、改修、更新等を行うことは極めて困難です。

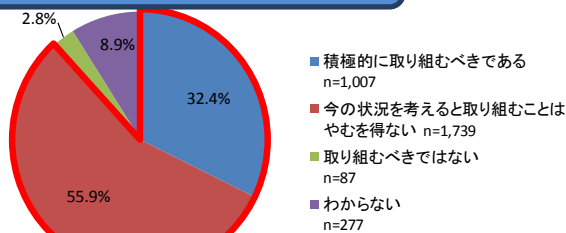
人口・保有資産・財政の観点から、徹底的な現状把握を行い、その現状に沿った対策（計画策定・実行）を実施していくことが求められます。

公共施設マネジメントとは・・・

保有する公共施設の全体像を把握し、経営的な視点から総合的に企画・管理する仕組み

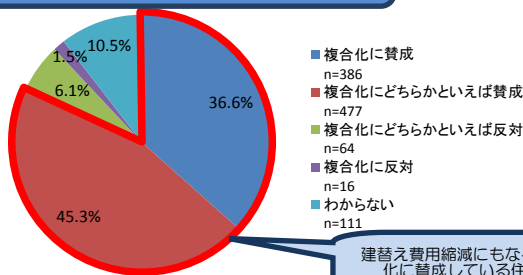
<公共施設の再編成と学校>

グラフ①：公共施設の再編成
(有効回答数：3,110)



公共施設の再編成に賛成している住民は9割

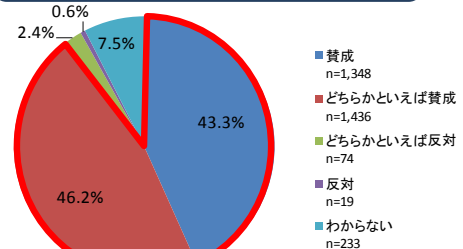
グラフ②：学校の複合化
(有効回答数：1,054)



建替え費用縮減にもなる学校の複合化に賛成している住民は8割

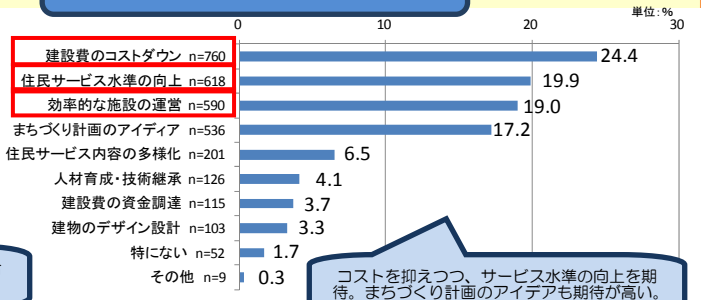
<民間事業者との連携>

グラフ③：民間事業者との連携
(有効回答数：3,110)



民間事業者のアイデア等を取り入れることに賛成している住民は9割

グラフ④：民間事業者に期待する分野
(有効回答数：3,110)

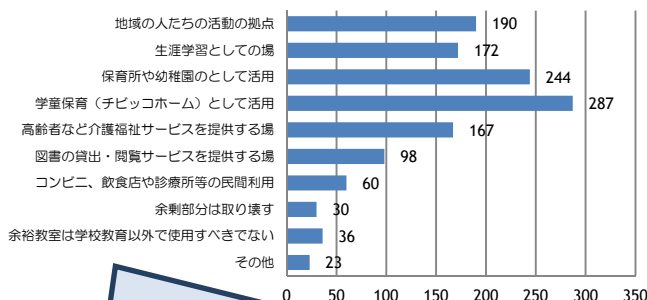


コストを抑えつつ、サービス水準の向上を期待。まちづくり計画のアイデアも期待が高い。

【出典】日本政策投資銀行・日本経済研究所「公共施設に関する住民意識調査」(グラフ②は平成25年度版、グラフ①、③、④は平成26年度版)

グラフ⑤：学校余裕教室の活用方法
(有効回答数：587)

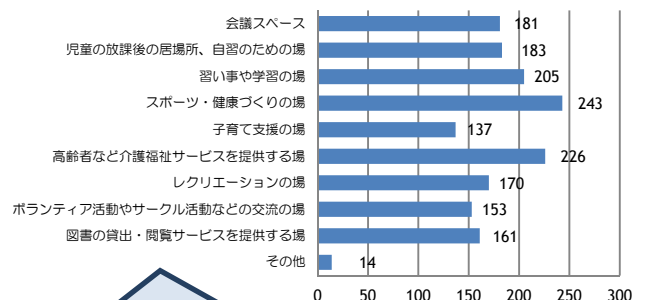
余裕教室の活用方法



学校の余裕教室を学校教育以外で使用するべきでないという意見は少ない。子育ての場や地域の活動・学習の場、高齢者福祉の場として活用するという意見が多い。

グラフ⑥：公民館の機能のうち他の施設で利用可能な機能
(有効回答数：587)

他の施設で利用可能な機能



スポーツや高齢者福祉の場は4割、学習や児童の放課後の居場所、会議スペースなどは3割の人が他の施設でも利用可能という意見である。

【出典】「岸和田市の公共施設に関する市民アンケート調査」(平成27年10月実施)

■コラム：学校施設の有効活用について

- ・本市が保有する公共建築物の総延床面積のうち約半分は学校が占める一方で、本市の児童数は今後減少が見込まれており、良好な学習環境を維持しながらも最適な規模を検討することが必要です。
- ・学校は子ども達の学びの場であることに加えて、地域コミュニティ拠点や災害時の避難場所など多彩な役割も担っており、住民にとっても身近な施設です。



今後発生が見込まれる学校の空きスペースを有効に活用して多機能化を図ることで、学校を多様な人々が使用する、地域の核となる施設にする取組が求められます。

事例：小学校、保育園、子育て支援センターを複合化して子ども関連施設を設置

【コンセプト】

- ・小学校のみならず、就学前も含めた「子ども」をキーワードに設置する複合施設。

【運営上の工夫】

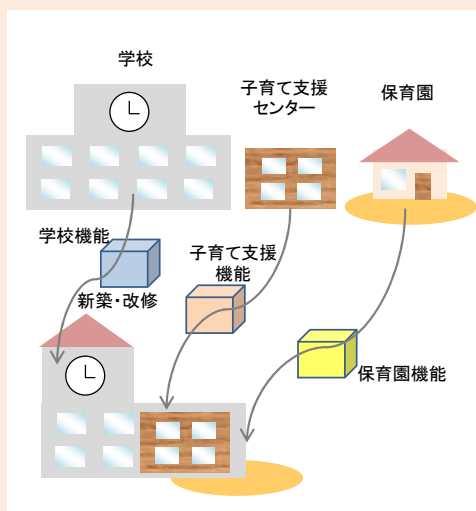
- ・各施設の利用者が共同で利用できるスペースを設けて施設間の交流を促進。
- ・施設を吹き抜け構造とし可視化を図るほか、監視カメラを設置、警備員を常駐させるなどして児童の安全を確保。

本事例のように、対象を子どもに特化した施設のほかに、下記のとおり学校には様々な機能との複合化が期待されます。

- ・公民館や高齢者施設と複合化することで、多世代交流の実践の場や、地域の交流拠点をを目指す
- ・公民館や図書館と複合化することで、学社融合拠点や、地域の交流拠点をを目指す

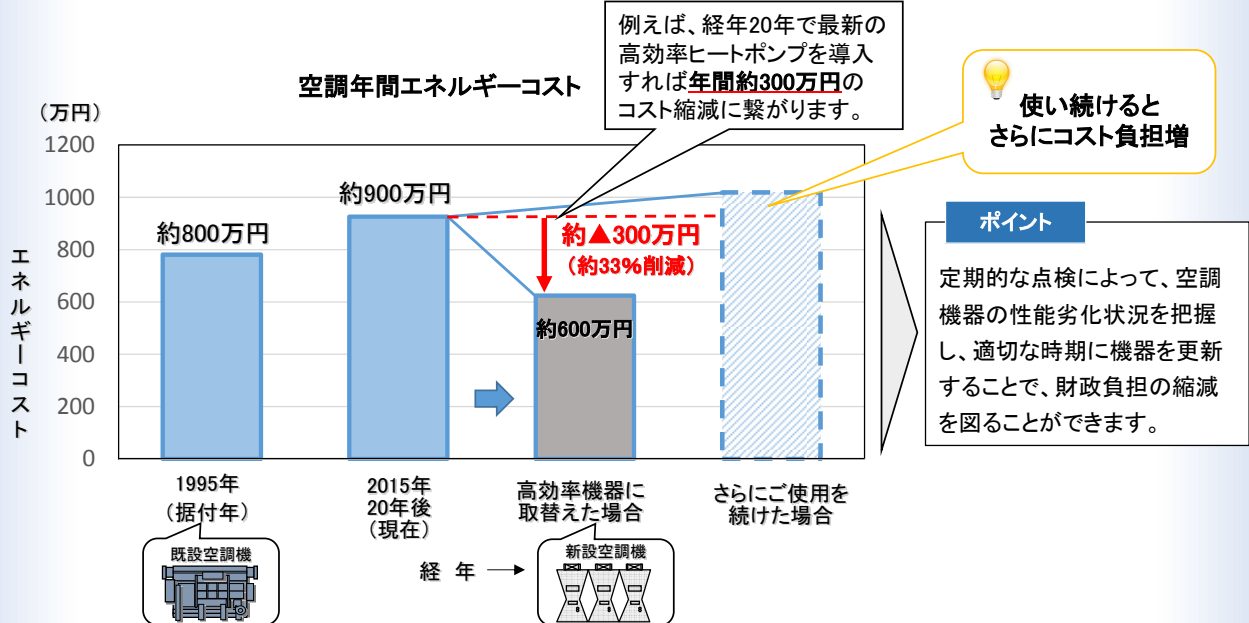
※学社融合：学校教育と社会教育が一体となって子どもたちの教育に取り組んでいこうとする考え方

【イメージ】



■コラム: 定期的な予防保全による財政負担の縮減について(参考: 事務所の事例)

- ある事務所における空調機器の性能劣化状況を分析した結果、運転効率が約34%(約20年間運転後)低下しており、エネルギーコストが大幅に増加していることが分かりました。このまま使い続けると更に無駄なコスト負担が増えることとなります。
- 一般的に、空調機器は経年により劣化が進むことがありますので、定期的な点検により設備状況を把握し、適切な時期に高効率機器へ更新することで、トータルの省エネルギー・省コスト・省CO2に寄与することができます。



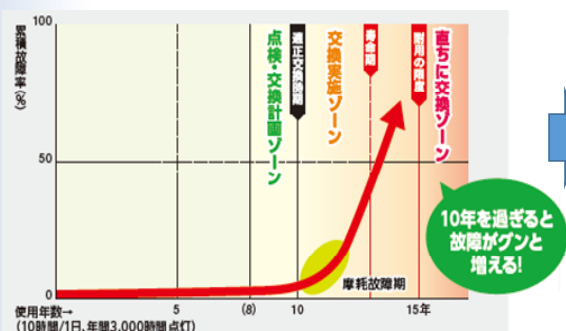
【条件】 施設用途: 事務所、延べ面積: 3,500 m²、空調能力: 457kW
 【エネルギー単価】 ガス契約: 小型空調契約、電気契約: 高圧電力AS
 【機器選定】 既設空調機: 冷房能力457kW、高効率空調機: 冷房能力472kW
 【空調負荷】 冷房: 105kW/m²、暖房: 84kW/m²、全負荷相当運転時間: 冷房800h、暖房500h
 ※本事例の年間エネルギーコストは、上記条件による試算の一例であり、エネルギーコストの削減額を保証するものではありません。
 ※空調機器の性能劣化状況を反映したものであります。

■コラム: 最新省エネ機器導入による財政負担の縮減について(参考: 庁舎の事例)

- 建物のエネルギー消費量に占める照明エネルギーの割合は、庁舎では約20%です。(出典: 省エネルギーセンター)
- 従来型蛍光灯の交換頻度や電気代・メンテナンスコストを総合的に比較すると、LED照明へ更新することによって、トータルの省エネルギー・省コスト・省CO2に寄与することができます。

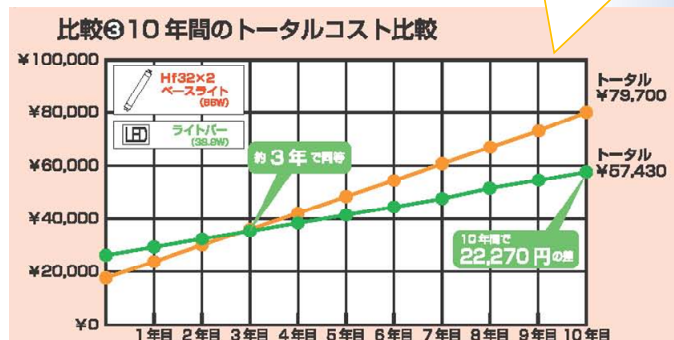
●照明器具(従来蛍光灯)の交換目安は約10年です。

JIS(日本工業規格)では、交換の目安を約10年としています。



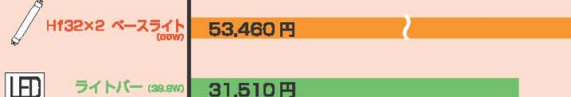
出典: JIS C 8105-1「照明器具・第1部: 安全性要求事項通則」抜粋

LED照明への更新により、トータルでのエネルギーコストを削減



出典: LED照明推進協議会

比較⑩ 10年間の電気代比較



比較⑩ 10年間のランプメンテナンス代比較



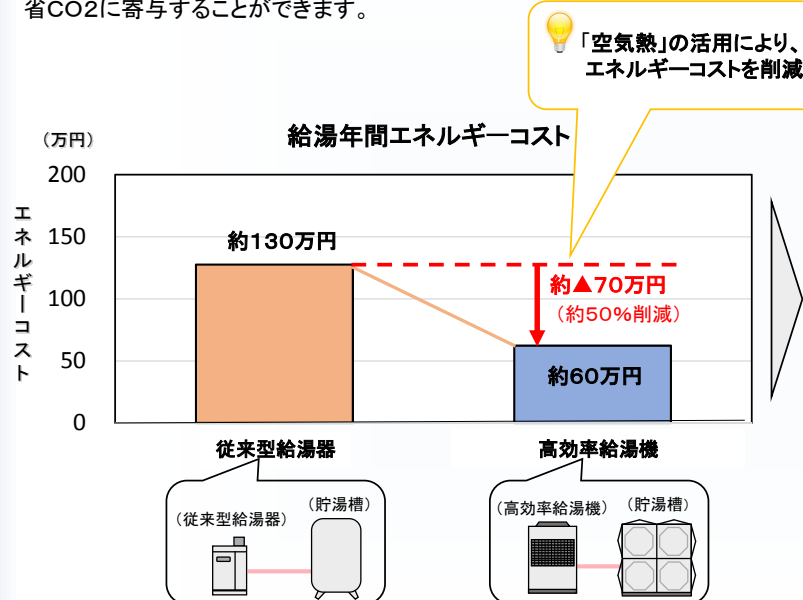
出典: LED照明推進協議会

【条件】: 10年間比較(3,000時間)、電気単価: 27円/kWh

■コラム: 省エネ機器導入による財政負担の縮減について(参考: 福祉施設の事例)

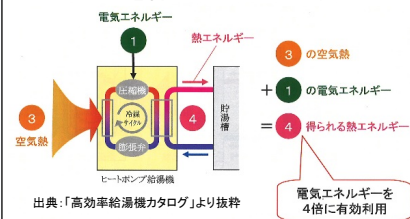
○「高効率(ヒートポンプ)給湯機」は、従来型の給湯器に比べてエネルギーコストが約50%削減できる性能を有しています。
(福祉施設一日の給湯使用量10m³での試算例)

○適切な時期に、従来型給湯器から高効率(ヒートポンプ)給湯器へ更新することで、トータルの省エネルギー・省コスト・省CO₂に寄与することができます。



ポイント

高効率(ヒートポンプ)給湯器は、再生可能エネルギーである「空気熱」を活用して、投入したエネルギーの約4倍の熱エネルギーを得ることができます。



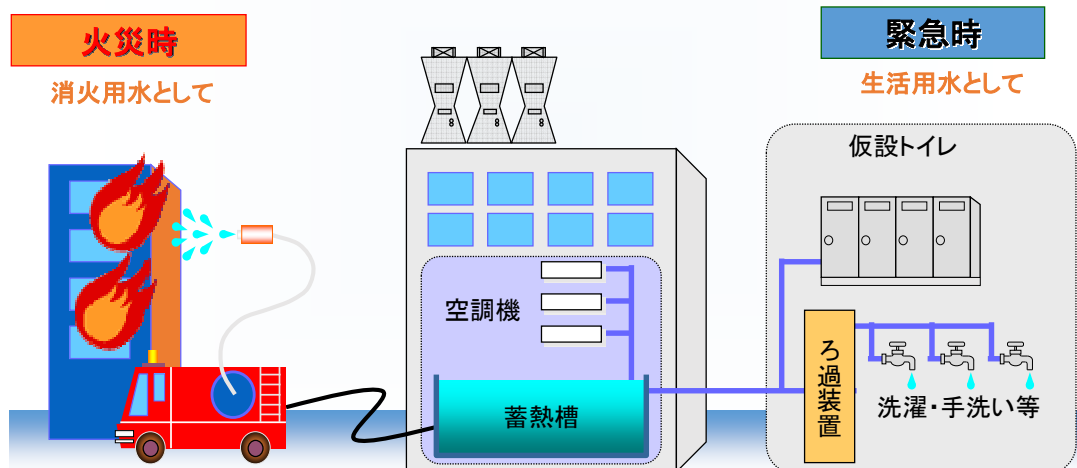
高効率給湯器への更新によって、大幅なエネルギーコストの縮減を図ることができます。

【条件】 施設用途: 福祉施設(50人想定)、一日の給湯使用量10m³、平均利用率80%(給湯稼働日数)
 【エネルギー単価】 ガス契約: 業務用季節別契約、総合単価100円/m³ 電気契約: 高圧AS+蓄熱割引、総合単価19円/kW
 【機器選定(ボイラ)】 時間最大2,000L/h、加熱能力128kW、熱源機能力174kW、台数1台、貯湯槽容量2m³、ボイラ効率0.9(低位発熱基準)
 【機器選定(高効率給湯機)】 給湯負荷640kWh/日、熱損失係数1.1、運転時間18h/日、加熱能力39kW、熱源機能力40kW/台、台数1台、貯湯槽容量8m³、機器COP4.10
 【給湯負荷】 保温負荷については考慮していません。
 ※本事例の年間エネルギーコストは、上記条件による試算の一例であり、エネルギーコストの縮減額を保証するものではありません。

■コラム: 非常災害時における水蓄熱槽の保有水利用について

- 水蓄熱システムは、空調等に必要になる熱を温水や冷水として夜間に蓄熱槽に蓄えて、昼間(必要となる時間帯)に取り出して使うシステムです。
- 蓄熱槽の保有水は、平常時は建物の電力ピークカットに活用するとともに、非常災害時には地域周辺の消防用水やトイレや手洗いなどの生活用水として活用することができます。
(また、ろ過装置を備えれば飲料用水としても利用することができます)

【非常災害時における蓄熱槽の保有水利用イメージ】



※平成9年3月6日 消防予第42号『空調用蓄熱槽水を消防用水として使用する場合の取扱』にて利用手順を記載しています。
「平常時のみならず火災等の災害時における有効利用が望まれているところである。」と記載されています。

■コラム: 災害に強いエネルギーシステムについて

- 非常災害によって、電気・ガス・水といったエネルギーインフラが全停止した場合でも、最低限の事業継続が可能な設備を避難所、防災拠点、病院等に導入している事例があります。
- そのような施設では、エネルギー供給設備を多重化することによって、事業継続性の信頼度を高めています。

【非常災害時に備えたエネルギーシステム構築イメージ】

